

## はじめに：マニフェスト評価はなぜ必要か

もともと「宣言」「声明書」と訳されるマニフェスト(manifesto)は、2003年の統一地方選挙・総選挙を通じて、政党や候補者が選挙の際に有権者に示す「政権公約」として広く一般に認知されるようになった。

従来の「選挙公約」は、「高福祉の実現」「高度成長の維持」「世界平和を守る」といった抽象的な理念を示すスローガンにとどまる傾向が強かったが、マニフェストは、理念はもちろん、それを達成するための諸政策と具体的な数値目標や方法、実施期限などを示す「政策パッケージ」であり、候補者と有権者との委任関係をより明確にする一種の契約ともいえる。

マニフェストが登場した背景には、戦後日本政治の行き詰まりがあると考えられる。権限と財源が「霞が関」に集中するなか、自民党が万年与党として君臨し、地方では、その自民党の政治家同士が同じ選挙区で競い合わねばならない状態が続いた。政治はともすれば国全体としての利益を忘れがちになり、公共事業などの予算をいかに獲得するかという「予算ぶんどり」合戦に走るようになった。

その結果として、財政が恒常的に肥大化し、累積赤字が雪だるま式に増大し、少子高齢化とあいまって、社会不安が起りつつある。その一方では、「予算ぶんどり」合戦の恩恵にあずかれない都市部や若年層を中心とする有権者の間には、政治に対する無関心や不信が広まるようになった。

1993年、自民党分裂という政局の混乱を背景に誕生した細川・非自民連立政権は、こうした状況から脱却すべく、政治改革の一環として選挙制度改革を行い、利益誘導ではなく政策中心の政治、政権交代が起こりやすい政治への転換をはかろうとした。

その後しばらく政界再編が繰り返されるなか、新勢力の民主党を中心に政治改革と政権交代をめざした政権政策づくりが行われるようになっていたところ、北川正恭・前三重県知事などの提唱もあいまって、マニフェストに対する期待が世論の間にも高まり、2003年の総選挙で各党が足並みをそろえてマニフェストを提示するにいたったのである。

マニフェストが、時代の変化と社会の要請に応えきれない現在の日本政治を変える特効薬になるというのは過剰な期待かもしれない。マニフェストの母国である英国においても、マニフェストを簡略化したピラをみるという人は多いものの、書店で500円程度で売られるマニフェストをみずから購入する人は少数派であり、購入したとしても、それを細部にわたって読み、それをもとに投票する人が必ずしも多いわけではない。

しかし、各政党はみずからのマニフェストをもとにPR番組をつくり、新聞は各

党のマニフェストを比較・分析したり、読者が興味を引くと思われる部分を取り上げて報道する。有権者の投票行動の決め手になるのは、マニフェストにもとづいたピラや報道を通じて形成される政党の全般的な印象であり、直接的とはいえなくても、やはりマニフェストは政治の行方を左右する重要な機能を果たしている。

したがって、各政党とも、専門家やメディアに高く評価されるよう、また、無用な批判を避けるよう、マニフェストづくりに力を入れている。そのプロセスが政党間の競争を促進し、マニフェストをより洗練されたものに育て、実効性ある政策の立案とその実行に寄与していると考えられる。

日本においても、2003年の総選挙が「マニフェスト選挙」とよばれたように、マニフェストの果たす役割に対する期待は大きく、英国で行われているようにメディアは各政党のマニフェストを独自に分析・比較し、その内容を有権者に提供するようになった。

さらに、2004年5月には、「新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)」によって「政権公約マニフェスト検証」第一回大会が主催され、経済団体やシンクタンクがそれぞれ独自の方法で行ったマニフェストの評価内容を発表している。

こうした一連の試みは、マニフェストによる選挙を日本に定着させるために必要不可欠なものである。マニフェストが出されても、その内容と実施状況が分析・評価されなければ、マニフェストをつくる側は、マニフェストに対して責任をもたなくなるだろう。

また、英国同様、一般有権者にとって、マニフェストを細部まで読んで理解することは非常に面倒なことであり、マニフェストが単に出されただけでは、選挙における有権者の投票行動の指針となるという、マニフェストに期待される基本的な機能は十分には果たされない。

選ばれる側と選ぶ側の間に存在する第三者がマニフェストの内容やその実施状況を分析・評価し、その内容を広く発表することは、政党や候補者がマニフェストを真剣に提示し、その実行に責任を果たすようチェックを行い、さらには有権者の政治参加に「安価」な判断材料を提供するという、二つの重要な役割を担っているのである。

もちろん、評価はおのずと評価する側の価値観や主観から逃れることはできない。したがって、メディアや各種団体、シンクタンクなど、多くの機関がそれぞれの方法でマニフェストの評価を行い、有権者みずからが多角的にそれらを判断できるような環境をつくることが望ましい。

こうした認識のもと、2004年、PHP総合研究所では研究所内外の専門家から組織される「PHPマニフェスト検証委員会」を設立した。同委員会は、国の政治に関して各政党が提示するマニフェスト(パーティ・マニフェスト)を当面の対象

とし、独自の方法にもとづいてその分析と評価を継続的に行い、それを毎年おおむね通常国会終了をめぐり、また選挙前にはそのつど『マニフェスト白書』としてまとめ、広く一般に発表することをめざしている。

この試みが、わずかであっても、日本の民主主義の発展に寄与することができれば、まことに幸いである。

2005年7月

#### PHPマニフェスト検証委員会 2005

座長	御厨 貴 (東京大学教授)
	河野 勝 (早稲田大学教授)
	佐藤 雅代 (国立社会保障・人口問題研究所研究員)
	鈴木 敦雄/村田 弘美 (リクルート・ワークス研究所)
	林 宏昭 (関西大学教授)
事務局長	永久 寿夫 (PHP総合研究所第二研究本部長)
	荒田 英知 (PHP総合研究所研究部長)
	土井 系祐 (PHP総合研究所研究プロデューサー)
	小峯 弘靖 (PHP総合研究所副主任研究員)
	佐々木 陽一 (PHP総合研究所研究員)
	金子 将史 (PHP総合研究所研究員)

## 目次

はじめに：マニフェスト評価はなぜ必要か	.....
：マニフェストをいかに評価するか	
1. 政党間、政策分野ごとに比較可能にする	.....1
2. 検証1：マニフェストの要件を備えているかを評価する	
(1) 個別政策評価：何を、なぜ、いつ、どうやって、するのか？	.....2
(2) 政策分野評価：政策分野全体としてうまくできているか？	.....3
(3) ビジョン・構成評価：政党として何をめざしているのか、わかるか？	.....3
3. 検証2：マニフェストの達成度を評価する	
(1) 個別政策評価：実際にどれだけやっているのか？	.....4
(2) 政策分野評価：政策分野全体としてはどれだけ進んでいるのか？	.....5
：検証1 = マニフェストの要件を備えているかを評価する	
1. 七つの政策分野評価を横断的に比較する	.....6
(1) 政治	.....7
(2) 行財政	.....8
(3) 経済	.....8
(4) 生活	.....8
(5) 教育	.....9
(6) 環境	.....9
(7) 外交・安保	.....9
2. 各党のビジョンはわかりやすいか？	.....9
3. 個別政策の評価を具体的に比較する	.....10
(1) 政党間にみられる際だった違い	.....11
(2) 各政党の「得意分野」はどこにあるか？	.....12
(3) 書き方でわかる政権との距離	.....14
(4) 与党は中味、野党は正当性で勝負する	.....17
(5) アピールするマニフェストとは何か？	.....18
4. 個別政策のベスト&ワースト	
(1) 全党通じてのベスト&ワースト	.....19
(2) 政党ごとにみたベスト10 & ワースト10	.....22
5. 形式要件と文章表現からみたマニフェスト	
(1) 「数値目標」と「達成期限」は書かれていたか？	.....27

(2)「する」のか「めざす」のか、が分かれ目	28
(3)政策表現のボキャブラリーが問われている	30

: 検証2 = マニフェストの達成度を評価する

1. 政策分野別に達成度をみる

(1)自民の難易度は高く、公明の難易度は低い	32
(2)「検討」の段階は終り、政策を「実施」する段階に	34
(3)自民は「外交・安保」と「行財政」、公明は「教育」に高い達成度	35

2. 個別政策の達成度みるベスト&ワースト

: 資料

1. 検証1: 政党別個別政策評価一覧	42
2. 検証2: 政党別個別政策評価一覧	73
3. 各政党マニフェストのページアドレス	82

## ： マニフェストをいかに評価するか

### 1. 政党間、政策分野ごとに比較可能にする

パーティーマニフェストが本格的なかたちで登場したのは2003年の衆議院選挙からである。全政党がそろって「政権公約」あるいは「マニフェスト」として政権獲得後にめざすビジョンや実行すべき政策のリストを提示したのである。しかしながら、その構成は各党それぞれ独特であり、同様の政策が必ずしも同じ政策分野に分類されているとはかぎらない。

たとえば、自民党の政策分野の構成は、1.「官から民へ」、2.「デフレに勝ち抜く日本へ」、3.「行政の役割を変える」、4.「安心できる社会保障制度を」など10分野に分かれており、100を超える個別政策がそのなかに分類されている。

一方、民主党の場合は、個別政策の数は100に満たないものの、政策分野は、1.「未来へ向かう創憲」、2.「自立的な外交と国際協調」、3.「強い経済を再生」、4.「分権革命 地域のことは地域で決める社会」など、自民党より多い15分野から成り立っている。

公明党の場合は、自民党とほぼ同数の個別政策をリストアップしているが、その分類は自民党の場合と異なると同時に、個別政策に通し番号をつけてリストアップするなど、他党にはみられない整理方法を取り入れている。

共産党と社民党は、その時点における最重要課題と中長期的な政策課題に分類するなど、他の三党とはまったく異なる構成にしているのが特徴的であるが、現状分析なのか行うべき政策なのか不明瞭なものもあり、読む側には不親切な側面もある。また社民党の場合は、他党のマニフェストには書かれていないような非常に細かい政策についても独立させて書いている箇所があり、それを個別政策としてリストアップすると他党の2～3倍の量におよぶ。

さらに、マニフェストは2004年の参議院選挙でも掲げられたが、衆議院選挙時のものをベースに加筆した政党もあれば、参議院選を迎えてまったく新しいものに書き換えたところもある。

このように各党によって分類方法や編集の仕方が異なると、同じ政策分野における各党のマニフェストの比較を行い、優劣の判断をするのは困難となる。

そこで、マニフェストの評価を始める前に、われわれはまず、具体的な政策として判断できるものを個別政策としてとらえ、見出しが欠落しているものにはその内容に即して見出しをつけた。さらに独自に「政治」「行財政」「経済」「生活」「教育」「環境」「外交・安保」の七つの分野を設け、衆議院選挙ならびに参議院選挙に掲げられた最新のマニフェスト全般にわたって目的別に個別政策を再分類し、各政党のマニフェストを横断的に比較できるようにした。

マニフェストの評価は、検証1と検証2の二つのフェイズで行っている。検証1とは、書き方がマニフェストとしての要件を備えているかどうかを検証するものであり、検証2は、政権党となった政党が、みずからのマニフェストをいかに実行しているか、その達成度を検証するものである。

## 2. 検証1: マニフェストの要件を備えているかを評価する

検証1は「マニフェストとしての要件を備えているか」を評価するものである。評価は「個別政策評価」「政策分野評価」「ビジョン・構成評価」の三段階からなっている。

### (1) 個別政策評価: 何を、なぜ、いつ、どうやって、するのか?

個別政策評価とは、政策分野のなかでリストアップされているもっとも小さな単位の政策についての評価である。その個別政策における要件としてわれわれが設定した評価項目は、[図表1 - 1](#)のとおりである。

図表1 - 1: 個別政策評価項目

what: 政策として何を行うかが書いてあるか
why: その政策を行う理由や背景が書いてあるか
when: その政策の実現に向けて具体的な期限を設定しているか
how: 政策実現へのプロセスや方法を示しているか
appeal: 有権者の関心を引き付けるものであるか

各項目をそれぞれ5点満点とし、採点は ~ については[図表1 - 2](#)に示した基準にしたがい、 ~ については、インパクトの度合いに応じて点数を高くするようにした。それらを合計した25点が個別政策の最高得点となる。個別政策評価の方法を式で示すと[図表1 - 3](#)のとおりとなる。

図表1 - 2: 個別政策評価の基準

1点: 書かれてなく、わからない
2点: 書かれてあるが、よくわからない
3点: 書かれていないが、わかる
4点: 書かれてあり、わかる
5点: 書かれてあり、よくわかる

図表1 - 3 : 個別評価計算式

$$\text{個別政策評価}(5 \sim 25) = \text{what}(1 \sim 5) + \text{why}(1 \sim 5) + \text{when}(1 \sim 5) + \text{how}(1 \sim 5) + \text{appeal}(1 \sim 5)$$

また、採点に際しては、可能なかぎり客観性を求めるため、研究会メンバー全員がそれぞれ全政党・全個別政策を評価することを原則とし、個別政策の評価項目ごとに各メンバーがつけた点数のうち最高点と最低点を異常値とみなして排除したのち、残った点数の平均を得点とした。各個別政策の得点は、そのように算出された各評価項目の得点を合計したものとなっている。

### (2) 政策分野評価: 政策分野全体としてうまくできているか?

政策分野評価とは、各個別政策を束ねる政策分野ごとの評価である。個別政策レベルでは、各政策が政党間で一対一対応になっておらず、各政党のマニフェストを横断的に比較するのは難しいが、各党共通のカテゴリーで個別政策が再分類された政策分野の評価は、各政党のマニフェストを比較するうえで便利なものとなる。

採点の方法は、政策分野ごとに、そのなかに分類される各個別政策の得点(25点満点)の平均点を算出する。その後、その政策分野における個別政策全体の整合性・包括性を0～1で評価し、それを個別政策の平均点にかけ合わせ、さらに満点が100点になるよう調整したものを政策分野の評価とした。

整合性・包括性を評価する際には、各メンバーの採点を単純に平均するのではなく、政策分野間・政党間のバイアスなどを排除するために、メンバー間で議論を行ったのち、コンセンサスにもとづいて決定した。政策分野評価の方法を式で示すと図表1 - 4のようになる。

図表1 - 4 : 政策分野評価式

$$\text{政策分野評価}(0 \sim 100) = \text{個別政策の平均点}(1 \sim 25) \times \text{整合性・包括性}(0 \sim 1) \times 4$$

### (3) ビジョン・構成評価: 政党として何をめざしているのか、わかるか?

政党として、どのような社会を築こうとしているのか、といったビジョンを示すことはマニフェストの前提であり、またそのビジョンのもとにマニフェストを有権者にわかりやすく表現することは、マニフェストの重要な要件である。

ビジョンの評価方法は、個別政策に用いたものと基本的には同じであるが、合計の最高得点が100点になるよう、各項目の最高点を20点とした。

構成の評価方法については、「明瞭性」と appeal = 「有権者の関心を引き付け

るものであるか」の二項目評価とし、各50点満点、合計100点満点になるようにした。それぞれの評価方法を式にあらわしたのが図表1-5、図表1-6である。

**図表1-5**:ビジョン評価

ビジョン評価(5~100) = what(1~20) + why(1~20) + when(1~20) + how(1~20) + appeal(1~20)

**図表1-6**:構成評価

構成評価(2~100) = 明瞭性(1~50) + appeal(1~50)

### 3. 検証2: マニフェストの達成度を評価する

検証2はマニフェストの達成度を評価するものである。この検証は当然ながら、マニフェストを政策として実現できる立場にある政権与党、現在でいえば、自民党と公明党が提示したマニフェストの達成度を評価するものとなる。

検証2では、個別政策評価と政策分野評価を行ったが、達成度が把握しにくいビジョンの評価ならびに達成度とは関係のないマニフェストの構成については評価を行っていない。

#### (1) 個別政策評価: 実際にどれだけやっているのか?

評価方法は、図表1-7に示すように、各個別政策が五段階の進捗状況のどのレベルにあるかで点数(「進捗度」)をつけ、さらにその政策の「難易度」を0~1の間で評価したものをかけ合わせ、それを「達成度」として25点満点であらわすようにしている。

**図表1-7**:進捗度と難易度

#### 進捗度

着手(0~5点): 政策の実現に向けて何かを着手したというもっとも初期の段階

検討(6~10点): 実現に向け何らかのかたちで実際の議論などを進めている段階

具体化(11~15点): 議論の段階から、実際の実施に向けた具体的な方策が示される段階

実施(16~20点): 政策を実施する段階

効果(21~25点): 政策を実施した結果として効果があらわれている段階

難易度(0~1点): 政策の実現が比較的容易か困難か

評価に「難易度」を加えた理由は、実現するのが比較的容易な政策と困難な政策との間の評価の格差を是正するところにある。「難易度」がなければ、実行することが容易かすでに着手されているような政策を掲げ、それを実行すれば自然と評価が高くなり、それとは逆に、社会的要請は高いが実施困難な政策を掲げれば、実現のために大きな努力をしても評価は厳しくなる可能性が強い。各個別政策に対して「難易度」を乗じることによって、そのような問題を克服しようというものである。達成度の算出方法を式で示すと図表1-8のとおりとなる。

図表1-8: 個別政策の達成度の計算式

$$\text{個別政策達成度}(0\sim 25) = \text{進捗度}(0\sim 25) \times \text{難易度}(0\sim 1)$$

## (2) 政策分野評価: 政策分野全体としてはどれだけ進んでいるのか?

個別政策を束ねる政策分野ごとの「達成度」の評価は、その政策分野における個別政策の「達成度」の平均値を算出して、それに満点が100点になるよう調整したものとした(図表1-9)。

図表1-9: 政策分野の達成度の計算式

$$\text{政策分野達成度}(0\sim 100) = \text{個別政策達成度の平均点}(0\sim 25) \times 4$$

検証2は、検証1とは異なり、評価には専門性が求められるため、研究会メンバー全員が同じ基準によって自民・公明の全個別政策を評価するということはせず、メンバーの専門性に依拠して政策分野を分担して評価を行った。

ただし、より客観性を求める努力として、各分野を担当した評価者による評価を最終評価とはせず、各評価者がメンバー全員の前で個別政策ごとにその評価の理由を説明し、メンバー間の議論を通じ必要があれば修正を行い、最終的なコンセンサスが得られたところで最終評価とした。

**：検証 1 = マニフェストの要件を備えているかを評価する**

**1. 七つの政策分野評価を横断的に比較する**

政策分野評価は、プロセスとしては個別政策評価のあとに行ったものであるが、個別政策では政党間での比較が困難であることから、『マニフェスト白書』では政党間の比較がしやすいように、まず政策分野評価の結果からご紹介する。

政策分野評価は、「政治」「行財政」「経済」「生活」「教育」「環境」「外交・安保」の七つの政策分野に分けられている。採点の方法は、先述したように、各政策分野に分類された個別政策の平均点を算出し(図表2 - 1)、研究会メンバーの協議によって、政策分野ごとに各政党のマニフェストの整合性・包括性の指標を0から1の間で評価し(図表2 - 2)、先に求めた平均点にかけ合わせ、総合的な評価としている(図表2 - 3)。

図表2 - 1: 各政策分野における個別政策の平均点

	自民	公明	民主	共産	社民
政治	16.3	13.2	17.7	14.0	13.8
行財政	17.0	15.1	18.1	12.9	13.6
経済	14.6	15.8	18.3	13.3	12.9
生活	15.6	15.4	17.7	14.1	12.8
教育	13.3	15.6	18.0	13.6	11.9
環境	13.2	15.5	18.4	14.9	15.8
外交・安保	15.7	13.7	18.4	13.4	12.2

図表2 - 2: 各政策分野における整合性・包括性

	自民	公明	民主	共産	社民
政治	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5
行財政	0.7	0.6	0.7	0.5	0.5
経済	0.7	0.5	0.6	0.3	0.4
生活	0.7	0.7	0.7	0.5	0.4
教育	0.4	0.5	0.3	0.4	0.4
環境	0.3	0.6	0.6	0.5	0.7
外交・安保	0.7	0.3	0.6	0.4	0.4

図表2 - 3:政策分野の総合評価

	自民	公明	民主	共産	社民
政治	26	21	42	28	28
行財政	47	36	51	26	27
経済	41	32	44	16	21
生活	44	43	50	28	20
教育	21	31	22	22	19
環境	16	37	44	30	44
外交・安保	44	16	44	21	19

このような評価方法を採用したのは、各個別政策が高い評価を得ても、政策間に整合性がなければマニフェストとして高い評価をあたえることはできないと考えたからである。同様に、政党ごと、そして政策分野ごとに政策メニューには濃淡があり、今日の日本社会のあり様や今後の方向づけを考える際に押さえるべきポイントが含まれているかどうか、という包括性についても考慮すべきと考えたからである。

### (1)政治

政策分野別に政党間を比較すると、まず、政治の分野では、現政権与党である自民党と公明党の整合性・包括性の指標が0.4と低い値にとどまっているのが特徴的である。

自民党は、憲法改正という国の根幹を変えることをめざした公約を掲げている。この問題については賛否両論あるものの、その議論を広い範囲で行うこと自体は必要であろう。しかし、野党が指摘しているような現在の政治制度の問題点として長く指摘されている、いわゆる政治浄化のような問題には踏み込んでいない。

公明党の場合も、抜本的な政治制度改革への踏み込みは不足している。現在の政治制度のもとでの政権与党であることを考慮すれば、当然といえるのかもかもしれないが、今日のシステムが抱える問題点を指摘せず、そのため政治制度のビジョンを示しきれていないことが評価を下げる要因となった。

整合性・包括性において、もっとも高い指標を獲得したのは民主党である。資金の問題、一票の格差問題、憲法問題、そしてマニフェストを重視する仕組みの導入など、幅の広さが評価された。共産、社民についても、与党を上回る指標となった。社民党の場合は、項目は多数あげられているが、そのうちかなりの部分は、地方選挙での公約にふさわしいものと考え評価の対象外とした。

政治分野の最終的な評価では、個別政策の平均値ならびに整合性・包括性指標の双方で最高得点であった民主党がもっとも高い評価(42点)を得た。また、自民党は個別政策の平均値では民主党に次ぐ得点となっているものの、整合性・包括性指標が低く、最終的には共産・社民両党より低い結果となった。

## (2)行財政

行財政については、すでに、経済財政諮問会議等で具体化に向けた議論が進められているものも多く、政権与党である自民党と公明党は現在直面している課題についてのフォローがなされている。

民主党の場合も、基本的には現在進められている、もしくは進められようとしている改革について対案を用意しながら公約を整えるかたちをとっており、包括性の面でも政権与党と遜色のないレベルに達している。

また、自民・公明両党がいわゆる「抵抗勢力」も存在する実際の制度運営をにらみながらの内容になっているのに対して、民主党の場合は、やや白紙に絵を描くような理想論に近いものとなっている面があるが、むしろこの点がマニフェストの評価としてプラスに作用した。

整合性・包括性指標の最高値は自民党と民主党の0.7であるが、個別政策の平均値では民主がもっとも高く、最終的な評価は民主党が51点でトップ、以下、自民党の47点、公明党の36点と続いている。

## (3)経済

経済分野の整合性・包括性指標については、自民党を0.7、民主党を0.6とした。高度成長期から一貫して経済運営の舵取りをしてきた自民党に一日の長があるということであり、また2001年、02年と続いたマイナス成長から03年には若干改善したという現実のパフォーマンスも背景に存在する。

しかしながら、個別政策評価の平均値とかけ合わせると、民主党が44点、自民党が41点と逆転する。この点、民主党による個別政策の提示の巧みさがあらわれている。

その他の党については、経済政策としての内容が中小企業政策など経済的弱者の救済に偏ったものとなっており、経済システム全体をどのように立て直すのかといったビジョンが不足している。

## (4)生活

生活面では、危機管理にも一定のウエイトをおいている点、また年金改革に向けた財源的な裏づけまで含めた提案がなされている点などを評価して、自民、公明、民主の各党で整合性・包括性の指標が高くなっている。

社民党については、生活面での提案は非常に多くの項目が掲げられているが、危機管理や具体的な財源措置まで踏み込まれていない点、そしてかなりの重複がみられることから指標は低いものにとどまった。個別政策の点数とかけ合わせると、民主党が50点、以下、自民党が44点、公明党が43点と続く。

## (5)教育

教育面での政策については、いずれの党においても、取り上げている項目も少なく、また具体性が乏しいという点で包括性・整合性の指標は低くなっている。その結果、[図表2-3](#)にみられるように、各政党とも他の分野と比較して教育のポイントは低くなってしまった。そのなかで公明党については、具体的な提案が含まれていることで、包括性の観点から若干指標が高くなり、ポイントも31点とやや高くなっている。

教育のあり方については、いわゆる「ゆとり教育」への批判、三位一体改革との関連で義務教育の財政的な責任は誰が負うべきか、など検討すべき論点は多いはずであり、特に政策の包括性という側面は、将来の国のあり様を議論するうえで不可欠である。精神論だけではなく制度としての大きな方向づけが求められる。

## (6)環境

環境については、自民党が、現在の経済界の反応もあって、環境税など具体的な提案にまで踏み込めていないのに対して、他党においては、具体的な提案が随所にみられたことが包括性・整合性の指標に反映されている。なかでも社民党は環境問題に対して明確な姿勢を示しており、この点が高く評価された。個別政策の平均値とかけ合わせた結果では、この社民党と民主党がそれぞれ44点と高得点を得た。

## (7)外交・安保

外交・安保については、経済問題と同様に実際にその対応にあたっている自民党が高い評価を得た。とりわけ、安全保障に取り組む姿勢の明確化が他党との違いとしてあらわれた。ただし個別政策の平均値とかけ合わせると、民主党が自民党とならんで44点となる。同じく政権与党である公明党については、安全保障に関する政策を明示していないことが大きなマイナスと評価された。

## 2. 各党のビジョンはわかりやすいか？

全体としてのビジョン・構成については、メンバーの採点にもとづいて協議を行ったのち、ポイントをつけた。

ビジョンの評価とは、今日の日本がおかれている社会的、経済的、そして国際的な状況を背景として、これからの日本をどのような方向に導こうとするのか、またどのような国づくりをめざすのかが、マニフェストから読み取ることができるかどうかである。

また、構成とは、大項目の各政策がバランスよく取り上げられているか、同時に、読み手からみてビジョンの基本的な考え方や政策の目的がわかりやすく工夫されているかといった点の評価である。

図表2 - 4 が示すとおり、ビジョン・構成ともにもっとも高い得点をあげたのは民主党である。マニフェストの表明をいち早く主張し、そのための準備や議論を重ねてきたことの結果であろう。

図表2 - 4: ビジョンと構成の評価

	自民	公明	民主	共産	社民
ビジョン	62	58	70	47	48
構成	59	58	69	42	37

自民党はこれに次ぐポイントをあげている。自民党の場合は、長く政権を担い、すでに行政内部に設置された審議会や経済財政諮問会議での議論をにらみながらの政策の提示になっている。このことは、広く目配りを展開することができるという優位性を確保することができるが、反面、実現の困難性も踏まえたうえでの議論にとどまることや、環境政策が特にそうであるが、経済界など党以外の意向も配慮する必要があることがマイナスの評価とならざるをえなくなっている。

民主党の場合も支持グループの意向は当然認識したうえでの内容となるにしても、現政権が展開している、あるいは進めようとしている政策について幅広く対案を提示するかたちになっていることが高評価に結びついている。

### 3. 個別政策の評価を具体的に比較する

マニフェストに対する総合評価は、個別政策の内容や目的あるいはそれを実現する方法などについての五項目にわたるミクロ的评价と、個別政策を束ねる七つの政策分野における包括性や整合性に関するマクロ的评价とを組み合わせで行っている。

ここでは、特に前者に焦点をあてて、データを詳しく分析してみたい。そうすることによって、各政党のマニフェストのもつ「個性」をきわめて興味深いかたちで浮かび上がらせることができる。

## (1) 政党間にみられる際だった違い

各政党のマニフェストは、特に二つの側面において、際立ったばらつきをみせている。そうしたばらつきがなぜ生じるのかについて考えをめぐらすことは、現代日本政治のなかでマニフェストが果たしている役割や限界を知るうえで、また今後マニフェストを改善していくための課題を明らかにするうえで、重要な作業であると思われる。そこで、分析結果の紹介に入る前に、まずこれらの点を整理し、われわれの関心の所在を明らかにしておきたい。

第一の側面は、各政党のマニフェストには、政策の得意分野に違いがあることが見て取れることである。最終的に高得点をとった政党のマニフェストであっても、その内訳を細かくみると、必ずしもすべての政策において満遍なく高い評価を得ているわけではない。逆に、最終的に低い点数にとどまった政党のマニフェストであっても、いくつかの特定の政策分野においては、そこだけ突出して高い得点をあげている場合もある。

このようにしてみられる政党間の違いは、一つには、各政党の政策立案能力の差をそのまま反映しているといえる。多くの議員やスタッフを抱える政党のほうが、規模の小さな政党よりも、広範囲にわたって政策のエキスパートを擁していると考えられる。それゆえ、政党間のマニフェスト評価の違いは、ある意味では各党の政策形成に関する実力を反映していると解釈することもできる。

しかし、同時に、政党間のマニフェスト評価にばらつきが生まれてくる背景には、より複雑で微妙な要因もある。すなわち、潜在的な政策能力が高くても、それがよいマニフェストとして実現することを妨げてしまうような事情が、各政党に固有のかたちで介在しているという可能性である。つまり、所属する政治家一人ひとりの政策能力が高かったとしても、それがさまざまな理由により政党としての組織だった政策立案へ直結しない可能性である。

たとえば、ある政策分野に関して、特定の強い反対分子を党内に抱えていれば、その分野におけるマニフェストの書き方は政策的妥協を反映することになる。またマニフェストの草稿をつくる段階で、党外の有力な支援団体の了解を取り付けられなかったために、内容が中途半端なままとなったり、形式的に未整備のマニフェストになっている場合もあろう。

第二の側面として、政策の内容や目的、実現方法などに関する細かな項目においても、政党間で著しい評価の違いがあることがあげられる。

政策の目的や、どのような内容をもつ政策かという点に関しては明確な書き方がなされていたとしても、いつまでに、またどのような財政的裏づけによって、その政策を実現しようとするかの見通しが明確ではないマニフェストも多くみられる。逆に、どのように、また、いつまでに、その政策を実現するかに関しては具

体的にわかりやすく書いてあるのに、なぜ、そもそもその政策を実行することが重要なかが不明快であるような場合もある。

こうした違いを生む一つの大きな要因には、与党と野党という立場の違いがあると考えられる。一般論としていえば、野党にくらべて現在政権の座についている与党のほうが、いつまでにどのような法律として当該の政策を実現できるか、またいつまでにどのぐらいの予算措置を担保できるか、といった予測や計画を立てやすい。この意味において、与党にくらべて野党は、マニフェストを作成する出発点において、すでにハンディを背負っていると考えられることもできる。

しかしながら、野党の立場にあっても、なかには、「××程度の予算をめどに」とか、あるいは「政権をとったら 年以内に」というような表現で、その政策の内容や実現時期の見通しを明らかにする努力をしている場合も少なからず見受けられる。そのような努力をして多くの項目で高得点を得ることができた政党は、野党であったとしても、いずれ将来において政権につく可能性を視野において、マニフェストを作成していると考えられる。

逆にいえば、政権から遠い政党であればあるほど、マニフェストは、政策を実現する道程を有権者に伝える文書というよりも、単にその政党の理想とする政策を、その実現可能性と関係なく、アピールする文書になりがちなようである。後者のような文書は、たとえそれが優れた政治的アピールをもっていたとしても、マニフェストとして高い評価をあたえられない、ということになる。

もちろん、以下で紹介するわれわれの評価結果だけから、断定的な解釈を引き出すことは不可能である。われわれとしては、上で述べてきたような問題意識を念頭において、各党間に見出されるパターンの違いが生じる原因について、またそうした違いのもっている意味合いについて、読者の一人ひとりが、想像力を働かせてご覧いただければ幸いと考える。

## (2)各政党の「得意分野」はどこにあるか？

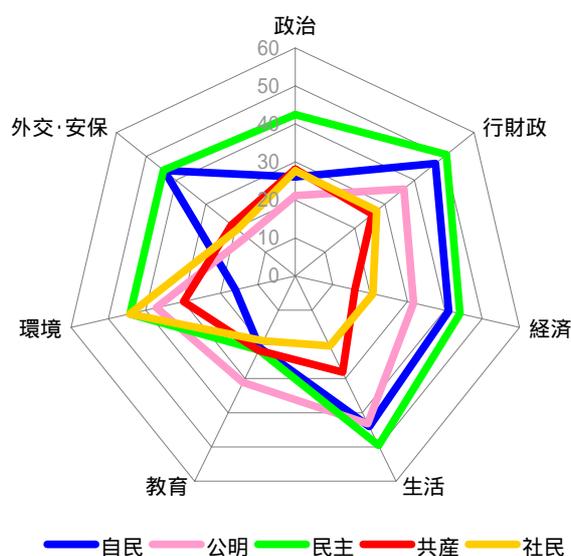
各政党が打ち出しているマニフェストの個性は、一つには、それぞれの政党の「得意分野」が異なることに反映されている。すでにマニフェスト要件の政策分野別総合比較は、[図表 2 - 3](#)で示されている。それをみやすくグラフ化したのが、[図表 2 - 5](#)である。この図からは、各政党によって、七角形の大きさも形も著しく異なることが、一目でみてとることができる。

五つの政党のうち、全体として、比較的大きな七角形をみせているのが民主党と自民党である。これは、この二つの政党が、現在の日本における「二大」政党であることをよくあらわしている。この大きさは、両党が政策エキスパートを抱え、政策形成能力において抜きん出ていることを物語っているといえよう。

しかし、よくみると、民主党も自民党も、すべての政策分野において、常

に一位ないし二位の評価を得ているかといえば、必ずしもそうではない。たとえば、教育分野で最高得点を獲得したのは公明党のマニフェストであった。また、自民党は、環境政策の分野においては、最下位の点数しかとれていない。実際、自民党マニフェストの環境関連の部分は二項目しかなく、著しく体系性を欠き、しかもそのどちらの項目もきわめて抽象的な表現にとどまっており、それらが低い評価の原因となった。

図表2 - 5 : 政策分野の総合評価



逆に、比較的小さな七角形を示しているのは社民党であるが、それでも社民党は環境分野においては、民主党とならんで第一位の評価を得る高得点をあげている。全体としてみると、社民党のマニフェストは、他党とくらべて、構成も内容も、また形式的体裁といった点においても、洗練されているとはいいいがたいが、こと環境政策の部分に関しては、すばらしいマニフェストであった。それは、目的や実現方法などが明確に示され、しかも分野全体の体系性を備えているという点で、マニフェストを書くうえでの一つの手本を提供していると評価することさえできるものであった。

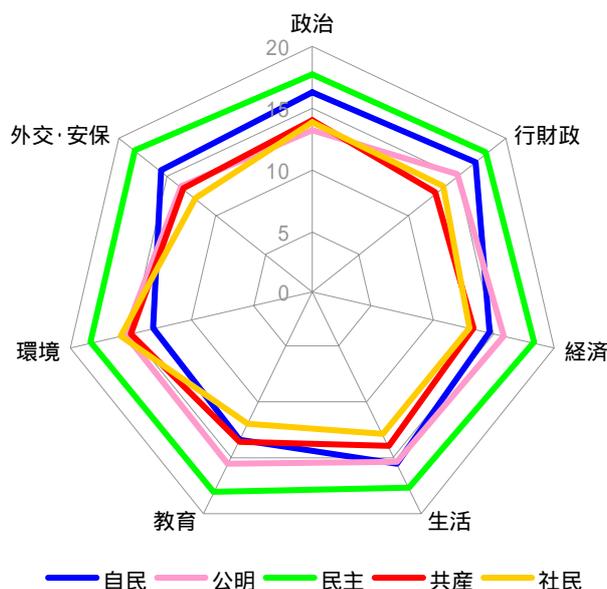
ところで、各党の各政策分野に対するわれわれの評価は、個別政策評価の平均値と整合性・包括性の評価とをかけ合わせた数字である。では、[図表2 - 5](#)にあらわれた各党の個性は、個別政策評価自体についての差を反映しているのか、それとも分野ごとに整合性・包括性のあるマニフェストが書けているかどうかの違いに起因するのであろうか。

この点を見極めるうえで示唆的なのは、各政策分野において、整合性・包括性の得点をかけ合わせる前の個別政策評価の平均値である。それを、七角形

であらわしたのが図表2 - 6である。

これをみると、各政党の個別政策評価の平均値に関する七角形のグラフは、大きさこそ違うが、その形状に著しい違いがあるわけではないことがわかる。したがって、図表2 - 5でみられる各党間での形状の違いを生んだのは、各政策分野について、マニフェストがどのくらい総合的にまた包括的に扱っているか、ということであるのがわかる。

図表2 - 6 : 個別政策評価の平均値



すでに、各政策の整合性・包括性に関する各党間の差は、図表2 - 2にまとめたとおりである。たとえば、自民党の環境政策についての整合度・包括度は、0.3という最低レベルであると評価されている。これが上で指摘したように、自民党の環境分野における最終的な低評価につながったことは明らかである。環境政策において高得点をあげた社民党のこの分野における整合性・包括性の評価も高い。これらのことからして、マニフェストの良し悪しを決定する一つの大きな要因が、政策分野を一つの体系として捉える総括的な政策形成能力であることが、あらためて裏づけられるのである。

### (3)書き方でわかる政権との距離

各政党が打ち出しているマニフェストのもう一つの個性は、政策の内容や目的、実現方法などに関する細かな項目の要件達成度の違いにあらわれている。この違いを明確にするために、個別政策を評価する際の五つの評価項目の平均点を政策分野ごとに示したのが図表2 - 7である。

この表からは、実にさまざまな各党の個性が浮かび上がってくる。そして、そうした個性の違いが生まれてくる背景を考えると、今日の日本の政党政治の現状をきわめて興味深いかたちで浮き彫りにすることができる。

図表2 - 7 : 個別政策の項目別評価の平均値

項目	自民党					公明党				
	what	why	when	how	appeal	what	why	when	how	appeal
政治	3.67	2.67	3.33	3.33	3.25	4.83	2.33	1.17	2.13	2.78
行財政	4.11	2.97	3.11	3.26	3.51	4.60	2.95	1.65	2.60	3.32
経済	3.45	2.81	2.18	2.94	3.19	4.37	2.90	2.13	3.18	3.25
生活	3.66	3.32	2.11	3.21	3.34	4.24	2.88	2.30	2.83	3.17
教育	3.27	2.73	1.57	2.70	3.00	4.28	2.90	1.88	3.25	3.29
環境	3.20	3.00	1.00	3.10	2.93	3.93	3.03	2.23	2.93	3.36
外交・安保	3.88	3.10	2.00	3.33	3.43	3.96	2.69	1.58	2.51	2.98
平均値	3.61	2.94	2.19	3.12	3.24	4.32	2.81	1.85	2.78	3.16
項目	民主党					共産党				
	what	why	when	how	appeal	what	why	when	how	appeal
政治	4.50	4.04	1.65	3.79	3.69	3.80	3.93	1.37	2.30	2.60
行財政	4.61	3.98	2.21	3.52	3.78	3.51	3.42	1.22	2.29	2.47
経済	4.28	3.93	2.33	4.10	3.67	3.04	3.54	1.17	2.92	2.64
生活	4.16	3.77	2.46	3.74	3.56	3.41	3.79	1.32	2.90	2.63
教育	4.10	4.10	2.95	3.45	3.43	3.17	3.44	1.25	3.19	2.52
環境	4.40	4.13	1.73	4.27	3.90	3.42	4.00	1.08	3.29	3.14
外交・安保	4.23	3.97	3.00	3.80	3.38	3.25	3.58	2.00	2.33	2.19
平均値	4.33	3.99	2.33	3.81	3.63	3.37	3.67	1.34	2.75	2.60
項目	社民党									
	what	why	when	how	appeal					
政治	3.79	3.48	1.16	2.66	2.71					
行財政	3.51	3.37	1.14	2.83	2.79					
経済	3.08	3.57	1.02	2.70	2.57					
生活	3.17	3.04	1.19	2.80	2.58					
教育	2.66	3.22	1.18	2.46	2.35					
環境	3.79	3.72	1.16	3.68	3.48					
外交・安保	2.98	2.89	1.49	2.59	2.21					
平均値	3.28	3.33	1.19	2.82	2.67					

まず、第一に見出されるのは、自民党と民主党という二大政党と、それ以外の政党との違いである。自民党と民主党以外の政党は、いずれも「when」、すなわち「いつまでにその政策を行うか」という項目の評価が1点台であり、それがマニフェストに対する評価を全般的に押し下げる大きな原因になっているといえる。

特に共産党と社民党のこの項目についての評価は1点台の前半で、きわめて厳しいものである。これに対して、自民党と民主党は、平均でも2点台の評価を維持し、自民党の政治および行政は3点以上、民主党の教育および外交・安全保障もほぼ3点の評価があたえられている。

この根本的な違いは、各政党の政策形成能力の違いというよりも、各政党の政権への距離を反映していると解釈できる。今日まで実際に政権の中核を担い続けている自民党にとっては、政策を掲げる際に政策実現までのスケジュールを明確にすることは比較的容易である。そして、次の政権の中核を担うことを目標にしている野党第一党の民主党が、自民党に対抗する政策パッケージを打ち出し、具体的なタイムテーブルを示して、その実現可能性をアピールしなければならないことも、よく理解できる。

これらの二大政党に対して、共産・社民両党のこの項目における評価は著しく低い。それは、この両党が近い将来において政権につく可能性がそもそも非常に低いか、政権につくことがあったとしても、みずからがその政権の中核を担うシナリオが描ききれていないことを反映している。逆にいえば、もしそのようなシナリオをみずから描いているならば、これら両党がマニフェストにおいてみずから打ち出している政策の実現時期を明確にしないはずはない、と考えられる。

政策の実現時期の評価に関してもっとも興味深いのは、公明党である。公明党は、与党として政権を担っているにもかかわらず、「いつまでに政策を実現するか」というこの項目に関する評価は、必ずしも高いものではない。これは、公明党の政権与党のなかでの位置をよく反映していると考えられる。公明党は、自民党と連立政権を構成しつつも、連立のジュニア・パートナーにすぎず、すべての政策が、自民党との相談や妥協のうえ決められることが運命づけられているからである。

しかし、マニフェストとは、自民党と一体となって政策を打ち出すための文書ではない。それは、あくまで公明党として有権者にアピールするための文書であり、みずからの政策を自民党の政策からも差別化し、その独自性を強調する必要がある。ここには、自民党という大きな政党と連立を組んでいる公明党のジレンマがあるといえる。

つまり、公明党は、対自民党という意味において政策の独自色を出そうとすればするほど、その政策の実現可能性をみずから確信できなくなるのであり、マニフェストのなかで政策の実現時期がより不明確にならざるをえなくなるのである。

#### (4) 与党は中味、野党は正当性で勝負する

与党と野党という立場の違いが如実にあらわれているのが、各政党の「why」、すなわち「なぜその政策を実現しようとしているのか」についての評価である。民主党、共産党、社民党という三つの野党のこの項目に関する評価をみると、ほとんどすべて3点以上である。つまり、これらの政党は、現在とられている与党の政策よりも、なぜ自分たちの導入しようとしている政策のほうが優れているのかという正当性を、有権者に対して明確にする必要があり、その必要性がこの項目の高い評価となってあらわれている。

これに対して、自民党と公明党という二つの与党の「why」に関する評価は、ほぼ2点台にとどまっている。それは、これら二つの政党にとっては、マニフェストで打ち出している政策はみずからがこれまでにとってきた政策の延長上にあるか、あるいは少なくともそれと大きく矛盾することのない政策であるので、その正当性をあらためて有権者に対して弁護する必要がないからである。

この点と関連し、評価項目の平均値をくらべると、自民党と公明党は「what」、つまり政策の内容についての評価が他のどの項目よりも高い評価を得ていることがわかる。これに対して、社民党と共産党は「what」よりも「why」のほうが高得点を得ている。これは、与党にとってのマニフェストのプライオリティと、野党にとってのマニフェストのプライオリティが微妙にずれているのではないかと、いうことをうかがわせる。

つまり、与党にとってのマニフェストとは、あくまで実現しようとしている政策の中味をわかりやすくするために書かれた文書である。これに対して、野党にとってのマニフェストは、政策の中味よりも、みずからが打ち出そうとしている政策の正当性を有権者に説明するための文書となっている。

野党がみずからの政策の正当性を弁護することの必要性は、打ち出そうとしている政策が、現状の政策とかけ離れていなければいるほど強くなるをえない。共産党という、おそらく現在の政治状況からすると政権からもっとも遠い存在である政党のマニフェストの「why」項目評価が相対的に高いのは、まさにこのためであると思われる。

もちろん、与党野党という異なる立場を問わず、理想的なマニフェストとは、政策の中味と正当性を両方十分に説明しているマニフェストである。なぜなら、民主主義において選挙が定期的に行われるかぎり、それは一回ごとに政権を争う選挙が繰り返されているとみなされるべきであって、どの政党もみずからの与党としての地位を自明視することは許されないし、また逆にどの政党も野党の地位に甘んじて実行可能性の低い政策ばかりをマニフェストに並べることも好ましくないからである。この意味においては、民主党のマニフェストが、「what」と「why」

という両方の項目において、それぞれ他のどの政党よりも高い得点をあげたことは高く評価できるといえよう。

#### (5) アピールするマニフェストとは何か？

各党の政策ごとのアピール度についての評価を比較することのなかからも、いくつかの興味深いパターンを読み取ることができる。

政策のアピール度とは、オリンピックの体操競技やフィギュアスケート種目における「技のランク」のようなものである。技のランクの低い演技をいかに確実に続けてこなしたとしても、見ているものに対してのアピール度は低いものとならざるをえない。

同様に、いかにすばらしい政策であっても、実行が簡単な政策ばかりが羅列されていたとすれば、そのマニフェストのアピール度は低い評価しかあたえられない。逆にいえば、アピール度という項目において高い評価を得るには、いかに政策において新機軸が打ち出せるかという、創造力とオリジナリティとが要求されているといえる。

各政党の政策ごとのアピール度をくらべてみると、面白いことに、自民党を唯一の例外として、すべて環境分野がもっとも高いアピール度を得ていることがわかる。これは、政治、行財政、教育といったその他の政策分野とくらべて、各政党にとってもっとも新鮮な観点から独自の政策を打ち出しやすいのが、環境政策であることをあらわしている。

これとまったく対照的に、自民党の政策ごとのアピール度を比較すると、環境が最低の評価しか得られていないことがきわめて印象深い。環境は、自民党にとって、いわば政策のアキレス腱であり、もっとも不得手な政策分野であることが明らかである。おそらく、この事実も、自民党が多くの選挙区にまたがるさまざまな既得権益のしがらみのなかで、この政策領域において目新しい政策を打ち出しにくい状況におかれていることを浮き彫りにしている。

もう一つ興味深いパターンとして見出されるのは、共産党と社民党に関しては、外交・安全保障政策についてのアピール度が他の政策分野にくらべてもっとも低いということである。いうまでもなく、外交や安全保障という分野は、他の政策領域とくらべてイデオロギー性が高い。この両政党は、自民、公明、民主から、特にこの分野において政策的にかけ離れた位置にあり、そのことがこの厳しい評価と無関係であるはずがないと思われる。社民党と共産党は、外交・安全保障がみずからの政策のアキレス腱とならないためには、この分野におけるポジションを有権者の選好ともう一度照合しなおす必要に迫られているのである。

#### 4. 個別政策のベスト&ワースト

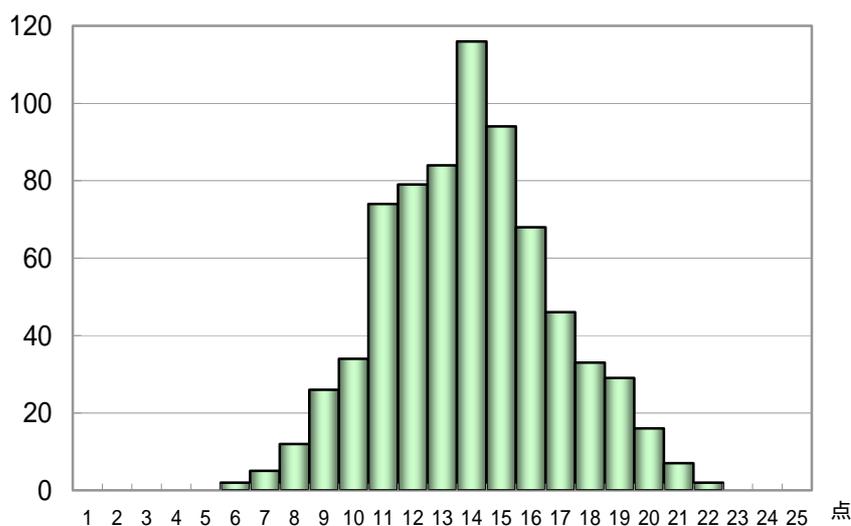
マニフェストの個別政策項目数は、政党別では自民121、公明123、民主84、共産74、社民325で、総計727項目にのぼる(明確なかたちで見出しが立てられていないものも含む)。

ここでは、727の個別政策項目すべての評価結果について、ベストとワーストにみられる傾向と、文中に用いられたキーワードについて分析した。

##### (1) 全党通じてのベストとワースト

図表2-8は、個別政策評価の点数の分布を政党を越えた全体のなかであらわしたものである。評価結果の最高点は25点満点で22.54点、最低点は6.17点であった。全体の平均値をみると14.42点、中央値は14.43点となった。分布をグラフにあらわすと平均値を中心にほぼ左右均等の正規分布となっている。

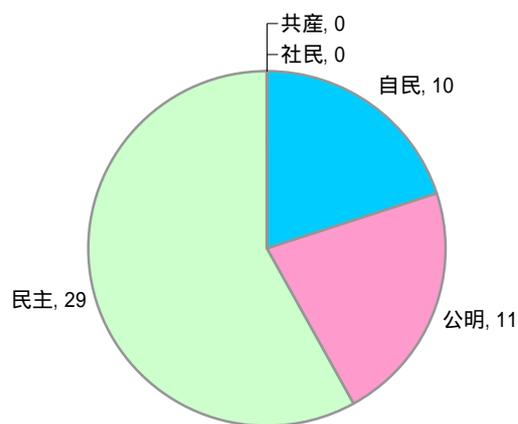
図表2-8: 個別政策評価の点数分布図



ベスト50を政党ごとに分類すると、民主が29と過半数を占め、次いで公明が11、自民10となり、共産と社民は0となる(図表2-9)。民主党の個別政策での水準の高さが顕著で、これは包括性・総合性による政策分野評価にもプラスの影響を及ぼしたと考えられる。

ベスト100まで広げてみると(図表2-10)、民主が48と半数をわずかに下回ったが、依然として多数を占めている。自民と公明がいずれも25となり、自公合算でようやく民主と拮抗するようなかたちとなっている。共産と社民はいずれも、わずかに一つしか入らず、大きく水をあけられる結果となった。

図表2 - 9 : 個別政策評価ベスト50の政党別分布



図表2 - 10 : 個別政策評価ベスト100の政党別分布



反対にワースト50をみると(図表2 - 11)、まず社民が42と大半を占めることが特徴的である。続いて共産4、自民3、公明1となり、民主は0であった。社民党は全党中最多の個別政策を掲げたが、全体の評価は低調なものに終始している。

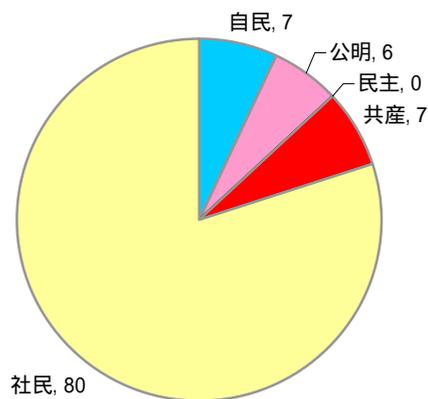
ワースト100に広げると(図表2 - 12)、社民が80と依然として大多数を占め

るが、共産7に続いて自民7、公明6と自公の増加がやや目立つ。ワースト100位は25点満点中11.25点しか得ておらず、これ以下の順位にとどまった個別政策には重大な減点要因があったものと考えられる。

図表2 - 11: 個別政策評価ワースト50の政党別分布



図表2 - 12: 個別政策評価ワースト100の政党別分布



## (2) 政党ごとにみたベスト10 & ワースト10

それでは、政党ごとにベスト10とワースト10を抽出して、政党ごとの評価のバラつきが、全体727の個別政策のうちどのような位置にあるかをみてみよう。

### 自民党(全121項目)

高い評価の個別政策がある一方で、最下位圏にも評価結果が分布している。下位をみると、マニフェストの文言としては抽象的な表現のものが目立つ(図表2-13)。

図表2-13: 自民党のベスト10 & ワースト10

自民党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	外国人犯罪の温床である不法滞在者を半減します(参)	21.7	3
2	新しい憲法草案をつくる(9-0-0)	21.4	6
3	公務員制度改革法案を2004年の国会に提出(3-2-2)	21.1	8
4	「新憲法草案」を起草し、自衛隊の位置づけと役割、集団的自衛権などを明記(参)	21.0	9
5	治安関係人員および関連予算を的確に確保します(参)	20.9	10
6	金融再生プログラムを着実に実施し、2004年度末に不良債権比率半減(2-1-1)	20.4	19
7	今後はどう進めるべきか(参)	20.2	22
8	公正取引委員会の機能強化など(3-1-3)	19.9	28
9	悪徳商法等の被害から消費者・国民を保護(5-1-2)	19.9	29
10	弾道ミサイル防衛システムの整備(7-4-2)	19.5	41
自民党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	NPOが活躍する経済社会の実現(2-3-6)	8.9	711
2	私学の振興(8-2-3)	9.3	704
3	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実(参)	9.5	699
4	「都市と農山漁村の共生・対流」の推進(6-3-3)	10.4	669
5	WTOとFTAの推進(7-6-1)	10.7	657
6	民間投資の呼び水となる分野への選択と集中(1-2-8)	11.0	641
7	自民党が日本を変える(10-0-0)	11.1	639
8	都市再生の総合的な推進(参)	11.5	314
9	文化・芸術・スポーツを生かした豊かな国づくり(8-4-0)	11.7	594
10	官と民の不公平の是正(1-1-5)	11.9	579

注1: 黄色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、オレンジ色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

## 公明党(全123項目)

比較的自民と似かよった傾向であるが、自公連立への配慮からか自民の懸案施策にはあえて踏み込まず、すきま的な施策への言及が目についた。今後、連立政権におけるマニフェストのあり方に課題を投げかけたといえる(図表2-14)。

図表2-14: 公明党のベスト10 & ワースト10

公明党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	05年度までに各学校に防犯マニュアルを策定、全小学校で「通学安全マップ」、防犯ブザーを小中学生全員に貸与・配布(参-8)	20.8	13
2	食料自給率向上、今後10年程度で50%に、土地の制約の少ない高品質、高付加価値農産物の生産を振興(参-14)	20.4	17
3	障害者の「福祉的雇用から一般就労」への移行を推進、障害者雇用促進法を改正し、精神障害者に障害者雇用率を適用(参-5)	20.2	23
4	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備(参-22)	20.1	24
5	空き交番ゼロ作戦の展開(60)	19.9	26
6	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を、今後5年間で全市町村に整備(参-10)	19.7	33
7	中小企業診断士・税理士などを全国の商工会議所等に配置、経営指導員に中小企業施策の研修を実施(参-21)	19.6	34
8	税金の無駄遣い対策本部の設置(3)	19.6	35
9	グループホームや福祉ホームを07年度末までに6万5000人分にまで整備(参-4)	19.4	42
10	2010年までに特別養護老人ホームの待機者をゼロに(43)	19.4	43
公明党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備(49)	10.2	678
2	5万人の新規就農青年の確保(59)	10.7	659
3	裁判員制度の創設(94)	10.7	658
4	通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡をはかるため、必要な条件整備を推進(27)	11.0	644
5	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)(85)	11.0	642
6	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン(ブルー)・ツーリズムの推進(72)	11.2	630
7	弁護士「ゼロワン地域」の解消(96)	11.3	625
8	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増を推進(57)	11.4	622
9	永住外国人への地方選挙権の付与(91)	11.4	616
10	1000自治体をめざし市町村合併を推進(6)	11.5	613

注1: 黄色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、オレンジ色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策は見出しが立てられていないため、それらについてはその内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

## 民主党(全84項目)

ベスト10が全体の15位までに入り、圧倒的に上位を占めたのに加え、ワースト10をみても平均値以下は七項目しかなく、大半が平均以上に分布する高水準な結果となった(図表2-15)。

図表2-15: 民主党のベスト10 & ワースト10

民主党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	農政の柱として～補助金行政から直接支払いへ大胆に転換します(7-1-0)	22.5	1
2	警官の3万人増員により、落ち込んだ検挙率を回復させます(14-2-0)	22.3	2
3	10年間で1000万haの森林を再生～「緑のダム」を育みます(7-5-0)	21.7	4
4	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止法を強化します(14-5-0)	21.5	5
5	無利子奨学金の貸与額を50%引き上げます(10-4-0)	21.3	7
6	一人ひとりに目が行き届き、親の不安が解消される教育を実現します(10-1-0)	20.9	11
7	350カ所の小児救急センターを整備し、小学校卒業までの医療負担を1割に軽減します(12-2-0)	20.9	12
8	「お金を貸せる銀行」をつくります(6-1-0)	20.8	13
9	環境税を創設します(8-1-0)	20.5	14
10	犯罪対策の強化など「日米地位協定」の改定に着手します(2-6-0)	20.5	15
民主党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	高齢者の暮らし、子育てなどの不安解消で需要と消費を掘り起こします(3-2-2)	12.3	549
2	道州制の実現へ制度整備に着手します(4-4-0)	13.1	484
3	ローン利子所得控除制度創設など、生活重視の経済に転換します(3-2-3)	13.3	474
4	「子ども家庭省」の設置に着手します(10-7-0)	13.9	419
5	未来へ向かう創憲(1-0-0)	14.0	413
6	次世代育成支援のための子ども手当(児童手当)を拡充します(10-3-0)	14.1	398
7	誰もが仕事に就き、労働が正当に評価されるルールを確立します(9-1-0)	14.3	372
8	消費者の権利を尊重した法整備・政策立案を進めます(13-7-0)	14.5	349
9	若者の自立のため就労支援をマンツーマンで行います(9-4-0)	14.5	346
10	成年後見制度の利用を積極的に推進します(13-2-0)	15.1	283

注1: 民主党は2004年参議院選挙でマニフェストを全面改訂しているため、すべてオレンジ色の項目となっている。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

## 共産党(全74項目)

ベスト10をみると、上位100位以内には一項目しか入っていないが、100位台には九項目が入り健闘している(図表2-16)。

図表2-16:共産党のベスト10 & ワースト10

共産党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	風力や水力、太陽光・熱、地熱、小水力、バイオマスなど自然エネルギーの開発を促進する(5-2)	18.9	59
2	女性が正当に評価され、安心して働き続けられるルールをつくる(10-1)	17.0	131
3	女性の独立した人格を尊重し、社会的、法的な地位を高めます(10-4)	16.8	141
4	派遣やパート、契約などで働く労働者への差別・格差をなくし、「均等待遇」のルールを確立する(焦-4)	16.7	155
5	道路特定財源を一般財源化する(3-2)	16.6	158
6	政治の仕事の中心を条件整備にきりかえ、遅れた教育条件を欧米並みに引き上げる(11-2)	16.4	168
7	誰もが安心して利用できる介護保険制度に改善する(1-1)	16.3	174
8	憲法改悪に反対する一点で国民の共同を広げる(焦-5)	16.3	175
9	文化を生活の中で楽しめるように、芸術・文化活動を支える政治をめざす(14-2)	16.3	179
10	公共事業などの大型開発による環境破壊をやめさせ、生態系や住環境をまもる(6-5)	16.1	194
共産党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	食料主権を回復し、アジア諸国との多様な農業の共存と連携をめざす(4-2)	11.5	715
2	すべての子どもの基礎的学力を保障し、人間形成を助ける学校に(11-1)	11.7	705
3	郵貯・簡保の資金を地域経済・中小企業などに提供できるようにする(9-2)	11.7	695
4	子どもの声が尊重され、社会に参加する権利を保障する(13-3)	11.9	691
5	台湾問題の平和的解決に力をつくす(焦-6)	11.9	670
6	教育基本法の改悪に反対して、基本法を教育に生かす方向にきりかえる(11-4)	11.9	662
7	財界・大企業がある消費税増税は社会保障の土台を掘りくずす(焦-3)	12.0	643
8	開発優先、「営利企業」化の旗振りをやめ、「自治体らしい自治体」づくりの支援に転換する(7-3)	12.0	626
9	男女差別・格差をなくし、女性が働きつづけられる、力を生かせる社会に(12-3)	12.1	623
10	民主的社会にふさわしい市民道徳の規準の確立(13-1)	12.2	610

注1:共産党は2004年参議院選挙でマニフェストを全面改訂しているため、すべてオレンジ色の項目となっている。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。見出しがないものについては、その文章をもとに作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章・節)をあらわしている。

## 社民党(全325項目)

ベスト10は、全体の110位内外に位置づけられる結果となった。政策分野評価の高かった環境分野における個別政策が比較的上位にある。反面、他党にくらべて項目数の圧倒的な多さが災いしたのか、ワースト10を独占した。項目が多すぎることで、瑣末なテーマまでが個別政策項目になってしまったことが一因と考えられる(図表2-17)。

図表2-17:社民党のベスト10 & ワースト10

社民党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	「知る権利」を保障する情報公開法へ(争-2)	18.0	86
2	課税自主権の拡大(約-5)	17.7	103
3	森林整備の拡充、木材の積極利用で地球温暖化対策を進めます(約-3)	17.7	104
4	公共事業のやり方を変える～住民参加の公共事業へ(約-7)	17.6	109
5	安心、安全の未来をつくる雇用創出を(争-1)	17.6	110
6	国会の機能の強化(争-2)	17.5	115
7	介護基盤を早急に進めます(争-1)	17.4	117
8	予防原則の徹底 = PRTR 法の早期改正(約-1)	17.2	121
9	脱原発の推進(約-1)	17.1	126
10	政治資金の公開の推進(争-2)	17.0	134
社民党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	「児童虐待防止法」「子ども買春・子どもポルノ禁止法」の成立に社民党は積極的に取り組みました(約-9)	6.2	727
2	ILO156号条約(家族的責任を持つ男女労働者の権利保障)を国内に定着させます(約-9)	6.8	726
3	民主的な国連、国連の紛争予防能力を高めるなど、世界平和への国連の役割を強化(争-3)	7.4	725
4	高速交通体系の整備と並行在来線の維持(約-6)	7.4	724
5	次世代育成支援対策推進法による企業の行動計画策定を促進し、家族的責任を持つ男女労働者を支援します(約-9)	7.8	723
6	船員の安全確保(約-6)	7.8	722
7	女性の健康と自己決定権(リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ)を保障する新しい法律をつくります(約-9)	7.8	721
8	2004年国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)の勧告を政策に反映させます(約-9)	8.1	720
9	雇用の門戸を女性に広げるよう企業に働きかけます(約-9)	8.3	719
10	農山漁村における女性の能力発揮の場を拡大するとともに、決定機関への女性の参画を進めます(約-9)	8.3	718

注1:社民党は2004年参議院選挙でマニフェストを全面改訂しているため、すべてオレンジ色の項目となっている。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。見出しがないものについては、その文章をもとに作成。具体的な公約内容は各党マニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

## 5. 形式要件と文章表現からみたマニフェスト

「マニフェスト」が、従来の「公約」と大きく異なるのは、単なる政策目標に加えて、「数値目標」「達成期限」「実現手法」「財源」などの政策実現プロセスを明示することが求められ、それらの形式要件を満たすことがマニフェスト作成には欠かせないと理解された点である。

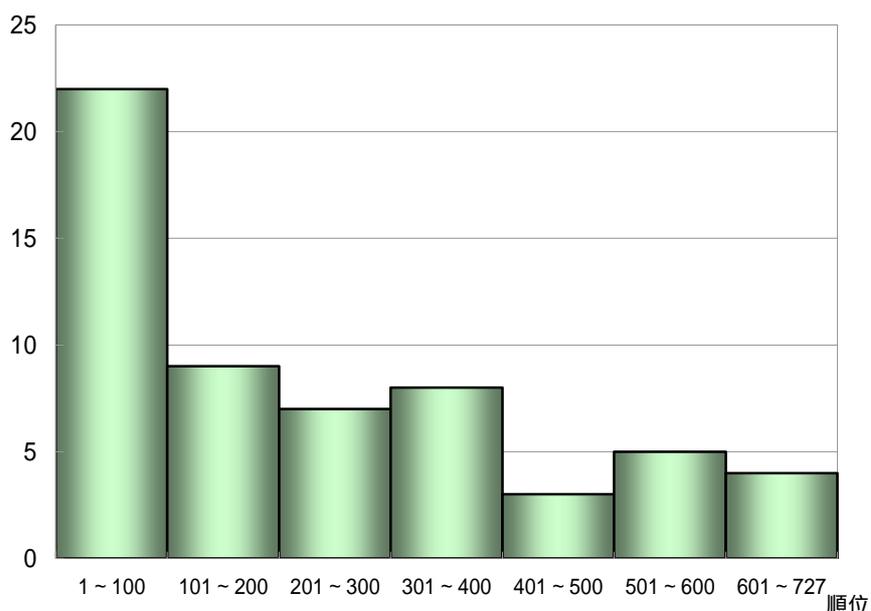
とりわけ、マニフェストに数値目標や達成期限などの「数字」を盛り込むことは、従来型の公約作成とくらべて、マニフェストを作成する側に緊張を強いたことと想像される。安易に数字を出して、それが実現できなければ次の選挙で批判にさらされ、数字を明らかにしたことが結果としてマイナスになることも予想されるからだ。

### (1) 「数値目標」と「達成期限」は書かれていたか？

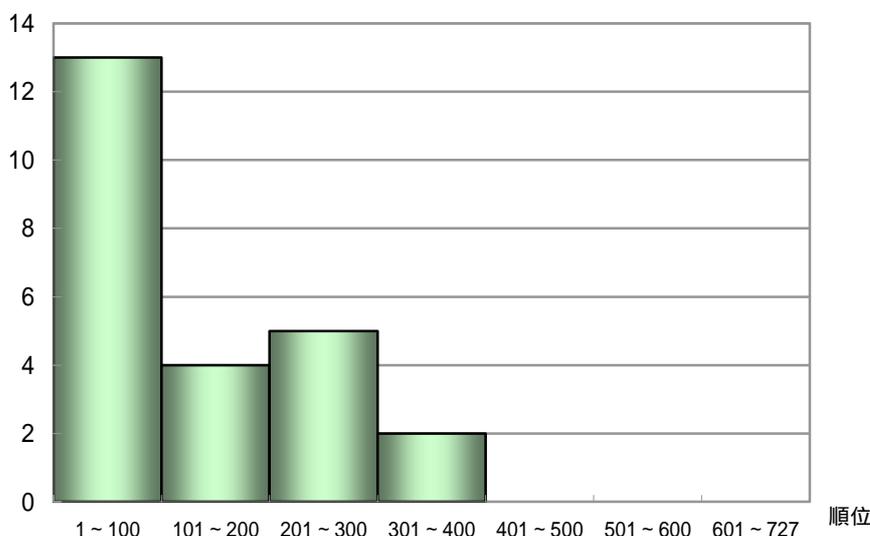
マニフェストの個別政策に「数値目標」と「達成期限」が記入されているものを抽出すると図表2-18、図表2-19のようになる。いずれも全体の1割にも満たず、数値目標の盛り込みは不十分といわざるをえない。

そのなかで、両者のいずれかが盛り込まれた個別政策は、評価で上位を占める割合が高い。ただし、数値目標や達成期限などの形式要件の一部が満たされているからといって、それがただちに高い評価には結びついていない点にも着目が必要である。

図表2-18: 数値目標が明記されていた個別政策数(順位別)



図表2 - 19:達成期限が明記されていた個別政策数(順位別)



また、現行制度下での国と都道府県・市町村間に存在する重複行政を起因とする問題も見逃せない。内政分野においては、各々の権限と予算配分が錯綜しているために、国政上のマニフェストとして掲げられてはいても、その執行は地方自治体に委ねられるであろうと理解できる個別政策が少なからず目についた。こうした場合には、政党が国政上で果たしうる役割は、補助金の新設や増額を典型とする奨励策であり、これらは地方分権や三位一体改革のめざす方向性に反する国の権限の温存であることは疑いがない。

この点は、地方自治体において「ローカル・マニフェスト」を作成しようとした場合により深刻な問題となる。現状では、国の予算措置による財源の裏づけが得られなければ、数値目標や期限に踏み込むことは不可能な行政分野があまりに多いからだ。この課題は、今後、マニフェスト選挙を定着させるための条件整備の一つに、国と地方の役割分担の明確な線引きが必要なことを示唆していると考えられる。

## (2)「する」のか「めざす」のか、が分かれ目

数値目標の他に、われわれの評価を左右した要素に、個別政策の文末表現があった。たとえば、「～すること」を「実施する」あるいは「検討する」と結ぶのでは、マニフェストとしての意味が大きく違って来るからである。前者は達成度が低くなるかもしれないが難易度は高くなり、後者は簡単にできるかわりに難易度は低くなる。マニフェストとしての完成度を評価する検証1においては、難易度の高い政策にチャレンジする姿勢が読み取れる文章が高い評価を得ることになる。

そこで、個別政策全体の順位と用いられた文末表現のキーワードにどのよう

な傾向があるのかをチェックしてみた。文末にどんな結語が用いられているかをみると、10回以上登場するキーワードが11にのぼった。それらを、全体順位中の分布でみると図表2-20のようになる。それらについて、明確な特徴を読み取ることは難しいが、おおよそ次のような傾向がみてとれる。

図表2-20: キーワードの傾向と順位

	総数/順位	1～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501～600	601～727
推進する	37	5	3	4	4	4	6	11
強化する	33	5	5	4	6	8	2	3
整備する	29	5	4	4	7	3	3	3
進める	26	4	3	5	2	3	2	7
見直す	25	2	4	5	4	2	3	5
確立する	17	0	3	3	6	3	0	2
創設する	17	4	0	2	1	5	4	1
めざす	16	3	5	0	0	2	3	3
支援する	15	0	3	2	2	0	4	4
拡充する	14	1	3	3	2	3	1	1
実現する	11	3	2	0	5	0	1	0

まず、その言葉自体に積極的な意味がともなっておらず、結果的に評価を下げる方向に働いたと考えられるものに、「推進する」「進める」「見直す」「支援する」などがある。ある政策について、明確な方向性がもてない場合に用いられている頻度が高いように見受けられた。

反対に、何かに踏み込もうとする意志が感じられ、積極的な評価につながったと思われるものに、「強化する」「整備する」「確立する」「拡充する」「実現する」などがある。これらは、数値目標にもなじみやすいキーワードと考えられ、相対的ではあるがマニフェストに用いる規範的な語句といえそうである。

また、「創設する」「めざす」については、比較的前向きなキーワードと思われるものの、評価結果の分布には大きなバラつきがある。この点は、評価はあくまでも文章全体が提起する意味で決まるもので、特定の字句でがらりと左右されるものではないことも示している。

### (3) 政策表現のボキャブラリーが問われている

結論的には、これさえ使えば良いマニフェストが作れるという魔法のようなキーワードはないことがわかった。いいかえれば、政策の魅力度と説得力を高めるためには、政策そのものに加え、いかに適切な表現字句を用いることができるかについての工夫が必要で、いわば「政策表現のボキャブラリー」が問われていることがわかる。

そうした観点で個別政策の文末をみると、全部で70数個のキーワードが用いられていた。それらを表現しようとする内容別に分類すると、[図表2 - 21](#)のようになる。

図表2 - 21 : キーワードの分類

・新しくつくることをイメージさせるキーワード 「創設する」「つくる」「制定する」「策定する」「導入する」「成立させる」「制度化する」 「提出する」「明記する」「創出する」
・いっそう進めることをイメージさせるキーワード 「推進する」「強化する」「整備する」「進める」「めざす」「支援する」「実現する」「取り組む」 「実施する」「設置する」「配置する」「促進する」「応援する」「着手する」「展開する」 「検討する」「育む」「具体化する」「活用する」「配備する」「図る」「振興する」「達成する」 「踏み出す」「重視する」
・さらに増やすことをイメージさせるキーワード 「拡充する」「充実させる」「引き上げる」「増やす」「確保する」「拡大する」「向上させる」 「高める」「増進する」「保障する」
・方向性を変えることをイメージさせるキーワード 「見直す」「転換する」「改正する」「解決する」「脱却する」「改革する」「回復させる」 「解消する」「移譲する」「再構築する」「改編する」「改善する」「取り戻す」
・量的に減らすことをイメージさせるキーワード 「削減する」「縮減する」「半減する」「引き下げる」
・何かを止めることをイメージさせるキーワード 「廃止する」「反対する」「禁止する」

一見かなりのバリエーションがあるように見えるが、日本語表現の幅広さからすれば、いわゆる「お役所言葉」の域にとどまっているとみることもできる。マニフェストが有権者の判断材料として、幅広く読まれるようになるには、まだまだ工夫の余地があろう。

これまで、名ばかりの「公約」に終始してきた結果、投票率は下がり無党派層

は増大した。そうした「お任せ民主主義」からの脱却が急務だと考えるなら、マニフェストが担うべきは、政治家と有権者の間のコミュニケーション回復ツールとしての役割である。

したがって、マニフェスト作成には、政党の政策立案能力を強化するとともに、その内容を有権者にわかりやすく伝える政策表現能力も求められることになる。特に后者は、国政においてはほとんど省みられることのなかった領域であろう。政治家と有権者のコミュニケーションという意味では、国政選挙よりも地方選挙により親近性があることは疑いない。その文脈で理解するなら、政党マニフェストに先行してローカル・マニフェストが充実度を高めつつある現状は、マニフェストの定着に向けた緩やかではあるが手堅い足取りとみることができるだろう。

## ： 検証 2 = マニフェストの達成度を評価する

### 1. 政策分野別に達成度をみる

検証2では、マニフェストの達成度を評価する。すなわち、現政権与党である自民党ならびに公明党が、国民の前にみずから提示し国民と「契約」したマニフェストを、実際にどのくらい進めているのか検証するものである。

評価方法は前述したとおり、個別政策の「進捗度」(25点満点)と「難易度」(0～1)をかけ合わせた得点を「達成度」(25点満点)として評価し、その得点の平均を個別政策を束ねる政策分野の「達成度」(100点満点に調整)としている。

#### (1) 自民の難易度は高く、公明の難易度は低い

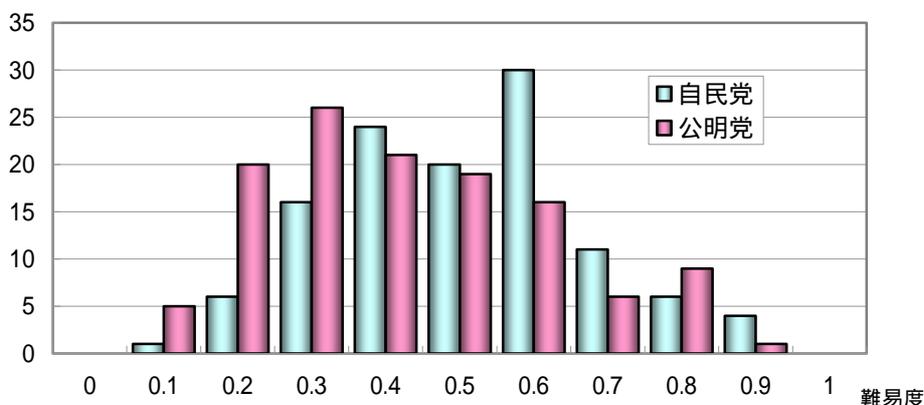
まず、ご紹介したいのは、個別政策における自民・公明両党間の難易度の差である。図表3 - 1は各個別政策の難易度の分布を政策分野を越えた全体であらわしたものである。

ここで特徴的なのは、難易度が0.4以上の政策に関しては0.8の場合を例外として自民党のほうが多くなり、難易度が0.3以下の政策に関しては圧倒的に公明党のほうが多いことである。

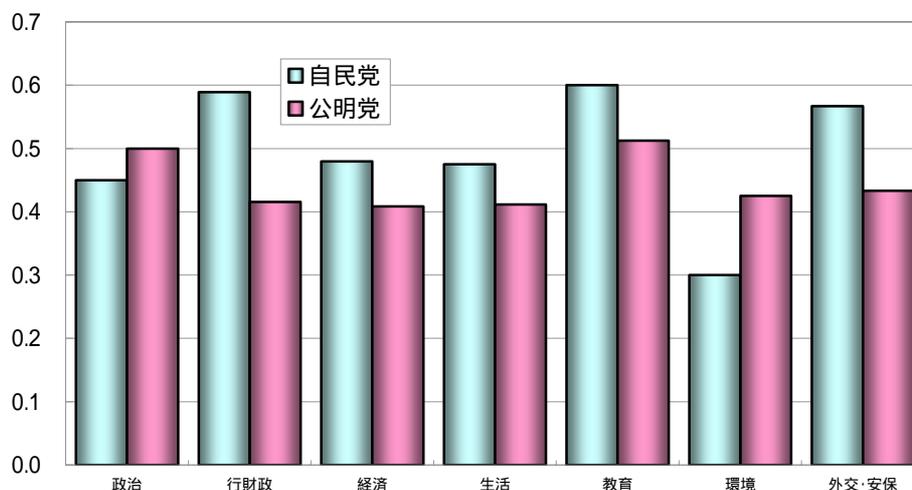
これを政策分野別に比較するために、各政策分野における個別政策の難易度の平均をみると(図表3 - 2)、七つの分野のうち、「政治」と「環境」を除いた五つの分野で自民党のほうが難易度が高いことがわかる。

つまり、自民党はほぼ全政策分野において比較的ハードルの高いマニフェストをみずからに課し、公明党は比較的ハードルの低いマニフェストを提示しているといえる。

図表3 - 1: 個別政策の難易度の分布



図表3 - 2 : 個別政策の難易度の平均



この現象は、自民・公明両党の政治的な立場の相違によって生じたと解釈することができる。

自民党は長期にわたって政権を維持してきた政党であり、現在進められつつある諸改革・諸政策の推進主体である。選挙前から連立政権のジュニア・パートナーである公明党にとって、シニア・パートナーの自民党が示すマニフェストより難易度の高い政策を示すことが自民党批判と解釈されては不都合であるし、またハードルの高い政策を提示しても自民党の賛同が得られなければ無意味なものになってしまう。こうした状況を避けるためには、みずからは自民党の政策を補完するような政策、あるいは周辺的な政策を示す必要があり、必然的に難易度も低くなると考えられる。

自民党のほうが難易度が低かった「政治」についても、実質的には同じ関係が存在すると考えられる。自民党の「政治」における個別政策項目はわずかに二つであり、その一つが「新しい憲法草案をつくる」というもので、難易度は0.7と高く評価されている。しかし、もう一つの「自民党が日本を変える」という項目の内容は、国の政策ではなく、政策立案強化、人材育成・登用など党内問題であったため、難易度は0.2と低く評価され、「政治」全体の難易度を低くしている。

一方、公明党の「政治」は五項目からなり、難易度の平均をとると結果的に自民党の「政治」をわずかに超えるが、その内容のほとんどは、自民党が掲げた憲法問題という国の存立の根幹に関わる 이슈に比べれば、周辺の・補完的なものとなっている。

ただし「環境」で自民党の難易度が低い理由は別に考えるべきであろう。検証1でも示したとおり、自民党のマニフェストは他の政党のものにくらべ、体系的に

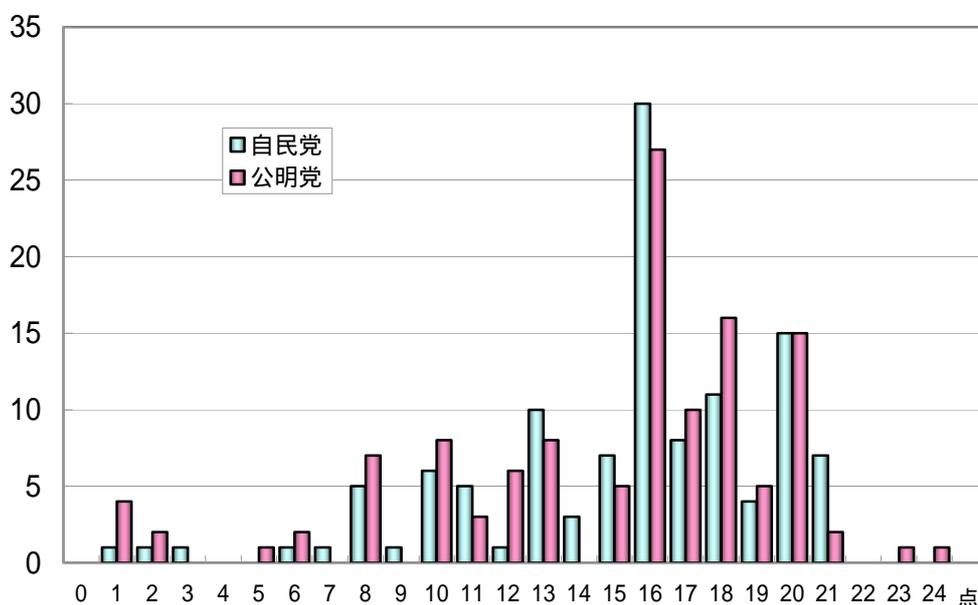
乏しく、抽象的な表現であらわされており、その結果として難易度が評価しにくいものとなっている。自民党の政策立案能力が劣ると考えにくいことを踏まえると、党内の一部あるいは支援団体が環境問題に対してあまり積極的な態度を示していないことが背景にあると推察される。

## (2)「検討」の段階は終り、政策を「実施」する段階に

図表3 - 3は各個別政策の「進捗度」の分布を政策分野を越えた全体であらわしたものである。これによれば、16点(進捗度:「実施」の第一段階)と評価されているものが自民・公明とももっとも多く、また二番目に多いのが自民20点(進捗度:「実施」の第五=最終段階)、公明党18点(進捗度:「実施」の第三段階)となっている(進捗度の評価基準は図表1 - 7)。また16点以上のものは自民党の場合が全体の63.6パーセント、公明党の場合は62.6パーセントとなっている。

これは、自民党も公明党もマニフェストに掲げたほぼ三分の二の個別政策に関しては、すでに実施に向けた具体的な方策を示し、政策を実施する段階に入っているということをあらわしている。

図表3 - 3:個別政策の進捗度



さらに具体的に政策分野ごとに個別政策の進捗度の分布を示したのが**図表3 - 4**である。これによれば、自民党の「政治」を除いた残りの分野すべてにおいて、半数以上の個別政策が16点を上回っている。公明党の場合は、「政治」と「外交・安保」においてだけ16点以上の個別政策が半数を下回っているが、他の残りの分野については16点以上のものがかなりの割合を占めている。こうしてみると、現政権は、政治以外の分野に関しては、ほぼ個別政策の「検討」の段階は終り、実施に向けた具体的な方策を示す段階以上まで進めていることがわかる。

図表3 - 4: 政策分野ごとの個別政策進捗度

	進捗度	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	政治							1							1												
	行財政				1					1			1	4		2	1	3	3		2						
	経済		1							4	1	3		2		2	16				1	4					
自民党	生活										1	5	2		1	2	1	9	1	7	3	9	3				
	教育			1						1						1	2					1					
	環境																		2								
	外交・安保														2		2	2	2	1	1	2					
	全体	0	1	1	1	0	0	1	1	5	1	6	5	1	10	3	7	30	8	11	4	15	7	0	0	0	0
	政治							1					1	1					1				1				
	行財政												2	1		1	4		2		2					1	
	経済			1								1		2		2	3		1		2						
公明党	生活		3							5	7	1	3	4		2	15	3	10	5	9	1					
	教育											1						3		2		1			1		
	環境			1											1			2	3			1					
	外交・安保		1				1	1		2									3	1							
	全体	0	4	2	0	0	1	2	0	7	0	8	3	6	8	0	5	27	10	16	5	15	2	0	1	1	0

**(3) 自民は「外交・安保」と「行財政」、公明は「教育」に高い達成度**

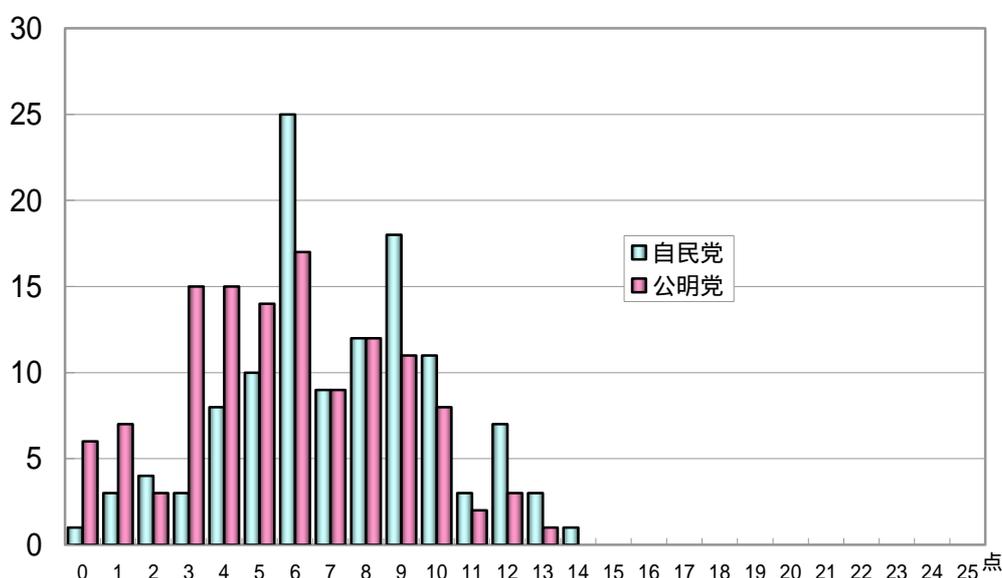
「達成度」とは「難易度」と「進捗度」を掛け合わせたものであり、その解釈はさまざまできるが、ここでは以下の二つに注目したい。

第一に、連立与党間で達成度を比較した場合、どちらの政党のほうがマニフェストの実現に向かってより強い政治的パワーを発揮しているかがわかる。難易度の低い政策を実現させるには、それほど大きな苦労はともなわないが、難易

度の高い政策を進捗させるには、相当の政治的パワーが求められるからである。

図表3-5は自公両党の個別政策の達成度、すなわち個別政策ごとに難易度と進捗度をかけ合わせた得点の分布をあらわしている。6点台を境目として、それ以上は自民党のほうが多く、それ未満は公明党のほうが多い。これは、自民党のほうが一般的に個別政策の達成度が高いということであり、それはまた自民党のほうのマニフェストの実現に対し、より強い政治的なパワーを発揮していることを意味している。

図表3-5:個別政策の達成度



第二に、政策分野ごとに比較した場合、その政党の努力の方向がどの政策分野に向いているかがわかる。難易度と進捗度をかけ合わせた達成度が高いということは、難易度の高い政策にあえて挑戦し、成果をあげているということであり、別の表現をすれば、難しいがプライオリティの高い政策の実現を達成しつつあるということだからである。

図表3-6は、政策分野別の達成度を示すものである。自民党がもっとも高い得点をした分野は37点の「外交・安保」であり、以下30点台で「行財政」「生活」と続き、20点台後半で「経済」「教育」「政治」「環境」は20点そこそこの低い評価にとどまっている。

公明党がもっとも高い得点をした分野は34点の「教育」であり、2位が27点の「行財政」、3位が24点で「政治」「経済」「生活」が並び、「環境」は22点にとど

まり、最低が18点の「外交・安保」であった。

分野別に自民・公明を比較すると自民党は「行財政」「経済」「生活」「外交・安保」の面で公明党より高い得点をし、公明党は「政治」「教育」「環境」において自民党より高い評価を得る結果となっている。得点の差をみると、5点以上の差が出ているのは「行財政」「生活」「教育」であるが、「外交・安保」では19点という大きな差が出ている点が注目される。

こうした結果を整理すれば、自民党は「外交・安保」、「行財政」、「生活」を重視し、一方の公明党は「教育」に重点を置いて、それぞれが示したマニフェストの達成に努力をし、また力を発揮してきたといえる。

図表3 - 6 : 政策分野別の達成度

	自民党	公明党
政治	21	24
行財政	34	27
経済	27	24
生活	31	24
教育	26	34
環境	20	22
外交・安保	37	18
平均	28	25

全般的にみると最高得点でも100点満点中37点、最低点は18点という「低さ」であるが、その評価については、柔軟に考えるべきであろう。

100点をとるためには、難易度がもっとも高い政策を実行し、期待通りの成果を出す必要があるが、それはおそらく不可能なことである。難易度0.8の政策を実施し、その成果を待つという段階で評価しても64点にしかならない。今回の最高得点である37点はその半分であり、難易度0.6の政策を実施しつつあるという段階の評価とほぼ同じ点数となる。また、最低点の18点は難易度0.6の政策を実現に向けて議論しているというレベルである。

どこまでを及第点とするかは受け手の判断に任せるとしても、「達成度」の評価は年々高くなるはずのものであり、マニフェスト登場後一年半の段階であらわれた数字がこの程度であるということである。政権与党がいかに真剣にマニフェストの実行に取り組んでいるかは、同じ方法で継続的に検証し、時系列な比較を行っていく必要がある。

## 2. 個別政策の達成度みるベスト&ワースト

自民党のマニフェストの個別政策は118(検証1では121であったが、検証2では内容的に同じものと判断されるものを統合した)、公明党のマニフェストの個別政策は123項目、合計241項目におよんでいる。ここではその241項目のうち、達成度のベスト10ならびにワースト10がどのようなものかをみてみよう。

図表3-7は達成度のベスト10を示したものである。ここで注目したいのは、第一に、政策分野としては達成度が低かった自民党の「経済」分野における金融に関する個別政策が二項目ランクインしている点である。これは、自民党が金融の健全化にかなり高いプライオリティをおき、そのための努力を行ってきたことを意味している。

図表3-7: 個別政策達成度ベスト10

順位	政党	政策分野	個別政策	進捗度	難易度	達成度
1	自民	行財政	道路関係四公団改革(1-1-2)	20	0.7	14.0
2	自民	行財政	国・地方の公的債務の削減と管理(3-2-1)	17	0.8	13.6
2	自民	外交・安保	拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化(7-2-0)	17	0.8	13.6
4	自民	生活	司法制度改革(3-1-4)	19	0.7	13.3
4	公明	生活	若年者の失業率半減をめざし、「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入・希望するすべての学生がインターンシップを体験(23)	19	0.7	13.3
6	自民	経済	金融再生プログラムの着実を実施し、2004年度末に不良債権比率半減(2-1-1)	21	0.6	12.6
6	自民	経済	金融・証券取引の健全化・適正化(3-1-1)	21	0.6	12.6
6	自民	生活	「若者自立・挑戦プラン」による若年失業者対策(2-3-2)	21	0.6	12.6
6	公明	生活	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大。児童虐待防止対策強化(29)	21	0.6	12.6
10	自民	生活	「待機児童ゼロ作戦」(4-1-3)	20	0.6	12.0
10	自民	生活	子育てと女性の就業支援(参)	20	0.6	12.0
10	自民	外交・安保	防衛計画大綱の改定、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応できる体制整備(参)	20	0.6	12.0
10	公明	教育	学校評議会の設置(51)	20	0.6	12.0

注1:黄色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、オレンジ色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策については明確なかたちで見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節、通し番号)をあらわしている。

第二に、ランクインした個別政策をみると、道路公団改革、公的債務問題、北朝鮮問題、失業問題、少子高齢化対策等々、選挙前から現在にいたるまで議論が継続され、国民の関心も高く、またメディアも継続的に報道している 이슈ばかりであるということである。国民全体が注目している 이슈に関しては、難易度が高いものであっても、あえてそれに取り組むという姿勢がここにはあらわれている。

図表3 - 8は達成度のワースト10をあらわしている。まず、特徴的なのは、ほとんどが難易度0.2以下であり、実施することがそれほど困難ではないと判断されたものが多いという点である。しかも、そのうちのいくつかは進捗度も1ないしは2といった最低の評価となっている。これらの政策は、社会的重要性は別として、一般的に話題性が低く、したがって、それを実施しても注目されないという側面がある。しかし、それは、実施が容易であるにもかかわらず、その実施のためにほとんど努力していないということにほかならず、怠慢であるとの評価は免れないであろう。

二つ目の特徴は、逆に実施するのが難しく、難易度が0.8や0.9と評価されたものが入っているということである。その内容を見ると、日本だけではどうしようもないこと、実施するための具体的な方法を明確にしづらいもの、あるいは物理的に非現実的なこと、などが目標として示されており、したがって進捗度で点数が稼ぎにくくなっている。これらの個別政策は検証1でも低い評価となっており、それをマニフェストに掲載するかも含めて表現方法を再検討すべきと考えられる。

図表3 - 8:個別政策達成度ワースト10

順位	政党	政策分野	個別政策	進捗度	難易度	達成度
1	公明	生活	妊婦健診(現行2回)の拡充(41)	1	0.1	0.1
2	公明	生活	ドクターヘリを全国配備(42)	1	0.2	0.2
3	公明	生活	5万人の新規就農青年の確保(59)	2	0.2	0.4
4	公明	外交・安保	沖縄への国連機関誘致(84)	5	0.1	0.5
4	公明	生活	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増を推進(57)	1	0.5	0.5
6	公明	外交・安保	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)(85)	1	0.8	0.8
7	自民	経済	2006年度に名目GDP2%以上の経済成長を達成(1-2-4)	1	0.9	0.9
8	自民	生活	安心で安定した社会保障制度を構築するために(参)	10	0.1	1.0
9	自民	政治	自民党が日本を変える(10-0-0)	6	0.2	1.2
10	公明	生活	裁判員制度の創設(94)	16	0.1	1.6
10	公明	生活	弁護士「ゼロワン地域」の解消(96)	16	0.1	1.6

10	公明	生活	女性専門外来の増設(45)	8	0.2	1.6
10	公明	環境	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を(75)	2	0.8	1.6

注1:黄色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、オレンジ色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節、通し番号)をあらわしている。

## 資料

以下の一覧は、各政党のマニフェストを個別政策ごとに検証(検証1・検証2)した内容をあらわすものである。

個別政策と表示しているものは、実際にはマニフェストに掲げられた見出しであって、個別政策の具体的な内容をあらわしているものではない。また、自民党・公明党の参院選、共産党ならびに社民党については、個別政策の見出しが明確に示されていないものや欠落しているものがあり、それらについては、マニフェストの文章から判断し、適切と思われる見出しを作成した。個別政策の具体的な内容を知るには、各党ホームページ上にあるマニフェストのアドレスを最後に示したので、それをご覧いただきたい。

前述したように、検証のプロセスとして、各党のマニフェストの個別政策は、われわれが設定した政策分野に再分類しているため、オリジナルのマニフェスト上での位置がわかりづらいが、以下の表の個別政策の末尾にオリジナル上の章・節などをあらわす数字または漢字を括弧内に付し、だいたいの位置がわかるようにしてある。

また、2003年衆議院でのマニフェストと2004年の参議院のマニフェストを区別しやすいように、衆院選でのマニフェストを黄色、参院選でのマニフェストをオレンジ色で示している。参議院選ですべて書き直した民主党、共産党、社民党については、すべての個別政策がオレンジ色となっている。

## 1. 検証1：政党別個別政策評価一覧

図表4-1：自民党の個別政策評価（検証1）

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total	
政治	1	新しい憲法草案をつくる(9-0-0)	4.67	3.50	4.83	4.17	4.25	21.42	
	2	自民党が日本を変える(10-0-0)	2.67	1.83	1.83	2.50	2.25	11.08	
行財政	3	郵政事業改革(1-1-1)	4.33	2.67	4.67	3.67	3.63	18.96	
	4	道路関係四公団改革(1-1-2)	4.33	2.00	5.00	3.83	3.63	18.79	
	5	官製市場の民間開放(1-1-3)	3.50	3.00	1.33	3.50	3.38	14.71	
	6	PFJの積極的活用(1-2-2)	4.17	2.67	1.67	2.83	3.50	14.83	
	7	公共事業のコスト改革による歳出の効率化(1-2-3)	4.00	3.50	1.33	3.17	3.13	15.13	
	8	2010年度初頭のプライマリーバランスの回復(1-2-5)	4.67	4.50	4.33	1.67	3.38	18.54	
	9	特別会計、特定財源制度の抜本的見直し(1-2-6)	3.17	2.67	1.00	2.83	3.13	12.79	
	10	内閣主導、目標重視の予算編成(1-2-7)	4.17	2.83	4.17	4.17	3.75	19.08	
	11	民間投資の呼び水となる分野への選択と集中(1-2-8)	2.67	2.50	1.33	1.67	2.88	11.04	
	12	e-Japan 戦略 (2-4-5)	4.17	2.67	4.50	2.67	3.63	17.63	
	13	国・地方の公的債務の削減と管理(3-2-1)	3.83	3.33	1.33	3.67	3.38	15.54	
	14	公務員制度改革法案を2004年の国会に提出(3-2-2)	4.67	4.17	4.83	3.67	3.75	21.08	
	15	内閣に「規制改革・民営化等推進委員会」を、党に「法律廃止検討委員会」を設置(3-2-3)	4.33	3.00	4.33	3.33	3.50	18.50	
	16	「特殊法人等整理合理化計画」の着実な実施(3-3-1)	3.83	2.33	3.00	3.50	3.38	16.04	
	17	「三位一体改革」による地方分権の推進(6-1-0)	4.67	2.50	4.67	3.17	4.00	19.00	
	18	地方行革の徹底(6-2-0)	4.33	3.17	1.17	3.50	3.25	15.42	
	19	道州制導入の検討と北海道における道州制特区の先行展開(6-4-0)	4.50	2.17	2.83	4.00	4.38	17.88	
	20	今後はどう進めるべきか(参)	4.60	3.80	4.40	3.80	3.57	20.17	
	経済	21	構造改革特区の活用(1-1-4)	3.60	3.20	1.80	2.60	3.29	14.49
		22	官と民の不公平の是正(1-1-5)	2.60	2.60	1.00	3.00	2.71	11.91
23		規制改革(1-1-6)	2.40	2.00	2.20	4.20	2.71	13.51	
24		民間経済活動を活性化する税制改革(1-2-1)	3.40	4.40	1.40	3.00	3.14	15.34	
25		2006年度に名目GDP2%以上の経済成長を達成(1-2-4)	5.00	1.00	5.00	1.00	2.14	14.14	
26		金融再生プログラムを着実に実施し、2004年度末に不良債権比率半減(2-1-1)	5.00	3.20	4.40	4.20	3.57	20.37	
27		金融機関経営の健全化推進(2-1-2)	3.00	2.00	1.20	3.20	2.86	12.26	
28		地域金融の強化(2-1-3)	3.00	2.20	3.40	2.20	3.00	13.80	
29		企業・産業再生への取り組み強化(2-1-4)	3.00	3.00	1.00	4.40	3.29	14.69	

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	30	個人保証からの脱却(2-2-1)	3.00	3.00	3.80	4.00	3.86	17.66
	31	新たな中小企業金融システムの確立(2-2-2)	2.80	2.00	1.20	3.40	3.29	12.69
	32	530万人雇用創出プログラムの達成(2-3-1)	4.60	3.00	4.20	3.20	3.43	18.43
	33	研究開発環境整備による「科学技術創造立国」の実現(2-4-1)	3.80	2.60	3.00	3.80	3.57	16.77
	34	ベンチャー育成・起業支援(2-4-2)	4.20	2.60	4.80	2.40	3.71	17.71
	35	知的財産の戦略的保護・活用(2-4-3)	3.80	2.60	1.00	3.60	3.43	14.43
	36	日本の価値創造力を活用した新産業の育成(2-4-4)	2.60	2.60	3.60	2.00	3.00	13.80
	37	観光立国の推進(2-4-7)	4.40	2.20	4.80	1.80	3.57	16.77
	38	金融・証券取引の健全化・適正化(3-1-1)	3.20	3.60	1.20	3.00	3.29	14.29
	39	公正取引委員会の機能強化など(3-1-3)	4.60	3.00	4.60	4.00	3.71	19.91
	40	地域再生プログラムを策定し、地域経済の再生を実現(6-3-1)	3.60	3.00	3.60	4.00	3.57	17.77
	41	都市再生と中心市街地の活性化を促進(6-3-2)	3.00	2.40	1.00	2.80	3.14	12.34
	42	「都市と農山漁村の共生・対流」の推進(6-3-3)	2.60	2.00	1.20	2.00	2.57	10.37
	43	WTOとFTAの推進(7-6-1)	2.60	2.40	1.00	2.00	2.71	10.71
	44	日本に対する直接投資を5年間で倍増(7-6-2)	4.40	2.60	4.40	1.80	3.29	16.49
	45	市町村に対し、地域づくり・地域産業などに関する権限委譲(参)	3.60	3.80	1.40	2.60	3.29	14.69
	46	農林水産業、建設業、中小企業支援、観光の振興(参)	3.20	3.00	1.40	2.00	2.71	12.31
	47	人材、情報ネットワーク、地域金融、ソーシャル・キャピタルなどソフト面を含めたインフラ整備(参)	3.00	2.80	1.40	2.40	2.86	12.46
	48	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実(参)	2.00	2.80	1.00	1.40	2.29	9.49
	49	地域における産学官連携強化(参)	3.40	3.00	1.00	3.00	3.29	13.69
	50	地域ブランドの形成・発信(参)	3.80	3.00	1.00	3.40	3.43	14.63
	51	都市再生の総合的な推進(参)	2.60	2.60	1.00	2.40	2.86	11.46
	52	中小企業の業務確信や新事業展開をサポートする(参)	3.60	3.00	1.00	2.80	3.29	13.69
	53	地域における中小企業の再生策の充実(参)	3.20	3.40	1.00	3.20	3.14	13.94
	54	人的保証・不動産担保に依存しない融資制度の拡充、事業資産を活用した資金調達手法の整備など(参)	4.40	3.20	1.60	3.60	3.43	16.23
	55	中小・地域金融機関による貸し出しなど金融サービス提供機能の集中的強化(参)	3.40	2.80	1.40	3.40	3.43	14.43
	56	中小企業について金融機関による産業再生機構、整理回収機構の積極的活用(参)	3.80	3.20	1.40	3.40	3.43	15.23
57	地球環境と国民生活の基盤を支える森林整備(参)	3.40	4.20	1.40	3.60	3.71	16.31	
生活	58	「若者自立・挑戦プラン」による若年失業者対策(2-3-2)	3.00	2.80	1.20	3.00	3.14	13.14

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	59	高齢者・障害者雇用の推進(2-3-3)	3.00	3.20	1.20	2.20	3.29	12.89
	60	ホームレスの自立支援(2-3-4)	3.20	2.80	1.20	2.80	2.86	12.86
	61	職業訓練の一層の充実(2-3-5)	3.00	3.00	1.20	3.00	2.86	13.06
	62	NPOが活躍する経済社会の実現(2-3-6)	2.20	2.00	1.20	1.20	2.29	8.89
	63	金融サービスを含めた消費者保護の強化(3-1-2)	3.80	3.80	1.20	4.00	3.71	16.51
	64	司法制度改革(3-1-4)	4.20	2.20	3.80	4.00	3.43	17.63
	65	国民負担率から見た税制と社会保障負担のあるべき姿(4-1-1)	3.00	3.60	1.20	2.20	3.43	13.43
	66	少子高齢時代に対応する年金、医療、介護など社会保障制度の再構築(4-1-2)	3.80	3.20	4.20	4.20	3.57	18.97
	67	「待機児童ゼロ作戦」(4-1-3)	4.20	2.60	4.60	3.20	3.14	17.74
	68	男女共同で行う子育て支援(4-1-4)	4.00	2.40	4.20	3.60	3.14	17.34
	69	障害者基本法改正案の早期成立(4-1-5)	4.00	3.60	3.20	3.00	3.14	16.94
	70	命と健康の安全保障の確保(4-2-0)	3.20	2.60	1.00	2.80	2.71	12.31
	71	今後5年で治安の危機的状況から脱却(5-1-1)	4.00	3.60	4.80	2.80	3.71	18.91
	72	悪徳商法等の被害から消費者・国民を保護(5-1-2)	4.40	3.60	4.20	4.00	3.71	19.91
	73	警察・司法体制の抜本的な見直し・引き締め強化(5-1-3)	3.60	3.20	2.00	3.80	3.57	16.17
	74	個人のプライバシーが尊重される社会(5-1-4)	3.40	4.20	1.40	3.60	3.57	16.17
	75	食の安全の確保(5-2-1)	3.80	3.00	3.40	3.80	3.57	17.57
	76	エネルギーの安全確保(5-2-3)	3.40	3.80	1.20	3.40	3.00	14.80
	77	大規模災害からの安全(5-2-4)	3.40	2.20	3.40	3.00	3.00	15.00
	78	国民保護法制整備(7-3-1)	3.80	1.00	4.80	3.00	2.71	15.31
	79	緊急事態への対応力を強化(7-3-2)	3.00	3.00	1.60	2.40	3.29	13.29
	80	年金制度をより確かなものにするために(1)～(4)(参)	4.00	4.00	1.25	4.00	3.67	16.92
	81	第3号被保険者に対する離婚後の分割(参)	4.20	2.20	1.00	3.00	3.57	13.97
	82	年金保険料を財源とする保養・福祉施設などの事業を廃止(参)	4.40	3.80	1.00	3.40	3.86	16.46
	83	年金の分かりやすい仕組みづくり、未納問題改善策、社会保険庁の見直し(参)	4.40	3.20	1.00	2.40	3.43	14.43
	84	安心で安定した社会保障制度を構築するために(参)	3.40	4.00	3.60	3.20	3.00	17.20
	85	健康フロンティア戦略(参)	3.40	4.00	4.00	3.60	3.57	18.57
	86	子育てと女性の就業支援(参)	3.40	3.60	1.00	3.80	3.43	15.23
	87	障害者の自立のための雇用・就業、地域生活の支援(参)	4.00	3.00	1.00	3.60	3.00	14.60
	88	身近に起こる犯罪の抑止と安全な街づくりを進めます(参)	3.00	2.80	1.00	2.80	2.86	12.46
	89	「歌舞伎町刷新プラン」を実施します(参)	4.40	4.60	1.00	3.80	4.00	17.80
	90	社会の相互協力で、青少年の健全育成と犯罪防止を進めます(参)	3.20	3.80	1.60	3.60	3.43	15.63

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	91	外国人犯罪の温床である不法滞在者を半減します(参)	4.80	4.60	4.60	3.60	4.14	21.74
	92	捜査環境の整備と組織犯罪対策を強化します(参)	3.20	3.80	1.00	2.40	3.14	13.54
	93	治安関係人員および関連予算を的確に確保します(参)	4.80	3.20	4.60	4.20	4.14	20.94
	94	犯罪被害者への支援体制を整備します(参)	4.40	4.20	1.00	4.40	4.14	18.14
	95	テロ対策として情報収集・分析力強化、情報収集衛星の4体制の早期整備(参)	4.00	3.80	1.00	3.60	3.57	15.97
	96	テロリストの「水際対策」の徹底と諸対策の推進(参)	3.60	3.80	1.00	2.20	3.14	13.74
	97	首相官邸の危機管理能力の強化(参)	3.00	3.60	1.00	1.60	3.00	12.20
	98	警察特殊部隊の拡充(参)	3.80	2.60	1.00	2.80	3.00	13.20
	99	警察や海上保安庁など関連諸機関の連携強化(参)	3.40	4.00	1.00	2.80	3.29	14.49
	100	安心の食料、足腰の強い農業、美しい農村(参)	3.40	4.20	2.40	4.00	3.57	17.57
	101	国民の食生活に不可欠な水産物(参)	3.40	3.80	1.00	3.40	3.14	14.74
教育	102	教育基本法の改正(8-1-0)	4.40	3.80	1.40	3.00	3.57	16.17
	103	知育、徳育、体育、食育による「人間力の向上」(8-2-1)	3.20	2.60	1.40	3.40	3.43	14.03
	104	わが国の知的基盤を支える大学の国際競争力の強化(8-2-2)	3.20	3.20	1.40	3.00	3.14	13.94
	105	私学の振興(8-2-3)	2.60	1.40	1.40	1.60	2.29	9.29
	106	「青少年健全育成基本法」の早期成立(8-3-0)	3.60	2.60	2.40	3.00	2.86	14.46
	107	文化・芸術・スポーツを生かした豊かな国づくり(8-4-0)	2.60	2.80	1.40	2.20	2.71	11.71
環境	108	環境保護と経済成長の両立(2-4-6)	3.20	3.00	1.00	3.00	2.71	12.91
	109	地球環境問題への貢献(5-2-2)	3.20	3.00	1.00	3.20	3.14	13.54
外交・安保	110	日米同盟、アジア・国際協調の平和外交を(7-1-0)	3.20	2.60	1.00	3.60	3.29	13.69
	111	拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化(7-2-0)	4.00	3.00	1.80	3.60	3.14	15.54
	112	テロ資金・マネーロンダリング対策の強化など(7-3-3)	3.60	3.00	1.00	3.40	3.29	14.29
	113	防衛力を整備・強化し防衛庁を省へ(7-4-1)	3.80	3.20	1.40	3.40	2.86	14.66
	114	弾道ミサイル防衛システムの整備(7-4-2)	4.00	3.80	3.80	4.00	3.86	19.46
	115	領土・領海問題解決(7-5-0)	3.80	2.60	4.00	3.40	3.29	17.09
	116	「新憲法草案」を起草し、自衛隊の位置づけと役割、集団的自衛権をななどを明記(参)	4.60	3.00	4.80	4.20	4.43	21.03
	117	防衛計画大綱の改定、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応できる体制整備(参)	4.00	2.80	1.00	3.20	3.43	14.43
	118	国民保護法制など有事法制の整備(参)	3.80	3.00	1.00	3.20	3.43	14.43
	119	警備体制を強化し、領土・領海、海洋権益を守る(参)	3.60	3.20	1.40	2.40	3.57	14.17
	120	ODAの見直し、国家戦略遂行の重要手段として位置づけ(参)	3.80	4.00	1.40	3.00	3.71	15.91

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	121	北朝鮮拉致問題の解決、核兵器快活の完全放棄を粘り強く求める (参)	4.40	3.00	1.40	2.60	3.14	14.54

注1:黄色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、オレンジ色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策については明確なかたちで見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表 4 - 2 : 公明党の個別政策評価 ( 検証 1 )

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	逮捕・勾留された国会議員への歳費支払い凍結(9)	5.00	3.00	1.00	2.67	3.00	14.67
	2	国会議員歳費1割カット継続、委員長専属の公用車廃止等の諸経費見直し(10)	5.00	2.83	1.67	2.33	2.88	14.71
	3	18歳選挙権の実現(90)	4.83	2.17	1.00	1.83	3.00	12.83
	4	永住外国人への地方選挙権の付与(91)	5.00	1.33	1.00	1.83	2.25	11.42
	5	郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大(92)	4.33	2.33	1.17	2.00	2.75	12.58
行財政	6	国・地方を通じた公務員の一割削減(1)	5.00	4.17	1.00	1.83	3.75	15.75
	7	5万件の行政手続きのオンライン化、2割を削減合理化(2)	4.83	2.67	1.33	2.17	3.50	14.50
	8	税金の無駄遣い対策本部の設置(3)	3.83	3.83	4.83	3.50	3.63	19.63
	9	特別会計の整理・合理化(4)	4.17	3.83	1.00	2.00	3.75	14.75
	10	4兆円の補助金の廃止・縮減、税源移譲、国と地方の税源比率を1:1に(5)	4.67	2.00	1.67	2.67	3.38	14.38
	11	1000自治体をめざし市町村合併を推進(6)	4.67	1.67	1.00	1.50	2.63	11.46
	12	工事コストの縮減と事業効果の早期発現 及び総合的な公共事業コストの20%削減(7)	4.67	3.50	1.00	4.00	3.25	16.42
	13	国の公共事業費について、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業を廃止し、4年間で現在の規模(当初予算)より1兆円以上を縮減(8)	4.83	3.17	4.33	3.17	3.50	19.00
	14	各省庁の事務次官級以上の幹部公務員の給与を1割カット(11)	4.83	2.33	1.33	2.83	3.38	14.71
	15	公務員の通勤手当等の各種調整手当の見直し(12)	4.83	2.67	1.00	2.50	2.75	13.75
	16	国家公務員の天下り管理、退職金の支給制限(13)	4.67	2.67	1.00	3.33	3.88	15.54
	17	地方自治体の首長等の退職金制度の廃止または縮減(14)	4.50	2.33	1.00	2.17	2.75	12.75
	18	国民に開かれた行政訴訟制度の創設(95)	4.33	3.50	1.00	2.17	3.00	14.00
経済	19	新産業育成、規制改革により、新たな雇用を500万人創出(15)	4.20	3.00	1.00	2.40	3.57	14.17
	20	環境、バイオ、情報通信、ナノなどの重点分野への重点投資(16)	4.60	3.20	1.00	4.00	3.57	16.37
	21	新創業支援制度の拡充・100万企業の開業(17)	4.20	3.00	1.00	3.00	3.43	14.63
	22	個人保証を求めない融資の推進、売掛債権の証券化・流動化等(18)	4.00	2.60	1.00	3.40	3.43	14.43
	23	女性起業家への創業支援の拡充(19)	4.00	2.20	1.00	3.20	3.43	13.83
	24	外国からの1000万人の観光客をめざし人材育成などの充実(20)	4.80	2.20	4.20	3.40	3.29	17.89
	25	観光担当大臣の任命(21)	5.00	2.00	1.00	2.20	2.43	12.63
	26	5万人の新規就農青年の確保(59)	4.60	1.40	1.00	1.40	2.29	10.69
	27	食料自給率向上、今後10年程度で50%に、土地の制約の少ない高品質、高付加価値農産物の生産を振興(参-14)	4.80	4.00	4.40	3.80	3.43	20.43

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	28	意欲のある担い手の支援強化のため、作物ごとの価格支持、経営安定政策に代えて品目横断的な直接支払制度を導入(参-15)	4.20	3.80	1.80	3.80	3.14	16.74
	29	中小企業向け貸出債権などの証券化の推進、動産担保を利用した融資を金融機関から受けられる環境を整備(参-20)	3.80	3.60	3.80	3.80	3.57	18.57
	30	中小企業診断士・税理士などを全国の商工会議所に配置、経営指導員に中小企業施策の研修を実施(参-21)	4.20	3.80	4.40	3.80	3.43	19.63
生活	31	有給休暇の連続取得と長期休暇制度(22)	4.00	3.60	1.00	3.40	3.00	15.00
	32	若年者の失業率の半減をめざし、「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入・希望するすべての学生がインターンシップを体験(23)	4.40	3.20	1.00	3.80	3.14	15.54
	33	定年引き上げ・継続雇用制度の導入(24)	4.40	3.00	1.00	3.80	3.43	15.63
	34	生涯にわたる教育訓練・スキルアップシステムの構築(25)	3.60	3.00	1.00	1.80	2.86	12.26
	35	再就職を希望する女性のために、乳幼児一時預かりサービスの実施とハローワークに、キャリア・コンサルタントを配置(26)	4.40	3.60	1.00	4.00	4.00	17.00
	36	通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡をはかるため、必要な条件整備を推進(27)	2.80	3.60	1.00	1.20	2.43	11.03
	37	育児保険制度(28)	4.40	3.00	4.20	3.60	3.43	18.63
	38	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大。児童虐待防止対策強化(29)	5.00	2.60	4.40	3.00	3.57	18.57
	39	平成16年度中に児童手当の対象年齢を小学3年生まで引き上げ、6年生までの拡充を目指す(30)	4.60	1.80	4.40	3.00	3.00	16.80
	40	小児救急医療施設の全国的な整備・健康保険8割給付の対象年齢を3歳から6歳まで引き上げ(31)	4.80	3.00	4.20	3.20	3.57	18.77
	41	小児救急電話相談の事業化(32)	4.20	3.40	1.00	1.80	2.86	13.26
	42	子育てサークルの支援や育児相談等を行う「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」を全中学校区(1万ヶ所)に整備(33)	5.00	3.20	1.00	2.40	2.86	14.46
	43	育児休業制度へのパバクォーター制度(34)	4.20	3.80	1.00	3.20	3.57	15.77
	44	社会保障制度の地方分権改革(35)	4.20	1.80	4.20	2.60	3.29	16.09
	45	年金制度改革(36)	4.60	2.80	3.80	4.20	3.29	18.69
	46	基礎年金国庫負担の段階的引き上げ(37)	4.60	2.60	4.20	4.00	3.57	18.97
	47	離婚時年金分割(38)	4.20	3.80	1.00	2.20	3.29	14.49
48	新たな高齢者医療制度の実現(39)	3.60	1.80	4.20	2.20	2.86	14.66	
49	医療・介護の自己負担軽減の新たな制度の創設(40)	3.80	2.00	1.00	2.80	2.71	12.31	
50	妊婦健診(現行2回)の拡充(41)	4.60	2.60	1.00	1.40	3.00	12.60	

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	51	ドクターヘリを全国配備(42)	5.00	2.60	4.40	2.40	3.43	17.83
	52	2010年までに特別養護老人ホームの待機者をゼロに(43)	5.00	2.80	4.40	3.60	3.57	19.37
	53	悪徳商法から高齢者を保護。高齢者虐待防止法の整備(44)	4.20	3.40	1.40	2.60	3.57	15.17
	54	女性専門外来の増設(45)	4.60	3.20	1.00	2.80	3.14	14.74
	55	成人女性の健診、思春期外来等(46)	4.40	2.40	1.00	1.80	2.71	12.31
	56	温泉療法医、温泉利用指導者(員)等の人材を確保し、温泉施設・旅館を「健康増進施設」として活用(47)	3.80	2.80	1.00	2.40	2.43	12.43
	57	アレルギー疾患対策(48)	4.40	2.60	1.00	3.20	3.14	14.34
	58	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備(49)	3.00	1.80	1.00	2.40	2.00	10.20
	59	総合型地域スポーツクラブ(50)	4.60	2.60	4.20	3.00	2.71	17.11
	60	国産農水産物にトレーサビリティシステム(生産・流通の履歴追跡情報)の導入(56)	4.60	3.00	1.00	2.20	3.43	14.23
	61	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増を推進(57)	3.80	2.60	1.00	1.00	3.00	11.40
	62	農地の集約、直接所得補償拡大、地産地消、耕畜連携、食育、米粉の拡大(58)	4.40	2.40	1.00	3.20	3.57	14.57
	63	空き交番ゼロ作戦の展開(60)	4.80	2.60	4.20	4.20	4.14	19.94
	64	安心・安全の地域社会作り(61)	4.40	3.20	1.20	3.60	3.29	15.69
	65	出入国管理体制を確立する等、犯罪対策を強化(62)	3.40	2.60	1.00	2.00	3.29	12.29
	66	現場重視の警察行政の実現・総合的な治安対策(63)	3.80	3.20	1.40	3.60	3.43	15.43
	67	駅ならびに周辺地域のバリアフリー化(64)	5.00	3.00	4.80	2.20	3.29	18.29
	68	電線等の地中化(65)	4.60	1.80	1.00	1.80	2.71	11.91
	69	コミュニティーバス・低床バス・福祉タクシーの倍増(66)	3.40	2.80	1.00	2.00	2.71	11.91
	70	公営住宅のバリアフリー化(67)	4.60	3.00	1.00	2.40	3.00	14.00
	71	住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げ(68)	4.20	1.80	1.00	3.20	3.00	13.20
	72	高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設(69)	4.20	2.20	1.00	1.60	2.71	11.71
	73	都市公園(1小学校区に5ヵ所)の整備率を4年以内に70%まで高め、そのうち半数を高齢者が憩える「シルバーパーク」(仮称)とする(70)	4.40	2.00	4.40	1.60	2.57	14.97
	74	高速・有料道路でETC(高速料金自動支払いシステム)を活用した料金割引等の実施(71)	4.40	2.20	3.60	2.40	3.00	15.60
	75	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン(ブルー)・ツーリズムの推進(72)	3.60	1.80	1.00	2.20	2.57	11.17
	76	裁判員制度の創設(94)	3.40	1.20	1.00	2.40	2.71	10.71

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	77	弁護士「ゼロワン地域」の解消(96)	4.00	2.60	1.00	1.00	2.71	11.31
	78	法律扶助の更なる拡充、犯罪被害者の刑事手続参加制度の創設などを推進(97)	3.20	2.20	1.00	2.40	2.86	11.66
	79	DV防止法の見直し(98)	4.00	3.40	1.00	3.20	3.29	14.89
	80	夫婦別姓の導入(99)	4.60	3.20	1.00	3.40	3.57	15.77
	81	強姦罪の罰則強化・性犯罪の罰則の強化(100)	4.80	4.60	1.40	4.00	3.86	18.66
	82	新たな介護予防サービスを創設し、今後10年間で高齢者人口に占める要介護者の比率を10人に1人に(参-1)	4.40	3.00	4.40	1.80	3.43	17.03
	83	介護予防サービス拠点を、2008年度末までに、中学校区に1つ、11年度末までに、小学校区に1つに拡大(参-2)	5.00	2.80	4.40	3.20	3.57	18.97
	84	介護予防・生活習慣病対策の一体的推進により、今後10年間で健康寿命(健康で自立して暮らせる期間)を2年程度伸ばす(参-3)	4.20	4.00	2.80	4.00	3.14	18.14
	85	グループホームや福祉ホームを07年度末までに6万5000人分までに整備(参-4)	4.60	3.00	4.40	3.80	3.57	19.37
	86	障害者の「福祉的雇用から一般就労」への移行を推進、障害者雇用促進法を改正し、精神障害者に障害者雇用率を適用(参-5)	4.60	3.80	4.20	4.00	3.57	20.17
	87	「次世代育成プラン」(仮称)を策定し、待機児童問題の解消、子どもの自立支援を行う「自立援助ホーム」を全都道府県に整備(参-6)	4.40	3.40	1.00	4.00	3.57	16.37
	88	発達障害者(児)の総合的な支援体制を明確にする「発達障害者支援法」を制定、発達障害支援センターを全都道府県に整備(参-7)	4.40	3.60	1.00	3.60	3.29	15.89
	89	05年度までに各学校に防犯マニュアルを策定、全小学校で「通学安全マップ」、防犯ブザーを小中学生全員に貸与・配布(参-8)	5.00	3.40	4.80	3.60	4.00	20.80
	90	小学校に「スクールガード」(学校安全警備員)を5年間で配置(参-9)	4.20	3.20	4.20	2.80	3.57	17.97
	91	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を、今後5年間で全市町村に整備(参-10)	4.20	3.80	4.60	3.40	3.71	19.71
	92	新「若者自立・挑戦プラン10カ年戦略」(仮称)を策定(参-11)	4.00	3.60	2.20	3.20	3.43	16.43
	93	農業経営における条件等を取り決める家族経営協定の締結農家を、07年末までに現行2万5000戸から4万戸まで増加(参-16)	4.20	3.00	4.40	2.40	3.00	17.00
	94	文化芸術への行政支援に関するワンストップサービス総合窓口を、06年度までに国および全都道府県に設置(参-17)	3.80	2.20	4.20	2.80	2.71	15.71
	95	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に、稽古手当や創作研究費などを支援費目に追加、一時融資制度の創設(参-18)	4.00	2.20	1.40	2.40	2.43	12.43
	96	「歩いて暮らせるまちづくり」のための基本指針を策定、06年度を目途に自治体で「歩いて暮らせるまちづくり計画」の策定を推進(参-19)	3.80	3.00	2.20	3.60	2.86	15.46

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	97	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備(参-22)	4.60	4.20	4.00	3.60	3.71	20.11
	98	「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進(参-23)	2.80	3.80	1.00	2.60	2.71	12.91
教育	99	学校評議会の設置(51)	4.40	2.40	1.00	3.20	3.71	14.71
	100	小学校で英語教育を必修に(52)	4.80	2.20	2.20	4.20	3.29	16.69
	101	スクールカウンセラーを全中学校に配置(53)	4.80	3.20	4.40	3.20	3.57	19.17
	102	全ての小中学校に補助教員を配置、社会人や専門家などの活用を大幅に拡充(54)	4.20	3.20	1.00	3.00	3.57	14.97
	103	育英奨学金制度の拡充(55)	4.00	2.60	3.40	2.80	2.71	15.51
	104	法科大学院奨学金(93)	3.60	3.00	1.00	3.00	2.71	13.31
	105	小中学校等で社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」(仮称)の導入(参-12)	4.00	3.00	1.00	3.20	3.43	14.63
	106	職業教育を気軽に受講できる「日本版ランダイレクト」を創設、「YESプログラム(若年者就職基礎能力認証事業)」を推進(参-13)	4.40	3.60	1.00	3.40	3.29	15.69
環境	107	森林整備事業、緑の雇用(73)	4.00	3.00	3.80	2.60	3.29	16.69
	108	自然が生きる“水と緑と土”の都市づくり(74)	3.80	3.00	1.00	3.80	3.29	14.89
	109	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を(75)	3.60	2.80	4.00	2.40	2.86	15.66
	110	各種イベントのゴミゼロ化・国主催行事のグリーン化(76)	4.00	3.60	1.00	4.00	3.43	16.03
	111	ゴミ半減でリサイクル率の向上・エコ産業の規模と雇用の拡大(77)	4.60	3.00	4.20	1.80	3.71	17.31
	112	環境関連サービス・廃棄物処理・リサイクル産業への集中的投資(78)	3.80	3.00	1.40	2.40	3.57	14.17
	113	再生可能エネルギー(79)	3.80	2.80	1.40	3.00	3.71	14.71
	114	環境学習のコーディネーターの配置、情報プログラムの整備(80)	3.80	3.00	1.00	3.40	3.00	14.20
外交・安保	115	国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増員(81)	3.80	2.60	4.20	1.40	3.00	15.00
	116	「国際平和貢献センター」の設置(82)	3.60	2.00	1.00	2.60	2.43	11.63
	117	ODA予算の20%を「人間の安全保障」分野に使われるためのシステムを含めた見直しと5%のNGOへの還元(83)	4.40	3.40	1.00	3.00	3.57	15.37
	118	沖縄への国連機関誘致(84)	4.40	2.60	1.00	2.00	2.43	12.43
	119	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)(85)	3.60	2.20	1.40	1.40	2.43	11.03
	120	ICC(国際刑事裁判所)設立条約への早期批准(86)	4.00	2.20	2.20	1.80	2.71	12.91
	121	対地雷除去推進のための財政支援の実施(87)	4.00	3.20	1.00	3.40	3.57	15.17
	122	難民申請の拡大・在外公館の難民保護体制の整備(88)	3.80	2.60	1.40	3.20	3.14	14.14
	123	麻薬撲滅への体制強化(89)	4.00	3.40	1.00	3.80	3.57	15.77

注1:黄色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、オレンジ色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個

別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策は見出しが立てられていないため、それらについてはその内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表4-3：民主党の個別政策評価（検証1）

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	未来へ向かう創憲(1-0-0)	3.17	4.50	1.00	2.17	3.13	13.96
	2	トップダウンにより大胆かつより迅速な政策決定をめざします(15-2-0)	4.50	3.67	1.00	4.00	3.88	17.04
	3	マニフェストに賛同するあらゆる政策人材と協働します(15-3-0)	4.33	3.83	1.00	4.17	3.50	16.83
	4	行政監視院(日本版 GAO)を設置し徹底チェックします(15-4-0)	4.67	4.17	1.00	3.50	3.75	17.08
	5	企業・団体献金を全面公開します(15-5-1)	5.00	4.33	1.33	4.67	4.00	19.33
	6	一票の格差是正をめざすとともに、衆参国会議員の定数を1割以上縮減します(15-5-2)	4.67	3.50	3.50	3.83	4.00	19.50
	7	成人年齢を18歳に引き下げ、選挙権も18歳以上とします(15-6-0)	5.00	4.17	3.00	4.17	3.50	19.83
	8	マニフェストを誰もがどこでも入手できるようにします(15-7-0)	4.67	4.17	1.33	3.83	3.75	17.75
行財政	9	10兆円の歳出をカットします(3-3-1)	4.67	4.67	3.67	3.00	3.75	19.75
	10	特別会計の情報公開を徹底し、不要なものは廃止します(3-3-2)	4.67	4.00	1.83	3.50	3.75	17.75
	11	公共事業のムダを止め、生活・環境重視に転換します(3-4-1)	5.00	3.83	2.50	4.33	4.25	19.92
	12	道路公団廃止と高速道路原則無料化(3-4-2-1)	4.67	3.83	3.00	3.17	3.63	18.29
	13	道路特定財源廃止・自動車関係諸税軽減・環境税創設(3-4-2-2)	4.67	4.00	1.67	3.67	3.75	17.75
	14	地方へ18兆円の税財源を移譲します(4-1-0)	5.00	4.67	1.33	4.00	4.25	19.25
	15	市町村に権限・財源を優先的に移譲し、住民が主役の社会をつくります(4-2-0)	4.33	4.17	1.33	4.33	3.88	18.04
	16	中央政府の権限を限定し、その範囲で強い政府をつくります(4-3-0)	4.33	4.50	1.83	3.17	3.63	17.46
	17	道州制の実現へ制度整備に着手します(4-4-0)	3.83	2.33	1.33	2.33	3.25	13.08
	18	郵政改革で国民サービスの向上と、地域・中小企業への資金供給を進めます(6-3-0)	4.67	4.33	2.33	3.17	3.75	18.25
	19	官僚の天下りを禁止し、国家公務員人件費総額を1割以上縮減します(15-1-0)	4.83	3.50	3.50	4.00	3.75	19.58
経済	20	マクロ経済政策の健全化をめざします(3-1-0)	4.20	3.40	1.80	4.00	3.43	16.83
	21	地域主体の雇用創出、職業教育を進めます(3-2-1)	3.80	3.80	1.40	3.40	3.43	15.83
	22	事業規制原則撤廃をすすめ、企業努力と起業意欲を増進させます(3-2-4)	3.80	4.00	1.40	4.00	3.43	16.63
	23	競争力強化・技術力強化に向けて、知的財産権立国をめざします(3-2-5)	4.40	4.00	1.40	4.00	3.71	17.51
	24	国際標準並みに独禁法を抜本改正します(3-2-6)	4.20	3.00	1.40	4.20	3.43	16.23
	25	周波数のオークション制度導入や独立した競争監視機関を設置します(3-2-7)	4.60	4.00	1.00	4.00	3.29	16.89
	26	「お金を貸せる銀行」をつくります(6-1-0)	4.20	3.60	4.40	4.60	4.00	20.80

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	27	中小企業予算7倍増、政府系融資の個人保証撤廃などにより「再起できる中小企業政策」を展開します(6-2-0)	4.60	4.00	3.80	4.00	4.00	20.40
	28	農政の柱として～補助金行政から直接支払いへ大胆に転換します(7-1-0)	4.80	4.80	4.20	4.60	4.14	22.54
	29	農山漁村の活性化～農地制度の改善と農山漁村における女性支援策を実施します(7-3-0)	4.20	4.20	1.40	4.60	3.86	18.26
	30	水産資源回復事業に「直接支払い」も(7-4-0)	3.80	4.00	1.40	3.40	3.57	16.17
	31	10年間で1000万haの森林を再生～「緑のダム」を育みます(7-5-0)	4.80	4.40	4.40	4.40	3.71	21.71
生活	32	緊急事態に迅速に対処するため、「緊急事態基本法」の制定と「危機管理庁」の創設をめざします(2-3)	4.40	3.20	4.20	3.80	4.00	19.60
	33	高齢者の暮らし、子育てなどの不安解消で需要と消費を掘り起こします(3-2-2)	2.80	3.60	1.40	1.80	2.71	12.31
	34	ローン利子所得控除制度創設など、生活重視の経済に転換します(3-2-3)	3.00	3.20	1.40	2.80	2.86	13.26
	35	特定非営利活動法人を税制でも支援します(5-1-0)	4.60	3.20	1.40	4.00	3.86	17.06
	36	公益法人制度を抜本的に見直します(5-2-0)	4.40	3.60	1.40	4.40	3.71	17.51
	37	消費者の食に対する不安の解消～食の安全の確保と、環境保全型農業を推進します(7-2-0)	4.20	4.60	1.40	3.80	4.00	18.00
	38	安全を最優先し、原子力行政の監視を強めます(8-3-0)	4.00	3.80	1.40	3.60	3.57	16.37
	39	誰もが仕事に就き、労働が正当に評価されるルールを確立します(9-1-0)	3.20	3.20	1.40	3.40	3.14	14.34
	40	パート均等待遇の実現、育児・介護休業制度の拡充を進めます(9-2-0)	4.20	3.80	2.40	4.00	3.57	17.97
	41	能力開発と月10万円の手当支給で、失業・廃業からの再出発と暮らしを応援します(9-3-0)	4.20	3.80	1.60	4.00	3.29	16.89
	42	若者の自立のため就労支援をマンツーマンで行います(9-4-0)	3.60	3.00	1.40	3.40	3.14	14.54
	43	地域介護の拠点として、グループホームを1万ヵ所増設します(11-1-0)	4.40	3.80	4.20	4.00	3.86	20.26
	44	すべての年金を一元化～もちろん議員年金も廃止(11-2-1)	4.80	4.20	1.80	3.80	4.00	18.60
	45	年金目的消費税などを財源に老後の最低限の年金を保障(11-2-2)	4.40	4.00	2.00	4.40	4.29	19.09
	46	働く女性も専業主婦もどちらも納得の年金制度へ(11-2-3)	4.60	4.20	1.80	3.80	3.71	18.11
47	無駄づかい社会保険庁は廃止(11-2-4)	4.60	4.00	1.60	3.60	4.29	18.09	
48	基礎年金国庫負担率引き上げは徹底した予算の見直しで(11-2-5)	4.00	4.40	4.20	3.60	3.86	20.06	
49	「無年金障がい者」を救済へ(11-2-6)	4.20	3.60	2.40	3.00	3.14	16.34	
50	早期発見・治療で安心の医療を実現します。診療報酬改定プロセスの透明化を進めます(12-1-0)	4.20	4.00	4.00	3.60	4.00	19.80	

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	51	350ヵ所の小児救急センターを整備し、小学校卒業までの医療負担を1割に軽減します(12-2-0)	4.40	3.80	4.40	4.60	3.71	20.91
	52	カルテ開示・医療費明細書発行の義務化を実現するとともに、医療事故の防止に取り組みます(12-3-0)	5.00	4.20	1.60	4.00	4.00	18.80
	53	「肝炎対策5ヵ年計画」を策定します(12-4-0)	4.40	4.00	2.40	3.40	3.57	17.77
	54	自殺予防の総合対策に取り組みます(12-5-0)	3.80	4.20	1.40	2.80	3.57	15.77
	55	差別の解消をめざす法律を制定します(13-1-0)	4.40	4.20	1.20	3.80	3.43	17.03
	56	成年後見制度の利用を積極的に推進します(13-2-0)	3.40	3.80	1.40	3.60	2.86	15.06
	57	盗聴法、住基ネット法、個人情報保護法を見直します(13-3-0)	4.00	2.40	4.60	3.80	3.57	18.37
	58	テレビの字幕化を推進します(13-4-0)	4.80	4.00	3.80	3.80	3.14	19.54
	59	人権侵害の救済へ向け国際機関への個人通報を制度化します(13-5-0)	4.20	4.00	3.60	4.00	3.29	19.09
	60	高齢者虐待防止法および障がい者虐待防止法を制定します(13-6-0)	4.40	4.20	1.40	4.00	3.14	17.14
	61	消費者の権利を尊重した法整備・政策立案を進めます(13-7-0)	3.20	3.40	2.00	3.20	2.71	14.51
	62	信頼される警察行政を取り戻します(14-1-0)	4.00	4.60	1.80	4.60	3.86	18.86
	63	警察官の3万人増員により、落ち込んだ検挙率を回復させます(14-2-0)	4.80	4.60	4.20	4.60	4.14	22.34
	64	仮釈放のない「終身刑」を創設し、凶悪犯罪の罰則を強化します(14-3-0)	4.60	4.00	4.00	3.60	3.29	19.49
	65	国民に身近で公正な司法制度に改革します(14-4-0)	4.00	3.80	3.80	4.00	3.71	19.31
	66	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止法を強化します(14-5-0)	4.60	3.40	4.40	4.80	4.29	21.49
	67	「公益通報者保護法の改正」、「公益開示法」、「危険情報公表法」で国民の生命・財産を守ります(14-6-0)	4.40	2.80	1.00	4.00	3.43	15.63
	68	自然災害による被災者を対象に、住宅本体への再建支援制度を確立します(14-7-0)	3.80	4.00	1.40	3.60	3.14	15.94
教育	69	一人ひとりに目が行き届き、親の不安が解消される教育を実現します(10-1-0)	4.20	4.00	4.40	4.20	4.14	20.94
	70	幼保一元化やNPO支援で保育を拡充し、学童保育も2万ヵ所に増やします(10-2-0)	4.40	4.00	3.40	4.40	4.14	20.34
	71	次世代育成支援のための子ども手当(児童手当)を拡充します(10-3-0)	4.00	2.60	1.00	3.20	3.29	14.09
	72	無利子奨学金の貸与額を50%引き上げます(10-4-0)	4.40	4.60	4.20	4.20	3.86	21.26
	73	児童虐待防止へ児童福祉司を倍増します(10-5-0)	4.00	3.60	4.00	3.00	3.14	17.74
	74	子どもたちを有害情報から守ります(10-6-0)	4.20	4.00	1.40	3.00	3.43	16.03

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	75	「子ども家庭省」の設置に着手します(10-7-0)	3.60	3.80	1.80	2.40	2.29	13.89
環境	76	環境税を創設します(8-1-0)	5.00	4.80	2.00	4.60	4.14	20.54
	77	新エネルギー予算を倍増、低公害車普及・拡大を進めます(8-2-0)	4.40	4.00	1.40	4.20	3.86	17.86
	78	地球環境保全に向けた基本法を制定し、環境外交を展開します (8-4-0)	3.80	3.60	1.80	4.00	3.71	16.91
外交・安保	79	自立的な外交と国際協調を進めます(2-1-0)	3.80	3.60	1.00	4.00	3.29	15.69
	80	国民を守ることができる防衛力整備への転換をはかります(2-2-0)	4.00	3.60	4.20	3.80	3.43	19.03
	81	拉致事件の解決など北朝鮮問題に正面から取り組みます(2-4-0)	4.20	4.00	2.60	3.80	3.57	18.17
	82	改めてイラクへの復興支援のあり方を見直します(2-5-0)	4.40	4.20	2.00	3.60	3.43	17.63
	83	犯罪対策の強化など「日米地位協定」の改定に着手します(2-6-0)	4.60	4.20	4.00	4.00	3.71	20.51
	84	大使等の民間登用率を2割に向上させます(2-7-0)	4.40	4.20	4.20	3.60	2.86	19.26

注1：民主党は2004年参议院選挙でマニフェストを全面改訂しているため、すべてオレンジ色の項目となっている。

注2：個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3：括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表4 - 4 : 共産党の個別政策評価 (検証1)

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	国会の信頼回復は、まったなしの課題(焦-2)	4.40	4.00	1.80	2.80	2.71	15.71
	2	自民党の郵政事業私物化にメスを入れる(9-3)	2.80	4.20	1.20	1.40	2.43	12.03
	3	子どもの声が尊重され、社会に参加する権利を保障する(13-3)	2.20	3.20	1.00	2.20	2.43	11.03
	4	汚職、腐敗を徹底的に究明し、企業・団体献金をただちに全面禁止する(15-1)	4.60	4.20	1.60	2.60	2.71	15.71
	5	国民の税金を政党が分け取りする政党助成法を廃止する(15-2)	4.80	4.00	1.60	2.00	2.71	15.11
	6	民意を反映しない単純小選挙区制に反対し、公正な選挙制度に改革する(15-3)	4.00	4.00	1.00	2.80	2.57	14.37
行財政	7	財界・大企業がある消費税増税は社会保障の土台を掘りくずす(焦-3)	2.40	3.60	1.00	1.20	1.57	9.77
	8	消費税大増税に反対する(焦-3)	4.00	2.40	1.80	1.80	2.29	12.29
	9	大型開発の浪費にメスを入れる(3-1)	4.20	3.80	1.00	3.60	3.00	15.60
	10	道路特定財源を一般財源化する(3-2)	4.40	4.20	1.00	3.40	3.57	16.57
	11	道路公団は「民営化」ではなく、ほんとうの改革を(3-3)	3.60	4.00	1.00	3.60	3.43	15.63
	12	「生活・福祉・防災・環境」型事業中心に転換する(3-4)	3.20	3.40	1.00	2.00	2.71	12.31
	13	中小建設業者の仕事を確保する(3-5)	3.60	3.60	1.00	2.00	2.86	13.06
	14	地方交付税と国庫補助負担金の縮減に反対し、地方財源を拡充する(7-1)	3.20	3.20	1.00	2.00	2.29	11.69
	15	市町村合併の押しつけをやめさせ、地域振興をはかる(7-2)	3.80	3.40	2.20	2.00	2.14	13.54
	16	開発優先、「営利企業」化の旗振りをやめ、「自治体らしい自治体」づくりの支援に転換する(7-3)	2.40	2.60	1.00	2.20	1.43	9.63
	17	庶民の貯蓄をまもる(9-1)	3.80	3.40	1.40	1.40	1.86	11.86
経済	18	中小企業への資金供給を金融行政の中心にすえる(2-1)	3.75	4.00	1.00	3.25	3.00	15.00
	19	下請けいじめや大型店の身勝手を規制するなど、中小企業の経営を守るルールを確立する(2-2)	3.25	4.00	1.00	3.25	2.83	14.33
	20	中小企業の経営を支援する行政に(2-3)	2.75	2.75	1.00	2.75	2.67	11.92
	21	食料主権を回復し、アジア諸国との多様な農業の共存と連携をめざす(4-2)	2.75	3.00	1.50	2.25	2.00	11.50
	22	林業と漁業の振興策を強化する(4-4)	3.50	4.00	1.50	4.00	2.83	15.83
	23	郵貯・簡保の資金を地域経済・中小企業などに提供できるようにする(9-2)	2.25	3.50	1.00	2.00	2.50	11.25
生活	24	当面、月額5万円とする「最低保障年金制度」の実現に踏みだす(焦-2)	3.75	3.75	1.75	2.75	2.17	14.17

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	25	年金「一元化」をどう考える 制度間の格差を是正し、公平な年金への前進をはかるうえで「最低保障年金制度」が土台になる(焦-2)	3.50	3.75	1.50	1.75	2.33	12.83
	26	異常な長時間労働をなくし、新規雇用を増やす(焦-2)	3.00	4.00	1.00	1.50	2.17	11.67
	27	派遣やパート、契約などで働く労働者への差別・格差をなくし、「均等待遇」のルールを確立する(焦-4)	4.00	4.00	2.00	3.50	3.17	16.67
	28	若者の雇用拡大のための特別な対策を(焦-4)	3.75	3.75	1.50	2.75	2.33	14.08
	29	誰もが安心して利用できる介護保険制度に改善する(1-1)	3.50	4.25	2.25	3.50	2.83	16.33
	30	窓口負担を引き下げ、保険に必要な医療が受けられる制度をつくる(1-2)	3.25	3.75	1.00	2.50	2.33	12.83
	31	福祉を拡充し、くらしの不安をとりのぞく(1-3)	3.75	4.00	1.00	2.50	2.17	13.42
	32	価格・所得保障を農業予算の主役にし、家族経営や共同事業をささえる(4-1)	3.50	4.00	1.50	3.75	2.67	15.42
	33	食の安全を確保するため、チェック体制を強化する(4-3)	3.75	4.00	1.00	2.50	3.00	14.25
	34	ブルサーマル計画の中止、既存原発の総点検と計画的縮小をすすめる(5-1)	4.00	4.00	1.50	2.00	2.83	14.33
	35	「地震防災対策」を総点検し、耐震性を強化する(8-1)	3.75	3.75	1.50	3.25	3.00	15.25
	36	開発優先から防災重視、住民参加のまちづくりに転換する(8-2)	2.50	3.75	1.00	2.25	2.50	12.00
	37	消防力を強化し、測候所の廃止・無人化を見直す(8-3)	2.50	3.25	1.00	3.00	2.33	12.08
	38	被災者への支援を「復興意欲」をもてる水準に引き上げる(8-4)	4.00	4.00	1.00	4.00	2.83	15.83
	39	経営を維持できる農業災害対策を充実する(8-5)	3.50	3.00	1.00	2.75	2.67	12.92
	40	女性が正當に評価され、安心して働き続けられるルールをつくる(10-1)	4.20	4.20	1.80	3.40	3.43	17.03
	41	女性の健康・母性保護、社会保障の充実をはかる(10-2)	4.00	4.00	1.00	3.75	2.83	15.58
	42	男女平等、均等待遇実現で男女年金格差の是正、女性の年金問題の解決をすすめます(10-3)	3.50	3.50	1.25	2.75	2.17	13.17
	43	女性の独立した人格を尊重し、社会的、法的な地位を高めます(10-4)	4.00	3.75	1.75	4.00	3.33	16.83
	44	長時間労働をなくし、家庭生活との両立ができる働き方に(12-1)	3.75	4.00	1.00	3.25	3.00	15.00
	45	若者に安定した仕事をつくる(12-2)	2.50	3.50	1.00	2.75	2.17	11.92
	46	男女差別・格差をなくし、女性が働きつづけられる、力を生かせる社会に(12-3)	2.00	3.00	1.00	1.50	1.67	9.17
	47	出産・育児と仕事の両立を応援し、すべての子どもに豊かな乳幼児期を(12-4)	3.25	4.00	1.00	2.75	2.50	13.50
	48	子どもを守るという社会のルールを各分野で確立する(13-2)	2.50	4.00	1.00	3.50	3.00	14.00
	49	治安への不安にこたえる(16-1)	3.50	3.75	2.25	3.50	3.00	16.00
	50	テロから国民の生命・安全をまもるために(16-2)	3.00	3.50	1.00	3.00	2.50	13.00

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
教育	51	すべての子どもの基礎的学力を保障し、人間形成を助ける学校に (11-1)	2.50	3.50	1.50	2.00	1.83	11.33
	52	政治の仕事の中心を条件整備にきりかえ、遅れた教育条件を欧米並 みに引き上げる(11-2)	4.25	4.00	1.00	4.00	3.17	16.42
	53	国の教育への不当な介入をやめさせ、父母、子ども、教職員、住民が 中心の教育改革にきりかえる(11-3)	4.00	4.00	1.00	4.00	3.00	16.00
	54	教育基本法の改悪に反対して、基本法を教育に生かす方向にきりかえ る(11-4)	2.00	3.25	1.50	1.75	1.83	10.33
	55	民主的社会にふさわしい市民道徳の規準の確立(13-1)	2.00	2.00	1.00	2.00	1.50	8.50
	56	子どもの成長をささあう草の根からのとりくみ(13-4)	2.50	2.75	2.25	3.50	2.50	13.50
	57	学術、科学・技術の多面的な発展をはかる(14-1)	3.25	3.75	1.00	4.00	2.83	14.83
	58	文化を生活の中で楽しめるように、芸術・文化活動を支える政治をめざ す(14-2)	4.25	4.00	1.00	4.00	3.00	16.25
	59	国のスポーツ振興のゆがみをただし、国民だれもがスポーツに親しめ る条件づくりに力をそそぐ(14-3)	3.75	3.75	1.00	3.50	3.00	15.00
環境	60	風力や水力、太陽光・熱、地熱、小水力、バイオマスなど自然エネルギ ーの開発を促進する(5-2)	4.50	4.50	1.50	4.25	4.17	18.92
	61	地球温暖化対策での国際的公約を果たす(6-1)	2.75	4.00	1.00	1.75	2.67	12.17
	62	大気汚染被害者を救済し、自動車メーカーに社会的責任をはたさせる (6-2)	3.75	4.00	1.00	3.75	3.17	15.67
	63	ごみの“焼却中心主義”からの脱却を図り、ごみを出さないシステムを 製造段階から確立する(6-3)	2.25	3.75	1.00	3.00	3.17	13.17
	64	化学物質の有害性にかんする研究と規制を強める(6-4)	3.25	3.75	1.00	3.25	2.33	13.58
	65	公共事業などの大型開発による環境破壊をやめさせ、生態系や住環 境をまもる(6-5)	4.00	4.00	1.00	3.75	3.33	16.08
外交・安保	66	米国主導の軍事占領を終わらせ、すみやかにイラク国民への主権返還 を(焦-1)	2.75	3.75	2.25	1.75	2.17	12.67
	67	残虐な占領支配への加担をやめ、自衛隊をただちに撤兵させよ(焦-1)	4.25	3.50	2.25	3.00	2.67	15.67
	68	憲法改悪に反対する一点で国民の共同を広げる(焦-5)	4.50	4.25	2.50	2.75	2.33	16.33
	69	北朝鮮問題の解決に力をつくす(焦-6)	2.75	3.25	1.50	2.75	2.83	13.08
	70	台湾問題の平和的解決に力をつくす(焦-6)	2.50	3.00	1.50	1.75	1.83	10.58
	71	北東アジアの平和と安定をめざす6カ国協議への発展的な取り組みが 重要(焦-6)	2.75	3.25	1.75	2.50	2.17	12.42
	72	海外派兵国家の仕組みづくりをやめさせる(17-1)	3.00	3.50	2.00	2.00	1.83	12.33

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	73	米軍基地の異常をただし、米軍の横暴勝手をやめさせる(17-2)	3.00	3.75	1.75	2.50	2.00	13.00
	74	「ミサイル防衛戦略」への参加に反対する(17-3)	3.75	4.00	2.50	2.00	1.83	14.08

注1: 共産党は2004年参議院選挙でマニフェストを全面改訂しているため、すべてオレンジ色の項目となっている。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表4 - 5 : 社民党の個別政策評価 ( 検証 1 )

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	国会議員互助年金の廃止(争-1)	3.60	2.00	2.00	1.80	2.43	11.83
	2	企業・団体献金の禁止(争-2)	4.40	4.20	1.80	3.20	3.29	16.89
	3	政治資金の公開の推進(争-2)	4.20	4.00	1.40	3.80	3.57	16.97
	4	あっせん利得処罰法の強化改正(争-2)	3.60	3.00	1.40	3.00	2.71	13.71
	5	政治倫理法の改正(争-2)	4.20	2.60	1.00	2.20	2.43	12.43
	6	政党助成法の適切な見直し(争-2)	2.20	3.60	1.00	1.40	2.00	10.20
	7	比例代表中心の選挙制度へ(争-2)	4.60	4.00	1.00	2.40	3.00	15.00
	8	非拘束名簿式の転換(争-2)	2.00	3.20	1.00	1.20	2.00	9.40
	9	民主主義に反する議員定数削減に反対(争-2)	4.00	2.60	1.80	1.20	2.00	11.60
	10	18歳選挙権の実現(争-2)	4.40	3.60	1.00	1.40	2.57	12.97
	11	洋上投票の改善(争-2)	3.00	2.20	1.00	2.20	2.00	10.40
	12	立候補権の保障(争-2)	4.40	3.80	1.00	3.60	3.43	16.23
	13	選挙運動の見直し(争-2)	4.00	4.00	1.00	3.60	3.29	15.89
	14	障害者の選挙権行使の保障(争-2)	4.20	4.00	1.00	3.60	3.00	15.80
	15	国会の機能の強化(争-2)	4.20	4.60	1.00	4.00	3.71	17.51
	16	諮問的国民投票制度の導入(争-2)	3.80	3.20	1.00	1.80	2.29	12.09
	17	多様な住民参加システムの創設(約-5)	3.20	3.20	1.00	2.40	2.43	12.23
	18	大事な問題は住民が決める～住民投票の制度化(約-5)	4.20	3.80	1.00	3.00	2.86	14.86
	19	自治体議会改革(約-5)	3.40	3.60	1.00	2.80	2.57	13.37
	20	すべての住民が議員となりうるように(約-5)	4.20	4.00	1.40	3.40	3.29	16.29
	21	情報は住民のもの～あらゆる情報の公開(約-5)	4.00	4.00	1.00	3.40	2.71	15.11
	22	地域に暮らす外国籍市民の参加(約-5)	4.40	4.00	1.00	3.20	2.00	14.60
	23	クォータ制(候補者名簿に女性を割り当てる方法)の導入を実現(約-9)	4.20	3.60	1.00	2.60	3.14	14.54
	24	選挙制度を見直し、女性議員が増えていく方策を総合的に検討します(約-9)	2.60	2.67	1.00	2.60	2.29	11.15
行財政	25	住民ニーズにあった「小さな公共事業」(争-2)	2.80	3.80	1.00	1.40	2.86	11.86
	26	集権・官治から分権・自治へ(争-2)	2.60	3.20	1.00	2.20	2.43	11.43
	27	「知る権利」を保障する情報公開法へ(争-2)	4.40	4.00	3.00	3.20	3.43	18.03
	28	行政への参加の推進(争-2)	3.60	3.60	1.00	3.40	3.14	14.74
	29	ニーズに合致した事業に(争-2)	3.20	3.20	1.00	2.60	2.57	12.57
	30	ILO 勧告を踏まえた抜本改革の実現(争-2)	2.80	3.60	1.00	2.20	2.14	11.74

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	31	公務員の労働基本権の保障(争-2)	3.40	2.80	1.00	2.00	1.86	11.06
	32	キャリア制度の廃止(争-2)	4.20	2.60	1.00	1.80	2.29	11.89
	33	公務員の天下り禁止(争-2)	4.00	2.40	1.00	2.60	2.57	12.57
	34	公務員の政治的中立性の保障(争-2)	3.00	3.40	1.00	2.80	2.43	12.63
	35	住基ネットの凍結・廃止(争-2)	4.40	4.00	1.00	2.80	2.43	14.63
	36	「個人情報保護しない」個人情報保護関連法案の抜本改正(争-2)	4.00	3.40	1.00	4.00	2.71	15.11
	37	プライバシー保護個別法の制定(争-2)	4.20	3.20	1.00	2.40	2.43	13.23
	38	実際の暮らしが豊かになる歳出改革(約-4)	2.40	3.60	1.00	2.40	2.71	12.11
	39	時代遅れの公債政策からの転換で、「意味ある」公債政策の実行(約-4)	3.00	3.00	1.00	2.40	2.57	11.97
	40	生活再建を重視する財政再建プログラムの推進(約-4)	3.40	3.00	3.40	2.60	2.71	15.11
	41	応能負担原則の再構築による税の再分配機能の確立(約-4)	4.00	3.60	1.00	4.00	3.29	15.89
	42	税源移譲の実現(約-5)	4.40	3.80	1.60	3.40	3.57	16.77
	43	課税自主権の拡大(約-5)	4.60	3.80	1.00	4.00	4.29	17.69
	44	道路目的財源の見直し(約-5)	3.60	3.00	1.00	2.00	2.86	12.46
	45	国庫補助負担金の見直し(約-5)	4.00	3.40	1.00	3.00	3.14	14.54
	46	地方債の見直し(約-5)	3.80	2.80	1.00	3.40	3.00	14.00
	47	地方交付税の財源保障・財政調整機能の維持(約-5)	3.80	4.00	1.00	3.60	2.71	15.11
	48	地方財政委員会の設置(約-5)	4.20	3.00	1.00	3.80	2.57	14.57
	49	地方自治基本法の制(約-5)	4.20	4.40	1.00	3.00	3.29	15.89
	50	自治体施策の市民評価(約-5)	3.20	4.00	1.00	3.00	3.29	14.49
	51	地方公務員制度の見直し(約-5)	3.40	2.40	1.00	2.80	2.00	11.60
	52	NPO、ボランティアとの協働(約-5)	2.80	2.60	1.00	2.00	2.29	10.69
	53	都道府県と市町村の関係の改革(約-5)	2.60	2.60	1.00	1.80	2.29	10.29
	54	「平成の大合併」に問題あり(約-5)	2.60	3.00	1.00	2.80	2.14	11.54
	55	暮らしのライフラインとしての郵便局の維持・活用(約-5)	3.40	3.60	1.40	2.60	2.00	13.00
	56	公共事業の中身を変える(約-7)	3.00	4.00	1.00	3.60	3.00	14.60
	57	公共事業のやり方を変える～住民参加の公共事業へ(約-7)	4.40	4.20	1.00	4.00	4.00	17.60
	58	公共事業見直しのルールづくり(約-7)	3.60	3.40	1.00	2.40	2.86	13.26
	59	公契約法・公契約条例で政策入札へ(約-7)	2.60	3.60	1.00	2.20	2.71	12.11
	60	野放図な開発ではなく住民本位のまちづくりを(約-7)	3.20	3.80	1.00	3.00	3.29	14.29
	61	災害に強い国土を(約-7)	3.60	3.80	1.00	4.00	3.29	15.69
	62	アフターマティブ・アクションを通じて公務員幹部レベルの女性を増やします(約-9)	3.40	3.00	1.00	2.80	2.86	13.06

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	63	国や地方公共団体の審議会などにおける女性委員の割合をチェックし、女性比率40%を目指します(約-9)	3.20	3.00	1.00	2.20	2.86	12.26
経済	64	人、地域から元気にする経済活性化計画(争-1)	2.00	4.25	1.00	2.25	2.67	12.17
	65	地域からの視点を活かす政策(争-1)	3.00	3.50	1.00	3.00	2.83	13.33
	66	地域産業の振興、まち・むらづくり(争-1)	2.00	3.50	1.00	2.00	2.33	10.83
	67	貸し渋り、貸しはがし対策(争-1)	2.75	3.50	1.00	3.00	2.50	12.75
	68	自然エネルギー促進法で地域を再生(争-1)	2.75	3.00	1.00	2.25	2.67	11.67
	69	地域でがんばる中小企業を応援(争-1)	2.25	3.25	1.00	2.00	2.33	10.83
	70	失業者等への創業支援(争-1)	2.00	3.25	1.00	3.25	2.17	11.67
	71	失業者の採用企業に対する支援税制の創設(争-1)	4.00	3.75	1.00	4.00	2.83	15.58
	72	直接所得補償制度を創設します(約-3)	3.50	3.75	1.00	3.75	2.83	14.83
	73	食の安全を基本とする農業施策を確立します(約-3)	4.25	4.00	1.00	3.75	3.17	16.17
	74	株式会社の農業参入は認めません(約-3)	4.00	3.25	1.50	2.00	1.67	12.42
	75	水田の多面的利用を進めます(約-3)	3.75	3.00	1.00	3.25	2.33	13.33
	76	多様な農業の担い手を確保します(約-3)	3.25	3.00	1.00	2.50	2.00	11.75
	77	WTO 農業交渉 - 国内第一産業の活性化につながるルールを確立します(約-3)	3.75	4.00	1.00	3.00	2.50	14.25
	78	水産資源を回復し、水産業の振興を図ります(約-3)	4.00	4.00	1.00	3.50	3.33	15.83
	79	国民生活優先の内需主導型経済、総需要喚起でデフレからの早期脱却(約-4)	2.00	3.75	1.00	1.50	2.17	10.42
	80	貸し渋り・貸し剥がしをなくし、国民本位の金融改革(約-4)	3.75	4.00	1.00	3.00	3.00	14.75
	81	地域再投資法で地域金融の円滑化と地域経済の活性化を実現(約-4)	3.50	4.00	1.00	3.25	3.00	14.75
	82	社会貢献のファンド開発で市民と市場を結ぶ(約-4)	2.25	3.50	1.00	1.75	2.33	10.83
	83	証券取引等監視委員会の抜本的強化(約-4)	3.50	3.75	1.00	2.50	3.00	13.75
84	「地域通貨」に注目(約-5)	2.25	3.50	1.00	2.00	2.50	11.25	
85	女性の起業家を支援する基金制度をつくります(約-9)	3.25	3.00	1.00	2.00	2.33	11.58	
生活	86	基礎年金の国庫負担率の引き上げ(争-1)	4.25	2.75	1.75	3.00	2.83	14.58
	87	年金保険料の据え置き(争-1)	3.75	2.25	2.00	3.50	2.83	14.33
	88	低年金者へマイナス物価スライドを凍結(争-1)	3.50	2.50	1.50	3.25	2.83	13.58
	89	国民の意見を新制度に反映(争-1)	3.50	2.75	1.00	3.25	3.00	13.50
	90	年金積立金の運用を監視(争-1)	3.75	3.00	1.00	3.50	3.17	14.42
	91	窓口の整備改善(争-1)	2.75	3.25	1.00	3.00	2.33	12.33
	92	非正規労働者の年金権の拡大(争-1)	3.50	4.00	1.00	3.00	2.67	14.17

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	93	子育て支援(争-1)	4.00	3.00	2.00	3.50	3.17	15.67
	94	高齢者の雇用を拡充(争-1)	4.00	3.25	2.00	3.50	2.83	15.58
	95	無年金者問題の解消(争-1)	2.75	3.25	2.00	3.25	2.67	13.92
	96	離婚時の年金分割(争-1)	4.00	2.75	2.00	3.50	2.83	15.08
	97	だれでも必ず8万円の年金を受給できます(争-1)	4.25	3.75	2.00	3.50	3.33	16.83
	98	「基礎的暮らし年金」は全額税方式とします(争-1)	4.00	2.50	2.00	3.75	3.00	15.25
	99	多様な働き方に対応した年金制度なので、転職・転業で働き方が変わっても安心です(争-1)	3.75	3.25	2.00	3.75	3.33	16.08
	100	企業の保険料は、雇用労働者の賃金総額に一定比率をかけて算出します(争-1)	4.00	3.00	2.00	3.25	2.67	14.92
	101	一人ひとりの年金権を確立し、年金の個人単位化に大きく一歩を踏み出します(争-1)	4.00	4.00	2.00	3.50	3.00	16.50
	102	介護基盤を早急に進めます(争-1)	3.75	4.00	2.75	3.75	3.17	17.42
	103	低所得者へ配慮します(争-1)	3.75	3.00	2.00	3.50	3.33	15.58
	104	ホームヘルパー100万人の雇用機会と身分保障を確立します(争-1)	4.00	3.25	3.00	3.50	3.17	16.92
	105	居宅介護事業者を充実・強化します(争-1)	3.75	3.75	2.00	3.75	3.00	16.25
	106	地域での高齢者福祉を充実させます(争-1)	3.25	4.00	2.00	3.50	2.83	15.58
	107	オンブスマン制度や情報公開制度を整備します(争-1)	3.50	3.50	2.00	2.75	3.17	14.92
	108	バリアフリーの道路整備を促進(争-1)	3.50	4.00	2.00	3.25	3.17	15.92
	109	2006年の改正は利用者本位で(争-1)	3.00	2.75	3.00	3.25	2.33	14.33
	110	健康保険の医療負担2割へ引き戻し(争-1)	4.00	2.50	1.50	3.75	3.17	14.92
	111	小児救急医療の充実を(争-1)	3.00	3.25	1.25	3.00	3.00	13.50
	112	出産育児一時金の拡充や国庫負担金の引き上げにより、出産費用を公的に保障します(争-1)	4.00	2.00	1.00	3.50	2.67	13.17
	113	低所得者対策と高額医療費の償還払い制度の見直し(争-1)	3.75	4.00	1.75	3.25	3.17	15.92
	114	「患者の権利基本法」を制定(争-1)	4.25	4.00	1.00	3.25	4.00	16.50
	115	医療事故の被害者救済制度と防止システムの緊急整備(争-1)	3.25	3.50	1.00	3.25	3.50	14.50
	116	保険者機能を強化、苦情処理制度を整備(争-1)	3.00	3.25	1.00	2.75	3.17	13.17
	117	医療機関の情報公開と評価システムを確立(争-1)	4.00	4.00	1.00	2.75	3.67	15.42
	118	薬価基準制度と診療報酬制度の見直し(争-1)	3.75	4.00	1.00	3.75	3.67	16.17
	119	高度先端医療の拡充で難病の治療法確立へ(争-1)	3.75	3.75	1.00	3.75	3.33	15.58
	120	家庭と仕事の両立を応援(争-1)	3.50	3.00	1.00	3.75	3.17	14.42
	121	子どもの権利を追求し、保護者の多様なニーズに応える保育を実現(争-1)	4.00	3.25	1.00	3.00	3.33	14.58

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	122	児童手当を拡充し、社民党「子ども手当」へ改変(争-1)	4.50	3.25	1.00	3.75	4.00	16.50
	123	選べる支援費制度へ(争-1)	3.00	3.75	1.00	2.50	3.33	13.58
	124	障害者差別禁止法の制定(争-1)	3.75	3.25	1.00	3.00	2.83	13.83
	125	欠格条項の廃止(争-1)	4.00	3.75	1.00	3.25	3.00	15.00
	126	補助犬の育成支援と施設への同伴拒否の解消(争-1)	4.00	3.25	1.00	2.75	2.83	13.83
	127	無年金や低年金を解消し、雇用環境を整備(争-1)	2.50	2.75	1.00	2.25	2.33	10.83
	128	共に学ぶ教育と、共に暮らす街づくりを推進(争-1)	2.75	3.50	1.00	3.00	2.50	12.75
	129	EYEマークなど情報保障を確立(争-1)	3.25	3.50	1.00	3.50	2.83	14.08
	130	安心の暮らしを支える住居をつくる最低住居基準を整備(争-1)	4.00	2.75	1.00	2.50	2.00	12.25
	131	家賃の補助制度を拡充します(争-1)	4.00	3.25	1.00	3.00	2.33	13.58
	132	バリアフリー住宅への増改築にかかわる税額控除の導入(争-1)	4.00	3.25	1.50	3.25	3.00	15.00
	133	多世代混住型グループホームの設置(争-1)	3.75	1.75	1.00	1.75	2.00	10.25
	134	優良な公共賃貸住宅の充実(争-1)	3.50	4.00	1.00	3.00	2.50	14.00
	135	安心、安全の未来をつくる雇用創出を(争-1)	3.75	3.50	3.50	3.50	3.33	17.58
	136	実際の雇用に結びつく職業能力開発システムの再構築(争-1)	3.50	3.25	1.00	3.75	3.33	14.83
	137	訓練延長給付の積極適用など(争-1)	3.25	3.50	1.25	3.50	2.83	14.33
	138	転職による賃金水準の低下防止プログラムの実施(争-1)	4.00	3.50	1.00	3.75	2.83	15.08
	139	「能力開発ローン制度」の創設(争-1)	3.50	3.75	1.00	3.00	2.50	13.75
	140	「倒産時の見舞金制度」の創設や日雇労働者の失業への適切な対応等(争-1)	2.50	2.00	1.00	2.50	1.83	9.83
	141	雇用維持・創出に努力する企業等への支援策の強化など(争-1)	3.00	3.00	1.00	2.25	2.00	11.25
	142	意味あるワークシェアリングに対する公的支援(争-1)	3.75	3.50	1.00	2.75	3.17	14.17
	143	高止まり失業の若年・中高年労働者の就職支援(争-1)	3.50	3.75	1.00	2.25	2.33	12.83
	144	緊急地域雇用創出特別交付金事業の改善・拡充(争-1)	2.00	2.25	1.00	2.75	1.83	9.83
	145	失業者の採用企業に対する支援税制の創設(争-1)	4.00	3.00	1.00	3.50	2.17	13.67
	146	労働者の就職活動における「情報開示」請求権の保障(争-1)	3.75	2.75	1.50	3.25	2.50	13.75
	147	実効ある年齢差別の禁止(争-1)	3.75	3.75	1.50	3.25	2.83	15.08
	148	解雇の制限ルールの確立(争-1)	4.00	3.50	1.00	3.00	2.83	14.33
	149	解雇予告制度の拡充(争-1)	4.00	3.25	1.00	3.25	2.33	13.83
	150	再雇用についての配慮(争-1)	3.75	3.25	1.00	3.25	2.33	13.58
	151	「フルタイム・パートタイム労働の双方向での転換制度」の活用(争-1)	2.00	2.75	1.00	2.75	1.83	10.33
	152	労働者のキャリアアップを積極的に図るための研修・教育訓練に関する請求権の保障(争-1)	4.00	4.00	1.25	3.75	2.83	15.83
	153	雇用を継続するための「配置転換・出向」についてのルール化(争-1)	3.50	3.75	1.00	2.50	2.33	13.08

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	154	自主的苦情処理・調整制度の義務づけ(争-1)	2.50	4.00	1.00	2.50	2.33	12.33
	155	育児・介護休業法の改正(争-1)	3.75	4.00	1.00	3.25	3.00	15.00
	156	パート労働法の改正等(争-1)	4.00	3.50	1.00	3.75	3.17	15.42
	157	派遣労働者等の雇用保障(争-1)	2.50	3.50	1.00	3.50	2.17	12.67
	158	若年労働者の就業促進(争-1)	2.75	4.00	1.00	3.50	2.67	13.92
	159	ワーカーズ・コープ法(争-1)	2.25	2.75	1.00	3.00	2.17	11.17
	160	ESOP 制度(争-1)	2.50	2.75	1.00	3.00	2.17	11.42
	161	日本型長期雇用慣行の再構築など(争-1)	3.00	3.25	1.00	3.50	2.17	12.92
	162	ジョブコーチ制、保護雇用制度など雇用環境の整備(争-1)	3.00	3.75	1.00	3.25	2.50	13.50
	163	障害者の就業機会の増大および就業率の向上を(争-1)	3.25	4.00	1.00	3.75	3.00	15.00
	164	子育て支援と子育て支援の統合、保育の一元化を推進します(約-2)	3.75	3.25	1.00	2.25	2.67	12.92
	165	鳥インフルエンザ対策を徹底します(約-3)	3.75	4.00	1.00	3.75	3.00	15.50
	166	政府備蓄は300万トンとし棚上げ方式を採用します(約-3)	3.25	2.25	1.50	2.50	2.50	12.00
	167	合成化学農薬の使用を削減し、遺伝子組み換え作物の生産を禁止します(約-3)	4.00	4.00	1.00	4.00	3.17	16.17
	168	金融行政の「基本法」としての金融サービス法の制定(約-4)	3.00	4.00	1.00	3.00	3.00	14.00
	169	消費者金融の最高金利引き下げ(約-4)	4.00	3.50	1.00	3.50	2.83	14.83
	170	警察活動の信頼回復(約-5)	3.25	4.00	1.00	2.00	2.33	12.58
	171	「空き交番」の解消(約-5)	2.75	3.00	1.00	2.75	2.50	12.00
	172	消防力の強化(約-5)	3.50	4.00	1.00	2.75	3.33	14.58
	173	「交通基本法」の制定(約-6)	3.75	3.50	1.00	3.50	2.83	14.58
	174	「総合交通会計制度」の創設(約-6)	4.00	3.75	1.00	3.50	3.00	15.25
	175	自治体の交通政策の確立(約-6)	2.00	3.50	1.00	1.50	2.00	10.00
	176	安心して乗れる公共交通に(約-6)	2.75	4.00	1.00	3.25	2.33	13.33
	177	国家運輸安全委員会の創設(約-6)	3.00	3.25	1.00	3.00	2.33	12.58
	178	地下鉄火災対策(約-6)	3.75	4.00	1.00	3.00	3.17	14.92
	179	地方鉄道の安全対策(約-6)	2.00	2.00	1.00	1.75	1.83	8.58
	180	交通に関する社会的規制の強化(約-6)	2.25	2.00	1.00	2.50	2.17	9.92
	181	公共交通としてのタクシーの支援(約-6)	3.25	2.50	1.00	2.25	2.17	11.17
	182	船員の安全確保(約-6)	1.50	2.25	1.00	1.50	1.50	7.75
	183	空の安全確保(約-6)	2.00	3.25	1.00	2.00	2.17	10.42
	184	楽しく歩ける歩道に(約-6)	3.50	3.00	1.00	4.00	2.17	13.67
	185	自動車の安全対策(約-6)	2.50	2.50	1.00	3.25	2.33	11.58
	186	車両のユニバーサルデザイン化(約-6)	4.00	3.00	1.00	3.25	2.83	14.08

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	187	駅のユニバーサルデザイン化(約-6)	4.00	3.00	1.00	3.50	2.83	14.33
	188	乗換えをもっと楽に(約-6)	2.25	2.50	1.00	2.00	2.17	9.92
	189	大事なのは当事者の声(約-6)	2.75	3.25	1.00	2.00	2.17	11.17
	190	バリアフリー投資の推進(約-6)	2.00	3.25	1.00	1.75	1.67	9.67
	191	ソフト面の施策の充実(約-6)	2.50	2.50	1.00	2.00	2.33	10.33
	192	「ショップ・モビリティ」の推進(約-6)	3.00	3.50	1.00	1.75	2.50	11.75
	193	脱「クルマ社会」を展望(約-6)	3.50	3.75	1.00	3.25	2.83	14.33
	194	モーダルシフトの推進(約-6)	3.75	4.00	1.00	3.00	3.00	14.75
	195	生活バス・サービスの維持(約-6)	3.25	4.00	1.00	3.25	2.83	14.33
	196	「オムニバスタウン構想」の推進(約-6)	2.75	3.75	1.00	3.50	2.67	13.67
	197	社会資本としての地方鉄道の維持(約-6)	3.25	4.00	1.00	2.75	2.33	13.33
	198	路面電車の復権・再生(約-6)	3.25	3.75	1.00	3.00	2.67	13.67
	199	地域交通委員会の設置・地域交通計画の策定(約-6)	2.75	3.00	1.00	2.50	2.17	11.42
	200	離島の足の確保(約-6)	2.25	3.00	1.00	1.25	2.33	9.83
	201	高速交通体系の整備と並行在来線の維持(約-6)	1.75	1.75	1.00	1.75	1.17	7.42
	202	「通勤地獄」の解決(約-6)	2.75	3.00	1.00	2.25	2.00	11.00
	203	JRの公共性の確保(約-6)	1.75	2.50	1.00	1.75	1.50	8.50
	204	「人権教育・啓発推進法」を見直します(約-8)	4.00	3.50	1.00	4.00	3.17	15.67
	205	実効性のある人権救済機関を創設します(約-8)	3.25	2.75	1.00	4.00	2.67	13.67
	206	公安調査庁を廃止します(約-8)	3.50	2.00	1.00	2.00	1.67	10.17
	207	盗聴法を廃止させます(約-8)	4.00	3.25	1.00	2.00	2.00	12.25
	208	被差別部落(約-8)	3.00	3.25	1.50	3.50	2.50	13.75
	209	アイヌ民族(先住民族の権利)(約-8)	3.00	3.75	1.00	3.75	3.00	14.50
	210	日本に在住する外国人(約-8)	4.00	3.25	1.00	2.50	2.17	12.92
	211	外国人労働者(約-8)	3.00	4.00	1.00	3.50	3.17	14.67
	212	入管・難民認定法(約-8)	4.00	3.75	1.00	3.75	3.17	15.67
	213	高齢者(約-8)	2.00	2.50	1.00	1.25	1.67	8.42
	214	子どもの権利(約-8)	2.00	3.50	1.50	3.25	2.00	12.25
	215	女性の権利(約-8)	2.25	3.75	1.50	3.50	2.17	13.17
	216	性的指向(約-8)	2.25	2.75	1.00	2.50	2.33	10.83
	217	障害者(約-8)	2.75	3.25	1.00	3.00	3.00	13.00
	218	患者・感染者など(約-8)	2.00	2.00	1.00	1.75	2.17	8.92
	219	犯罪被害者(約-8)	2.50	2.00	1.00	1.50	2.17	9.17
	220	被疑者・受刑者(約-8)	2.50	2.00	1.00	2.50	1.83	9.83

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	221	国際人権関連条約を批准し、国内法を整備します(約-8)	3.75	3.00	1.00	2.50	2.33	12.58
	222	企業に、女性の採用・昇進・昇格・昇級などについて、積極的な取り組みをするよう働きかけます(約-9)	2.75	1.75	1.00	1.75	2.83	10.08
	223	農山漁村における女性の能力発揮の場を拡大するとともに、決定機関への女性の参画を進めます(約-9)	2.00	1.50	1.50	1.50	1.83	8.33
	224	女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法に基づいて、法律や制度・慣行の見直し、意識改革に取り組みます(約-9)	2.75	2.50	1.00	2.00	2.67	10.92
	225	各自自治体における男女平等参画条例の制定を促進します(約-9)	2.75	3.50	1.00	2.25	2.33	11.83
	226	選択的夫婦別姓の導入など、民法改正を早期に実現します(約-9)	4.00	2.00	1.75	4.00	3.17	14.92
	227	世帯単位の賃金、年金などを個人単位へ見直し、女性が自立して生活できる公平な制度に変えます(約-9)	2.50	3.00	1.00	2.00	2.50	11.00
	228	家事・育児・介護など、無償労働を社会的・経済的に評価し、社会保障に反映させる仕組みを検討します(約-9)	3.00	2.00	1.00	1.75	2.33	10.08
	229	農山漁村、自営で働く女性たちの労働を正当に評価し、社会的・経済的な保障に反映させ、社会的地位向上に努めます(約-9)	2.25	3.00	1.00	1.25	2.00	9.50
	230	ドメスティック・バイオレンスをなくしていくために施策を強化します(約-9)	2.75	3.25	1.00	2.00	2.17	11.17
	231	暴力根絶に向け、基地の整理・縮小・撤去に取り組みます(約-9)	2.75	3.50	1.00	1.75	2.17	11.17
	232	「児童虐待防止法」「子ども買春・子どもポルノ禁止法」の成立に社民党は積極的に取り組みました(約-9)	1.00	2.00	1.00	1.00	1.17	6.17
	233	男女雇用機会均等法の定着を徹底し、男女間の賃金格差を改善します(約-9)	2.50	3.25	1.00	1.75	2.67	11.17
	234	間接差別の禁止、ポジティブ・アクション制度を、男女雇用機会均等法に盛り込み、法の実効性を高めます(約-9)	2.50	2.75	1.00	3.75	2.33	12.33
	235	「パート・有期契約労働法」の制定を実現します(約-9)	3.75	3.75	1.00	2.50	2.50	13.50
	236	ILO175号条約(パートタイム労働者の均等待遇保障)の早期批准を目指します(約-9)	4.00	2.75	1.50	3.25	2.33	13.83
	237	セクシャル・ハラスメント(性的嫌がらせ)の防止など、男女雇用機会均等法の職場環境配慮義務を徹底します(約-9)	2.75	3.25	1.00	2.00	2.67	11.67
	238	雇用の門戸を女性に広げるよう企業に働きかけます(約-9)	2.00	1.75	1.00	1.75	1.83	8.33
	239	育児・介護休業法の適用をパートタイマー・派遣労働者などへ拡大します(約-9)	3.25	2.25	1.00	2.25	2.67	11.42
	240	男性の育児参加を応援するために、育児休業のババ・クォータ制(父親割り当て)を実現します(約-9)	3.25	3.75	1.00	1.50	2.83	12.33

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	241	育児・介護休業法を強化、発展させた「仕事と家族的責任の両立を確保する法律」をつくります(約-9)	2.50	1.50	1.00	2.50	1.83	9.33
	242	育児・介護休業給付を40%からさらに引き上げます(約-9)	3.50	1.00	1.00	2.00	2.33	9.83
	243	次世代育成支援対策推進法による企業の行動計画策定を促進し、家族的責任を持つ男女労働者を支援します(約-9)	1.75	1.50	1.00	1.50	2.00	7.75
	244	男女共通の労働時間の短縮、時間外・休日労働、深夜業の規制に取り組みます(約-9)	3.00	1.75	1.00	1.75	2.17	9.67
	245	ILO156号条約(家族的責任を持つ男女労働者の権利保障)を国内に定着させます(約-9)	2.00	1.25	1.00	1.25	1.33	6.83
	246	育児の孤立化を防ぎます(約-9)	3.25	2.25	1.00	3.25	2.83	12.58
	247	保育園、学童保育所の待機児をなくすとともに、保育の質を守ります(約-9)	3.00	2.00	1.00	1.25	2.17	9.42
	248	一人親家庭への支援を充実します(約-9)	2.50	2.50	1.00	2.75	2.50	11.25
	249	国の一般財源からも出産手当を支出して出産費への補助を倍増させます(約-9)	3.50	1.25	1.00	3.25	2.50	11.50
	250	乳幼児医療の国庫負担を増額します。小児医療を充実します(約-9)	3.50	2.00	1.00	2.50	2.00	11.00
	251	女性の健康と自己決定権(リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ)を保障する新しい法律をつくります(約-9)	1.50	1.50	1.00	1.50	2.33	7.83
	252	刑法の堕胎罪を撤廃し、母体保護法を見直します(約-9)	4.00	1.50	1.00	2.25	2.83	11.58
	253	公立病院の女性外来窓口を増やします。(約-9)	4.00	2.00	1.00	2.50	3.17	12.67
	254	リプロダクティブ・ヘルツ/ライツを基本として不妊治療を援助します(約-9)	3.00	2.25	1.00	2.00	2.17	10.42
	255	公務員・企業の研修等に男女平等の視点を徹底させます(約-9)	2.25	2.00	1.50	1.00	2.00	8.75
	256	女性差別や偏見、女性への暴力が助長されないよう、マスメディアの啓発を行います(約-9)	2.25	2.50	1.00	1.25	2.17	9.17
教育	257	21世紀、世界の子どもの憲法といわれる「子どもの権利条約」を中心に、日本国憲法・教育基本法を、あらゆる教育の場に根づかせ、具現化(約-2)	2.00	3.75	1.00	1.25	2.33	10.33
	258	教育基本法の改悪を阻止し、教育基本法の掲げる理念を具体化する教育改革に取り組みます(約-2)	2.50	3.75	2.00	2.50	2.33	13.08
	259	大切な地域の教育力を回復するために、地域独自の民主的教育改革を子どもと大人の共同作業で進めます(約-2)	2.00	3.75	1.00	1.50	2.00	10.25
	260	豊かな教育環境を保障するために、教育予算 GDP(国内総生産)5%水準の達成に向け、「10ヵ年計画」をつくり、具体化していきます(約	2.75	3.75	1.25	3.00	2.83	13.58

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
		-2)						
	261	完全学校五日制を学校ルネッサンスとしてとりくみます(約-2)	2.50	3.75	1.00	2.50	2.00	11.75
	262	共に学び、共に生きる学校をつくります(約-2)	2.00	2.25	1.00	2.00	1.83	9.08
	263	地域社会の「きずな」としての学校にします(約-2)	1.75	2.50	1.00	2.00	2.33	9.58
	264	地域合同総合制高校を中心に高校教育の準義務化を進めます(約-2)	2.75	3.25	1.00	2.00	2.17	11.17
	265	生涯輝くための豊かな生涯学習体系を重視します(約-2)	1.75	3.00	1.25	1.75	1.67	9.42
	266	「子どもルネッサンス10ヵ年計画」を策定します(約-2)	4.00	3.00	2.50	4.00	2.67	16.17
	267	教員・住民参加の教科書採択制度を確立します(約-2)	4.00	4.00	1.00	2.50	3.00	14.50
	268	高等教育の質の充実のためにGDP1%投資をめざします(約-2)	3.75	3.50	1.00	2.75	2.33	13.33
	269	多様な価値(観)を育むために一層の私学助成を進めます(約-2)	2.50	2.75	1.00	3.50	2.17	11.92
	270	機会均等を保障できる奨学金・育英制度を充実させます(約-2)	3.00	3.50	1.00	3.25	3.00	13.75
	271	「学社融合」による豊かな校外生活の充実を図ります(約-2)	2.75	3.50	1.00	2.00	2.83	12.08
	272	教育の地方分権を推進します(約-2)	2.75	2.00	1.00	2.75	2.50	11.00
	273	教育基本法を守り、男女平等の学校教育を進めます(約-9)	2.50	2.75	1.00	2.50	2.00	10.75
	274	2004年国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)の勧告を政策に反映させます(約-9)	1.50	2.00	1.00	1.75	1.83	8.08
	275	女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を目指します(約-9)	2.25	3.25	1.75	2.75	2.67	12.67
環境	276	脱原発の推進(約-1)	4.00	3.50	1.75	4.00	3.83	17.08
	277	産業界に削減義務づけ(約-1)	3.75	3.75	1.00	3.75	3.67	15.92
	278	環境税(炭素税)の導入(約-1)	4.00	4.00	1.00	3.75	3.83	16.58
	279	交通体系の見直し(約-1)	4.00	3.75	1.00	3.50	3.33	15.58
	280	自動車関係諸税の見直し(約-1)	3.75	2.50	1.00	4.00	3.50	14.75
	281	予防原則の徹底 = PRTR法の早期改正(約-1)	4.00	4.50	1.25	3.75	3.67	17.17
	282	既存化学物質の安全性の確認(約-1)	3.75	4.00	2.00	2.75	3.50	16.00
	283	生活環境における化学物質の規制(約-1)	4.00	4.25	1.00	4.00	3.17	16.42
	284	廃棄物・リサイクル対策をすすめます(約-1)	4.00	3.25	1.00	4.00	3.67	15.92
	285	戦略的環境アセスメントを導入します(約-1)	4.00	3.50	1.00	4.00	3.83	16.33
	286	野生生物保護法を制定します(約-1)	4.00	4.00	1.00	4.00	3.83	16.83
	287	環境行政に対する市民参加を確立し情報公開をすすめます(約-1)	3.50	4.00	1.00	3.50	3.50	15.50
	288	水基本法を制定します(約-1)	4.25	3.75	1.00	3.50	4.00	16.50
	289	森林整備の拡充、木材の積極利用で地球温暖化対策を進めます(約-3)	4.00	4.25	1.75	4.00	3.67	17.67
	290	クリーンな自転車の推進(約-6)	3.25	3.50	1.00	3.25	2.67	13.67

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	291	低公害バスの推進(約-6)	4.00	3.00	1.00	3.75	2.83	14.58
	292	地球温暖化対策の推進(約-6)	2.25	3.75	1.00	3.00	2.67	12.67
外交・安保	293	平和憲法の精神を世界に発信、一切の暴力や差別、抑圧がない平和な世界をつくるための努力(争-3)	1.75	3.50	2.50	1.50	2.17	11.42
	294	「非核不戦国家」を宣言する国会決議を行い、国連に「非核不戦国家の地位」の承認を求めます(争-3)	3.75	3.75	1.50	2.75	2.17	13.92
	295	公正な歴史認識を持ち、戦争被害への補償と清算をすすめるための取り組みを進めます(争-3)	3.50	4.25	2.00	3.75	2.67	16.17
	296	北朝鮮との国交正常化交渉を再開し、戦後処理問題を早期に解決します(争-3)	3.00	3.25	2.50	3.25	2.50	14.50
	297	政府開発援助(ODA)を社会開発、人権、女性支援、環境保全など「人間の安全保障」重視に転換します(争-3)	4.00	3.75	2.00	4.00	3.17	16.92
	298	日米安保条約の軍事同盟の役割を終わらせ、平和友好条約への転換を目指します(争-3)	3.00	1.50	1.50	2.00	1.67	9.67
	299	日米の軍事同盟関係への過度の依存から脱却し、アジア・太平洋の多国間安全保障対話を推進させます(争-3)	3.25	3.00	1.00	2.75	2.50	12.50
	300	朝鮮半島の核問題を解決し北東アジアの緊張緩和を図るために多国間の安全保障対話を進めます(争-3)	2.25	3.25	1.50	2.25	2.17	11.42
	301	北東アジア地域に「北東アジア総合安全保障機構」の設立を目指します(争-3)	3.00	1.75	1.00	2.00	1.83	9.58
	302	沖縄を最優先に、全国の在日米軍基地の整理・縮小・撤去を進めます(争-3)	3.25	3.25	1.75	3.25	2.50	14.00
	303	日米地位協定を抜本的に改訂し、国内法優位の原則を確立します(争-3)	3.75	3.25	1.25	3.25	3.00	14.50
	304	基地の縮小・閉鎖を進めるために「基地基本法」を制定(争-3)	3.00	3.50	1.00	2.50	2.00	12.00
	305	国民の基本的人権を侵害する有事体制の整備に反対し、日本の戦争国家化に反対します(争-3)	2.00	2.50	2.00	2.25	1.67	10.42
	306	「平和基本法」を制定し、自衛隊を必要最小限に縮小し、非軍事的手段による安全保障の実現を目指します(争-3)	3.00	3.50	1.00	2.50	1.83	11.83
	307	専守防衛の理念を厳守し、攻撃的な装備の保有を控えます(争-3)	3.50	3.75	1.50	2.25	2.00	13.00
	308	機甲師団の廃止など陸上自衛隊を中心に大胆な組織改編・スリム化を行います(争-3)	3.25	1.75	1.00	3.50	2.33	11.83
	309	「軍産癒着」の構造を解体し、防衛予算の透明化を図ると同時に、防衛産業の民生転換を進めます(争-3)	3.25	3.00	1.00	2.25	2.00	11.50

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
	310	「シビリアン・コントロール」の理念を実質化し、情報公開、非核3原則、武器輸出禁止3原則を厳格に守ります(争-3)	2.50	2.25	1.00	2.25	1.83	9.83
	311	「自衛官オンブズマン」制度を創設し、自衛官の基本的な人権を保障する立法を目指します(争-3)	3.50	3.50	1.00	2.75	2.17	12.92
	312	国際緊急援助隊、青年海外協力隊などを積極的に派遣し、平和協力を推進します(争-3)	3.50	3.25	1.50	3.25	3.50	15.00
	313	PKOへの参加には、PKO5原則を遵守し、憲法の枠内の人道的な国際救援活動などに徹します(争-3)	4.00	3.00	2.50	3.00	2.67	15.17
	314	軍事行動を目的とする多国籍軍等への自衛隊の参加は強く反対します(争-3)	3.25	3.50	2.00	2.75	2.33	13.83
	315	イラクへの自衛隊派遣に反対し、早期の撤退を求めます(争-3)	4.00	2.75	2.00	2.75	2.50	14.00
	316	すべての核兵器国による先制不使用宣言をよびかけ、条約化を目指します(争-3)	2.50	2.50	1.75	2.25	2.33	11.33
	317	非核3原則の法制化に加えて、「新非核3原則」に基づいた取り組みを広げます(争-3)	2.75	3.00	1.00	1.75	2.17	10.67
	318	すでに地球の南半分を覆った非核地帯を、北東アジア地域にも広げます(争-3)	2.25	1.75	1.00	2.25	1.67	8.92
	319	民主的な国連、国連の紛争予防能力を高めるなど、世界平和への国連の役割を強化(争-3)	1.75	2.00	1.00	1.00	1.67	7.42
	320	国際人道法の強化と、大量破壊兵器の拡散阻止に取り組みます(争-3)	3.50	3.00	1.00	3.75	2.50	13.75
	321	「人権教育のための国連10年」を推進します(約-8)	2.50	2.50	1.00	2.75	2.17	10.92
	322	戦後補償法を制定し、侵略の過去を清算します(約-8)	3.00	2.50	1.50	3.00	1.83	11.83
	323	憲法を世界に発信し、武力に頼らない平和貢献を追求します(約-9)	1.75	2.50	1.50	1.50	1.33	8.58
	324	アジア太平洋地域の女性たちとの交流を通じて平和外交を進めます(約-9)	2.50	2.50	1.75	2.00	1.83	10.58
	325	元従軍「慰安婦」に対して謝罪と保障の法律をつくります(約-9)	2.75	2.50	1.75	2.50	2.17	11.67

注1: 社民党は2004年参議院選挙でマニフェストを全面改訂しているため、オレンジ色の項目となっている。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。見出しがないものについては、その文章をもとに作成。具体的な公約内容は各党マニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

## 2. 検証2：政党別個別政策評価一覧

図表4-6：自民党の個別政策評価（検証2）

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度	
政治	1	新しい憲法草案をつくる(9-0-0)	13	0.7	9.1	
	2	自民党が日本を変える(10-0-0)	6	0.2	1.2	
行財政	3	郵政事業改革(1-1-1)	13	0.6	7.8	
	4	道路関係四公団改革(1-1-2)	20	0.7	14.0	
	5	官製市場の民間開放(1-1-3)	16	0.6	9.6	
	6	PFJの積極的活用(1-2-2)	20	0.4	8.0	
	7	公共事業のコスト改革による歳出の効率化(1-2-3)	15	0.5	7.5	
	8	2010年度初頭のプライマリーバランスの回復(1-2-5)	3	0.9	2.7	
	9	特別会計、特定財源制度の抜本的見直し(1-2-6)	12	0.5	6.0	
	10	内閣主導、目標重視の予算編成(1-2-7)	17	0.5	8.5	
	11	民間投資の呼び水となる分野への選択と集中(1-2-8)	13	0.6	7.8	
	12	e-Japan 戦略 (2-4-5)	15	0.6	9.0	
	13	国・地方の公的債務の削減と管理(3-2-1)	17	0.8	13.6	
	14	公務員制度改革法案を2004年の国会に提出(3-2-2)	13	0.7	9.1	
	15	内閣に「規制改革・民営化推進等委員会」を、党に「法律廃止検討委員会」を設置(3-2-3)	17	0.4	6.8	
	16	「特殊法人等整理合理化計画」の着実な実施(3-3-1)	13	0.6	7.8	
	17	「三位一体改革」による地方分権の推進(6-1-0)	18	0.6	10.8	
	18	地方行革の徹底(6-2-0)	18	0.5	9.0	
	19	道州制導入の検討と北海道における道州制特区の先行展開(6-4-0)	8	0.5	4.0	
	20	今後はどう進めるべきか(参)	18	0.6	10.8	
	経済	21	構造改革特区の活用(1-1-4)	16	0.8	12.8
		22	官と民の不公平の是正(1-1-5)	8	0.7	5.6
23		規制改革(1-1-6)	13	0.4	5.2	
24		民間経済活動を活性化する税制改革(1-2-1)	10	0.6	6.0	
25		2006年度に名目GDP2%以上の経済成長を達成(1-2-4)	1	0.9	0.9	
26		金融再生プログラムを着実に実施し、2004年度末に不良債権比率半減(2-1-1)	21	0.6	12.6	
27		金融機関経営の健全化推進(2-1-2)	16	0.4	6.4	
28		地域金融の強化(2-1-3)	16	0.4	6.4	
29		企業・産業再生への取り組み強化(2-1-4)	16	0.7	11.2	
30		個人保証からの脱却(2-2-1)	16	0.5	8.0	
31		新たな中小企業金融システムの確立(2-2-2)	21	0.5	10.5	
32		530万人雇用創出プログラムの達成(2-3-1)	16	0.5	8.0	

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度
	33	研究開発環境整備による「科学技術創造立国」の実現(2-4-1)	21	0.3	6.3
	34	ベンチャー育成・起業支援(2-4-2)	16	0.3	4.8
	35	知的財産の戦略的保護・活用(2-4-3)	16	0.4	6.4
	36	日本の価値創造力を活用した新産業の育成(2-4-4)	16	0.2	3.2
	37	観光立国の推進(2-4-7)	13	0.7	9.1
	38	金融・証券取引の健全化・適正化(3-1-1)	21	0.6	12.6
	39	公正取引委員会の機能強化など(3-1-3)	20	0.4	8.0
	40	地域再生プログラムを策定し、地域経済の再生を実現(6-3-1)	16	0.5	8.0
	41	都市再生と中心市街地の活性化を促進(6-3-2)	16	0.4	6.4
	42	「都市と農山漁村の共生・対流」の推進(6-3-3)	16	0.3	4.8
	43	WTOとFTAの推進(7-6-1)	11	0.5	5.5
	44	日本に対する直接投資を5年間で倍増(7-6-2)	15	0.7	10.5
	45	市町村に対し、地域づくり・地域産業などに関する権限委譲(参)	15	0.6	9.0
	46	農林水産業、建設業、中小企業支援、観光の振興(参)	16	0.4	6.4
	47	人材、情報ネットワーク、地域金融、ソーシャル・キャピタルなどソフト面を含めたインフラ整備(参)	16	0.4	6.4
	48	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実(参)	8	0.4	3.2
	49	地域における産学官連携強化(参)	11	0.2	2.2
	50	地域ブランドの形成・発信(参)	8	0.3	2.4
	51	都市再生の総合的な推進(参)	16	0.4	6.4
	52	中小企業の業務革新や新事業展開をサポートする(参)	11	0.2	2.2
53	地域における中小企業の再生策の充実(参)	16	0.4	6.4	
57	地球環境と国民生活の基盤を支える森林整備(参)	8	0.7	5.6	
生活	58	「若者自立・挑戦プラン」による若年失業者対策(2-3-2)	21	0.6	12.6
	59	高齢者・障害者雇用の推進(2-3-3)	21	0.5	10.5
	60	ホームレスの自立支援(2-3-4)	18	0.4	7.2
	61	職業訓練の一層の充実(2-3-5)	20	0.3	6.0
	62	NPOが活躍する経済社会の実現(2-3-6)	9	0.5	4.5
	63	金融サービスを含めた消費者保護の強化(3-1-2)	20	0.4	8.0
	64	司法制度改革(3-1-4)	19	0.7	13.3
	65	国民負担率から見た税制と社会保障負担のあるべき姿(4-1-1)	10	0.9	9.0
	66	少子高齢時代に対応する年金、医療、介護など社会保障制度の再構築(4-1-2)	13	0.8	10.4
	67	「待機児童ゼロ作戦」(4-1-3)	20	0.6	12.0
	68	男女共同で行う子育て支援(4-1-4)	20	0.3	6.0
	69	障害者基本法改正案の早期成立(4-1-5)	20	0.3	6.0

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度
	70	命と健康の安全保障の確保(4-2-0)	18	0.6	10.8
	71	今後5年で治安の危機的状況から脱却(5-1-1)	16	0.6	9.6
	72	悪徳商法等の被害から消費者・国民を保護(5-1-2)	19	0.6	11.4
	73	警察・司法体制の抜本的な見直し・引き締め強化(5-1-3)	16	0.4	6.4
	74	個人のプライバシーが尊重される社会(5-1-4)	18	0.6	10.8
	75	食の安全の確保(5-2-1)	14	0.6	8.4
	76	エネルギーの安全確保(5-2-3)	11	0.5	5.5
	77	大規模災害からの安全(5-2-4)	20	0.3	6.0
	78	国民保護法制整備(7-3-1)	20	0.5	10.0
	79	緊急事態への対応力を強化(7-3-2)	18	0.6	10.8
	80	年金制度をより確かなものにするために(1)~(4)(参)	10	0.9	9.0
	81	第3号被保険者に対する離婚後の分割(参)	16	0.3	4.8
	82	年金保険料を財源とする保養・福祉施設などの事業を廃止(参)	16	0.4	6.4
	83	年金の分かりやすい仕組みづくり、未納問題改善策、社会保険庁の見直し(参)	10	0.6	6.0
	84	安心で安定した社会保障制度を構築するために(参)	10	0.1	1.0
	85	健康フロンティア戦略(参)	11	0.5	5.5
	86	子育てと女性の就業支援(参)	20	0.6	12.0
	87	障害者の自立のための雇用・就業、地域生活の支援(参)	19	0.3	5.7
	88	身近に起こる犯罪の抑止と安全な街づくりを進めます(参)	16	0.3	4.8
	89	「歌舞伎町刷新プラン」を実施します(参)	21	0.3	6.3
	90	社会の相互協力で、青少年の健全育成と犯罪防止を進めます(参)	15	0.4	6.0
	91	外国人犯罪の温床である不法滞在者を半減します(参)	16	0.6	9.6
	92	捜査環境の整備と組織犯罪対策を強化します(参)	10	0.2	2.0
	93	治安関係人員および関連予算を的確に確保します(参)	16	0.4	6.4
	94	犯罪被害者への支援体制を整備します(参)	18	0.5	9.0
	95	テロ対策として情報収集・分析力強化、情報収集衛星の4体制の早期整備(参)	17	0.6	10.2
	96	テロリストの「水際対策」の徹底と諸対策の推進(参)	16	0.4	6.4
	97	首相官邸の危機管理能力の強化(参)	16	0.3	4.8
	98	警察特殊部隊の拡充(参)	20	0.3	6.0
	99	警察や海上保安庁など関連諸機関の連携強化(参)	18	0.4	7.2
	100	安心の食料、足腰の強い農業、美しい農村(参)	14	0.6	8.4
101	国民の食生活に不可欠な水産物(参)	18	0.4	7.2	
教育	102	教育基本法の改正(8-1-0)	7	0.8	5.6
	103	知育、徳育、体育、食育による「人間力の向上」(8-2-1)	2	0.8	1.6

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度
	104	わが国の知的基盤を支える大学の国際競争力の強化(8-2-2)	16	0.6	9.6
	105	私学の振興(8-2-3)	20	0.2	4.0
	106	「青少年健全育成基本法」の早期成立(8-3-0)	14	0.7	9.8
	107	文化・芸術・スポーツを生かした豊かな国づくり(8-4-0)	16	0.5	8.0
環境	108	環境保護と経済成長の両立(2-4-6)	17	0.3	5.1
	109	地球環境問題への貢献(5-2-2)	17	0.3	5.1
外交・安保	110	日米同盟、アジア・国際協調の平和外交を(7-1-0)	16	0.6	9.6
	111	拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化(7-2-0)	17	0.8	13.6
	112	テロ資金・マネーロンダリング対策の強化など(7-3-3)	17	0.4	6.8
	113	防衛力を整備・強化し防衛庁を省へ(7-4-1)	15	0.5	7.5
	114	弾道ミサイル防衛システムの整備(7-4-2)	20	0.4	8.0
	115	領土・領海問題解決(7-5-0)	13	0.7	9.1
	116	「新憲法草案」を起草し、自衛隊の位置づけと役割、集団的自衛権などを明記(参)	13	0.6	7.8
	117	防衛計画大綱の改定、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応できる体制整備(参)	20	0.6	12.0
	118	国民保護法制など有事法制の整備(参)	18	0.5	9.0
	119	警備体制を強化し、領土・領海、海洋権益を守る(参)	15	0.6	9.0
	120	ODAの見直し、国家戦略遂行の重要手段として位置づけ(参)	16	0.5	8.0
121	北朝鮮拉致事件の解決、核兵器快活の完全放棄を粘り強く求める(参)	19	0.6	11.4	

注1:黄色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、オレンジ色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策については明確なかたちで見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

注4:54～56は52に統合して解釈したため、欠番となっている。

図表4 - 7 : 公明党の個別政策評価 (検証2)

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度
政治	1	逮捕・勾留された国会議員への歳費支払い凍結(9)	11	0.3	3.3
	2	国会議員歳費1割カット継続、委員長専属の公用車廃止等の諸経費見直し(10)	17	0.2	3.4
	3	18歳選挙権の実現(90)	6	0.8	4.8
	4	永住外国人への地方選挙権の付与(91)	12	0.8	9.6
	5	郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大(92)	21	0.4	8.4
行財政	6	国・地方を通じた公務員の一割削減(1)	18	0.3	5.4
	7	5万件の行政手続きのオンライン化、2割を削減合理化(2)	16	0.4	6.4
	8	税金の無駄遣い対策本部の設置(3)	16	0.4	6.4
	9	特別会計の整理・合理化(4)	12	0.6	7.2
	10	4兆円の補助金の廃止・縮減、税源移譲。国と地方の税源比率を1:1に(5)	18	0.6	10.8
	11	1000自治体をめざし市町村合併を推進(6)	20	0.5	10.0
	12	工事コストの縮減と事業効果の早期発現、及び総合的な公共事業コストの20%削減(7)	15	0.6	9.0
	13	国の公共事業費について、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業を廃止し、4年間で現在の規模(当初予算)より1兆円以上を縮減(8)	20	0.4	8.0
	14	各省庁の事務次官級以上の幹部公務員の給与を1割カット(11)	12	0.3	3.6
	15	公務員の通勤手当等の各種調整手当の見直し(12)	24	0.1	2.4
	16	国家公務員の天下り管理、退職金の受給制限(13)	13	0.3	3.9
	17	地方自治体の首長等の退職金制度の廃止または縮減(14)	16	0.2	3.2
	18	国民に開かれた行政訴訟制度の創設(95)	16	0.7	11.2
経済	19	新産業育成、規制改革により、新たな雇用を500万人創出(15)	16	0.5	8.0
	20	環境、バイオ、情報通信、ナノなどの重点分野への重点投資(16)	13	0.6	7.8
	21	新創業支援制度の拡充・100万企業の開業(17)	16	0.3	4.8
	22	個人保証を求めない融資の推進、売掛債権の証券化・流動化等(18)	16	0.5	8.0
	23	女性起業家への創業支援の拡充(19)	20	0.2	4.0
	24	外国からの1000万人の観光客をめざし人材育成などの充実(20)	13	0.3	3.9
	25	観光担当大臣の任命(21)	15	0.6	9.0
	26	5万人の新規就農青年の確保(59)	2	0.2	0.4
	27	食料自給率向上、今後10年程度で50%に、土地の制約の少ない高品質、高付加価値農産物の生産を振興(参-14)	11	0.5	5.5
	28	意欲のある担い手の支援強化のため、作物ごとの価格支持、経営安定政策に代えて品目横断的な直接支払制度を導入(参-15)	15	0.4	6.0
	29	中小企業向け貸出債権などの証券化の推進、動産担保を利用した融資を金融機関から受けられる環境を整備(参-20)	20	0.5	10.0

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度
	30	中小企業診断士・税理士などを全国の商工会議所等に配置、経営指導員に中小企業施策の研修を実施(参-21)	18	0.3	5.4
生活	31	有給休暇の連続取得と長期休暇制度(22)	10	0.7	7.0
	32	若年者の失業率の半減をめざし、「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入・希望するすべての学生がインターンシップを体験(23)	19	0.7	13.3
	33	定年引き上げ・継続雇用制度の導入(24)	20	0.6	12.0
	34	生涯にわたる教育訓練・スキルアップシステムの構築(25)	20	0.3	6.0
	35	再就職を希望する女性のために、乳幼児一時預かりサービスの実施とハローワークに、キャリア・コンサルタントを配置(26)	20	0.2	4.0
	36	通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡をはかるため、必要な条件整備を推進(27)	13	0.8	10.4
	37	育児保険制度(28)	13	0.6	7.8
	38	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大、児童虐待防止対策強化(29)	21	0.6	12.6
	39	平成16年度中に児童手当の対象年齢を小学3年生まで引き上げ、6年生までの拡充を目指す(30)	20	0.4	8.0
	40	小児救急医療施設の全国的な整備・健康保険8割給付の対象年齢を3歳から6歳まで引き上げ(31)	8	0.6	4.8
	41	小児救急電話相談の事業化(32)	20	0.2	4.0
	42	子育てサークルの支援や育児相談等を行う「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」を全中学校区(1万ヶ所)に整備(33)	18	0.3	5.4
	43	育児休業制度へのパパクォーター制度(34)	8	0.5	4.0
	44	社会保障制度の地方分権改革(35)	10	0.8	8.0
	45	年金制度改革(36)	10	0.9	9.0
	46	基礎年金国庫負担の段階的引き上げ(37)	13	0.8	10.4
	47	離婚時年金分割(38)	16	0.3	4.8
	48	新たな高齢者医療制度の実現(39)	13	0.8	10.4
	49	医療・介護の自己負担軽減の新たな制度の創設(40)	8	0.8	6.4
	50	妊婦健診(現行2回)の拡充(41)	1	0.1	0.1
51	ドクターヘリを全国配備(42)	1	0.2	0.2	
52	2010年までに特別養護老人ホームの待機者をゼロに(43)	10	0.6	6.0	
53	悪徳商法から高齢者を保護、高齢者虐待防止法の整備(44)	10	0.4	4.0	
54	女性専門外来の増設(45)	8	0.2	1.6	
55	成人女性の健診、思春期外来等(46)	18	0.3	5.4	
56	温泉療法医、温泉利用指導者(員)等の人材を確保し、温泉施設・旅館を「健康増進施設」として	20	0.2	4.0	

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度
		活用(47)			
	57	アレルギー疾患対策(48)	8	0.4	3.2
	58	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備(49)	16	0.2	3.2
	59	総合型地域スポーツクラブ(50)	16	0.2	3.2
	60	国産農水産物にトレーサビリティシステム(生産・流通の履歴追跡情報)の導入(56)	18	0.4	7.2
	61	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増を推進(57)	1	0.5	0.5
	62	農地の集約、直接所得補償拡大、地産地消、耕畜連携、食育、米粉の拡大(58)	12	0.4	4.8
	63	空き交番ゼロ作戦の展開(60)	18	0.3	5.4
	64	安心・安全の地域社会作り(61)	16	0.3	4.8
	65	出入国管理体制を確立する等、犯罪対策を強化(62)	16	0.4	6.4
	66	現場重視の警察行政の実現・総合的な治安対策(63)	18	0.3	5.4
	67	駅ならびに周辺地域のバリアフリー化(64)	19	0.3	5.7
	68	電線等の地中化(65)	18	0.5	9.0
	69	コミュニティバス・低床バス・福祉タクシーの倍増(66)	16	0.4	6.4
	70	公営住宅のバリアフリー化(67)	17	0.3	5.1
	71	住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げ(68)	16	0.5	8.0
	72	高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設(69)	16	0.5	8.0
	73	都市公園(1小学校区に5ヵ所)の整備率を4年以内に70%まで高め、そのうち半数を高齢者が憩える「シルバーパーク」(仮称)とする(70)	18	0.3	5.4
	74	高速・有料道路でETC(高速料金自動支払いシステム)を活用した料金割引等の実施(71)	20	0.2	4.0
	75	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン(ブルー)・ツーリズムの推進(72)	11	0.2	2.2
	76	裁判員制度の創設(94)	16	0.1	1.6
	77	弁護士「ゼロワン地域」の解消(96)	16	0.1	1.6
	78	法律扶助の更なる拡充、犯罪被害者の刑事手続参加制度の創設などを推進(97)	16	0.4	6.4
	79	DV防止法の見直し(98)	18	0.2	3.6
	80	夫婦別姓の導入(99)	12	0.7	8.4
	81	強姦罪の罰則強化・性犯罪の罰則の強化(100)	20	0.2	4.0
	82	新たな介護予防サービスを創設し、今後10年間で高齢者人口に占める要介護者の比率を10人に1人に(参-1)	10	0.5	5.0
	83	介護予防サービス拠点を、2008年度までに、中学校区に1つ、11年度までに、小学校区に1つに拡大(参-2)	17	0.4	6.8
	84	介護予防・生活習慣病対策の一体的推進により、今後10年間で健康寿命(健康で自立して暮らせる期間)を2年程度伸ばす(参-3)	12	0.5	6.0

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度
	85	グループホームや福祉ホームを07年度末までに6万5000人分にまで整備(参-4)	18	0.5	9.0
	86	障害者の「福祉的雇用から一般就労」への移行を推進、障害者雇用促進法を改正し、精神障害者に障害者雇用率を適用(参-5)	17	0.3	5.1
	87	「次世代育成プラン」(仮称)を策定し、待機児童問題の解消、子どもの自立支援を行う「自立援助ホーム」を全都道府県に整備(参-6)	15	0.4	6.0
	88	発達障害者(児)の総合的な支援体制を明確にする「発達障害者支援法」を制定、発達障害支援センターを全都道府県に整備(参-7)	20	0.3	6.0
	89	05年度までに各学校に防犯マニュアルを策定、全小学校で「通学安全マップ」、防犯ブザーを小中学生全員に貸与・配布(参-8)	16	0.2	3.2
	90	小学校に「スクールガード」(学校安全警備員)を5年間で配置(参-9)	16	0.2	3.2
	91	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を、今後5年間で全市町村に整備(参-10)	19	0.5	9.5
	92	新「若者自立・挑戦プラン10カ年戦略」(仮称)を策定(参-11)	16	0.6	9.6
	93	農業経営における条件等を取り決める家族経営協定の締結農家を、07年末までに現行2万5000戸から4万戸まで増加(参-16)	19	0.4	7.6
	94	文化芸術への行政支援に関するワンストップサービス総合窓口を、06年度までに国および全都道府県に設置(参-17)	15	0.4	6.0
	95	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に、稽古手当や創作研究費などを支援費目に追加、一時融資制度の創設(参-18)	16	0.2	3.2
	96	「歩いて暮らせるまちづくり」のための基本指針を策定、06年度を目途に自治体で「歩いて暮らせるまちづくり計画」の策定を推進(参-19)	18	0.4	7.2
	97	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備(参-22)	19	0.6	11.4
	98	「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進(参-23)	10	0.3	3.0
教育	99	学校評議会の設置(51)	20	0.6	12.0
	100	小学校で英語教育を必修に(52)	10	0.7	7.0
	101	スクールカウンセラーを全中学校に配置(53)	18	0.6	10.8
	102	全ての小中学校に補助教員を配置、社会人や専門家などの活用を大幅に拡充(54)	16	0.6	9.6
	103	育英奨学金制度の拡充(55)	16	0.5	8.0
	104	法科大学院奨学金(93)	23	0.3	6.9
	105	小中学校等で社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」(仮称)の導入(参-12)	18	0.4	7.2
	106	職業教育を気軽に受講できる「日本版ランダイレクト」を創設、「YES プログラム(若年者就職基礎能力認証事業)」を推進(参-13)	16	0.4	6.4
環境	107	森林整備事業、緑の雇用(73)	20	0.3	6.0
	108	自然が生きる“水と緑と土”の都市づくり(74)	17	0.3	5.1

政策分野	ID	個別政策	進捗度	難易度	達成度
	109	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を(75)	2	0.8	1.6
	110	各種イベントのゴミゼロ化・国主催行事のグリーン化(76)	16	0.2	3.2
	111	ゴミ半減でリサイクル率の向上・エコ産業の規模と雇用の拡大(77)	17	0.6	10.2
	112	環境関連サービス・廃棄物処理・リサイクル産業への集中的投資(78)	16	0.3	4.8
	113	再生可能エネルギー(79)	13	0.7	9.1
	114	環境学習のコーディネーターの配置、情報プログラムの整備(80)	17	0.2	3.4
外交・安保	115	国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増員(81)	6	0.3	1.8
	116	「国際平和貢献センター」の設置(82)	8	0.4	3.2
	117	ODA予算の20%を「人間の安全保障」分野に使われるためのシステムを含めた見直しと5%のNGOへの還元(83)	17	0.5	8.5
	118	沖縄への国連機関誘致(84)	5	0.1	0.5
	119	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)(85)	1	0.8	0.8
	120	ICC(国際刑事裁判所)設立条約への早期批准(86)	8	0.5	4.0
	121	対人地雷除去推進のための財政支援の実施(87)	17	0.3	5.1
	122	難民申請の拡大・在外公館の難民保護体制の整備(88)	18	0.5	9.0
	123	麻薬撲滅への体制強化(89)	17	0.5	8.5

注1:黄色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、オレンジ色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策は見出しが立てられていないため、それらについてはその内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

### 3. 各政党マニフェストのページアドレス

今回行った検証に使用した資料は、以下の各党のホームページ上にあるマニフェストを出所としている。

#### (1) 自民党

[http://www.jimin.jp/jimin/jimin/sen\\_syu43/sengen/index.html](http://www.jimin.jp/jimin/jimin/sen_syu43/sengen/index.html)

#### (2) 公明党

[http://www.komei.or.jp/manifest/policy/priority/manifest\\_tsuika.html](http://www.komei.or.jp/manifest/policy/priority/manifest_tsuika.html)

#### (3) 民主党

<http://www.dpj.or.jp/manifesto04/index.html>

#### (4) 共産党

[http://www.jcp.or.jp/giin/senkyo/04\\_sanin/04seisaku/mokuji.html](http://www.jcp.or.jp/giin/senkyo/04_sanin/04seisaku/mokuji.html)

#### (5) 社民党

<http://www5.sdp.or.jp/central/topics/04sanin/seisaku/index.html>

**PHPマニフェスト検証委員会 2005**

---

座長 御厨 貴 (東京大学教授)  
河野 勝 (早稲田大学教授)  
佐藤 雅代 (国立社会保障・人口問題研究所研究員)  
鈴木 敦雄/村田 弘美 (リクルート・ワークス研究所)  
林 宏昭 (関西大学教授)

事務局長 永久 寿夫 (PHP総合研究所第二研究本部長)  
荒田 英知 (PHP総合研究所研究部長)  
土井 系祐 (PHP総合研究所研究プロデューサー)  
小峯 弘靖 (PHP総合研究所副主任研究員)  
佐々木 陽一 (PHP総合研究所研究員)  
金子 将史 (PHP総合研究所研究員)

**『マニフェスト白書 2005』**

---

2005年7月4日発行  
株式会社PHP総合研究所  
PHPマニフェスト検証委員会 2005  
発行者 江口克彦  
〒102-8331 東京都千代田区三番町3 - 10  
Tel: 03-3239-6222  
Fax: 03-3239-6273

PHP Interface <http://research.php.co.jp/>  
Email: [think2@php.co.jp](mailto:think2@php.co.jp)

---

(C) PHP Research Institute, Inc.  
All rights reserved  
Printed in Japan